

常磐看護学研究雑誌

Tokiwa Journal of Nursing Research

第3巻 March 2021

巻頭言

新たなものを見出す力を考える 村井 文江

総説

精神科病棟における認知症患者の看護に関する研究の動向 池内 彰子 1
看護実践能力の概念分析
— わが国の看護基礎教育を焦点として — 橋本 麻由美 11

研究報告

看護系大学を志望した動機に関する文献検討
— 看護系大学学生を対象とした研究の分析 —
..... 山口 幸恵, 細矢 智子, 北島 元治, 河津 芳子 25
新設看護学部入学生の看護職志望動機と学習意欲の関連
..... 細矢 智子, 北島 元治, 山口 幸恵, 河津 芳子 35
わが国の看護基礎教育課程における周手術期看護教育に関する研究の動向
— 2010年～2019年に発表された国内研究に焦点をあてて —
..... 小澤 尚子, 及川 けい子 45
社会的孤立の要因に関する文献検討
— 医療機関における支援のあり方の検討 — 田村 麻里子, 梅井 尚美 59

資料

A 病院における「急変対応院内認定看護師養成コース」研修プログラム作成の試み
— 研修終了後の急変対応に関する自己の意識の変化からの評価をふまえて —
..... 井上 顕子, 黒田 暢子 71

常磐看護学研究雑誌編集規程 79

常磐看護学研究雑誌投稿規程 81



常磐大学看護学部

Tokiwa University Faculty of Nursing

巻頭言

新たなものを見出す力を考える

常磐大学 看護学部

学部長 村井 文江

2020年は、新型コロナウイルスの感染とともにあった年となりました。withコロナの新生活では、多くのことが制限されました。そして、いつの間にか、“してはいけないこと”“できないこと”に気持ちが集中していきました。何もできなくなった、楽しいことがないと、平坦な生活を憂い、うつうつとした気持ちを募らせて過ごしているように思います。このような気持ちだけの問題ではありませんが、自殺者も増加しました。

一方で、小さな幸せに気づいたという話も聞きました。人と会うことや話すことの喜び、家で過ごす中で家族のよさを再発見、物を作る楽しさ、青空を見上げて深呼吸する気持ちのよさ、散歩で出会ったものにホッとするなどです。これらは、こころの余裕とも関係しますが、どのように物事を見ようとするかによることが大きいように思います。新たなものを見出す力を私たちは持っていると思います。その積み重ねが、生活も変えることになるのでしょうか。

さて、話題を研究のことに移します。実は、小さな幸せに気づく話を聞きながら、以前から気になっていた研究の意義のことが頭に浮かびました。看護学の日本語論文を読んでいると、研究の意義として「今までこのことについての研究がされていないから本研究をする」と書かれている論文に少なからず出会います。されてないことをすることは新規性でもあり、意義があることでしょう。しかし、されていないということは、もしかすると研究する意義がないからかもしれません。研究しようとするテーマで既知となっていることを明確にして、これから明らかにしようとするのがいかに社会的貢献≒意義になるかを読者に伝えることが、研究の意義として記述されるべきこととなります。何もないではなく、意味を見出すことが必要です。同様の事はリサーチクエッションにも言えます。なぜできないかではなく、どうしたらできるかという形に変換することで有用な研究になるでしょう。認識を変えることで、研究も変わっていくのではないのでしょうか。

日本看護科学学会の調査では、新型コロナウイルス感染の影響として、研究時間をとることが難しい、研究対象にアプローチできない、研究をする意欲も削がれたなど研究活動への支障が報告されています。本雑誌に掲載されている論文は、このような大変な中で社会に送り出されました。看護の実践で活用されることで、より意義ある研究になる事を願っています。

目 次

巻頭言

新たなものを見出す力を考える…………… 村井 文江

総 説

精神科病棟における認知症患者の看護に関する研究の動向
…………… 池内 彰子 1

看護実践能力の概念分析
— わが国の看護基礎教育を焦点として — …… 橋本 麻由美 11

研究報告

看護系大学を志望した動機に関する文献検討
— 看護系大学学生を対象とした研究の分析 —
…………… 山口 幸恵, 細矢 智子, 北島 元治, 河津 芳子 25

新設看護学部入学生の看護職志望動機と学習意欲の関連
…………… 細矢 智子, 北島 元治, 山口 幸恵, 河津 芳子 35

わが国の看護基礎教育課程における周手術期看護教育に関する研究の動向
— 2010年～2019年に発表された国内研究に焦点をあてて — …… 小澤 尚子, 及川 けい子 45

社会的孤立の要因に関する文献検討
— 医療機関における支援のあり方の検討 — …… 田村 麻里子, 梅井 尚美 59

資 料

A病院における「急変対応院内認定看護師養成コース」研修プログラム作成の試み
— 研修終了後の急変対応に関する自己の意識の変化からの評価をふまえて —
…………… 井上 顕子, 黒田 暢子 71

常磐看護学研究雑誌編集規程 …… 79

常磐看護学研究雑誌投稿規程 …… 81

編集後記

総 説

精神科病棟における認知症患者の看護に関する研究の動向

池内彰子¹⁾

A Literature Review on Research Trends in Nursing of Dementia Patients in Psychiatric Wards

Shoko Ikeuchi

抄 録

本研究は、現在の精神科病棟における認知症患者の効果的な看護を考える上での示唆を得ることを目的に、文献検索の二次資料データベースを医学中央雑誌 Web 版、および CiNii Articles, MEDLINE Complete, CINAHL Plus として、最近 10 年間の精神科病棟における認知症患者の看護に関する国内外の研究論文 19 文献を抽出、精読し、認知症患者への効果的な看護につながる知見について検討した。

その結果、精神科病棟における認知症の患者への看護を考える上では、BPSD、および患者の身体的な問題について重要視すべきであり、精神科看護師に対する BPSD に関連した教育の必要性が求められること。また、精神科病棟における認知症の患者への看護には、必要な援助のレベルや内容が異なる患者の集団において、同時にケアを提供していく難しさがあるため、従来の精神科看護の枠組みにとらわれず、他の精神疾患の患者への実践と、認知症の患者への実践における同一点、相違点を丁寧に検討し、援助方法を構築していく必要性について示唆された。

キーワード：精神科病棟、認知症患者、看護、文献検討

psychiatric ward, patients with dementia, nursing, literature review

I. 緒 言

平成 29 年度高齢社会白書によると、我が国の認知症の患者数は 2012 年が約 460 万人で高齢者人口の 15% という割合であったが、2025 年には 700 万人を超え、高齢者人口の約 20% が認知症に罹患するという推計がある（内閣府、2017）。一方、2017 年の精神科病床における入院患者数は 27.8 万人で減少傾向を示している。精神科病床に入院している患者の疾患別では、統合失調症の患者が全体の 54.3%

で最も多いが、それに次いで認知症疾患の患者が全体の 34.4% を占めている。さらに、2017 年の精神科病院入院患者数は、統合失調症による入院患者数が 15.1 万人で、2003 年から 2017 年の間に約 5 万人減少しているが、同年の認知症による入院患者数は 5.2 万人で、2006 年以降 5 万人を超えて増加し続け、特にアルツハイマー型認知症の患者数は 2003 年に比べ約 3.0 倍に増加している（厚生労働省、2017）。

このように、社会全体の認知症患者の増加に伴

¹⁾常磐大学看護学部看護学科

い、現在の精神科病床には、統合失調症に次いで多い割合として認知症の患者が入院している。さらに、認知症疾患の患者が入院している病棟は、全体の38.7%が認知症治療病棟、次いで36.1%が精神一般病棟、17.1%が精神療養病棟である（厚生労働省、2011）。つまり、精神科病床の中でも、認知症の専門病棟以外の病棟で療養している認知症疾患の患者が少なくないという現状がある。

ところで、統合失調症をはじめとする精神疾患の患者と認知症疾患の患者では、必要とされるケアの内容、関わり方の方向性が異なる。例えば、自我機能が脆弱である統合失調症を有する患者に対しては、患者の自我を脅かさないように患者の精神状態に応じて距離を押し図りながら接近方法を探るが、認知機能が低下し混乱や不安を招きやすい認知症疾患の患者に対しては、安心できるように側らで関わろうと試みる。このように、他の精神疾患の患者と認知症の患者とでは、看護師が関わるうえでの心理的な距離のとり方の方向性が異なる。そして、必要な配慮や対応が異なる対象に同時にケアを提供する状況自体が、看護師の心理的負担になり、看護師の困難感の要因になっているとの指摘がある（萱間ら、2009）。

現在の精神科病棟では、認知症の患者の増加に加え入院患者の高齢化が進行し、それに伴い認知機能に障害をもつ患者や、身体合併症をもつ患者が増加していくことが予測される（厚生労働省、2017）。このような中で精神科病棟の看護師には、精神症状に加え、認知機能障害、加齢に伴う身体合併症に対するケア等、患者の全身状態を管理する高度な実践能力が求められる。それに加えて、精神疾患の患者と認知症の患者という、必要とされるケアの方向性が異なる対象に多様な看護を提供していく状況において、それぞれの患者への看護に関する専門知識やスキルのトレーニングと、精神科看護師の困難感を軽減させるための心理的支援が重要になる（萱間ら、2009）。しかしながら、現在、精神科病院における認知症の患者への看護に関する研究報告は多いとはいえ、看護師への教育的なアプローチに関する報告はみられていない。したがって、精神科病棟における認知症の患者の効果的な看護について明らかにし、精神科看護師に対する心理的支援を含めた

認知症の患者の看護に必要な知識やスキルに関する体系的な教育方法の開発は重要な課題といえる。

本研究はその第一段階として、現在の精神科病棟における認知症の患者への看護に関する国内外の研究の動向を概観し、その研究により明らかにされた知見を整理し、精神科病棟における認知症の患者への効果的な看護を考える上での示唆を得たいと考えた。

II. 方法

文献検索の二次資料データベースは、医学中央雑誌Web版、およびCiNii Articlesを用いた。キーワードを「精神科病棟」「認知症」「看護」「ケア」とし、最近10年間（2010～2020）の原著論文で検索を行い、医学中央雑誌Web版で26件、CiNii Articlesでは4件が抽出された。これらの文献から重複される文献を除外し、さらに、総説、病棟運営に関する文献、研究対象施設に一般診療科の病棟を含んでいる文献等を除き19件を入手した。その19件を精読し、精神科病棟における認知症の患者の看護に関する知見について記述されている13件を抽出した。

また、国外文献のデータベースMEDLINE Complete, CINAHL Plusを用いて、キーワードを「Psychiatric ward」「Dementia」「Nurse」「care」とし、最近10年間（2010～2020）で検索を行い28件抽出された。これらの文献から、文献レビュー、または研究対象施設に認知症専門施設、デイサービス、ナーシングホームを含んでいる文献を除き11件を入手した。さらにその11件を精読し、認知症の患者の看護に関する言及が明確でない文献を除外し、最終的に6文献を抽出した。以上の過程を経て、国内外の文献合わせて19件を対象論文とした。また、これら19件の論文を研究対象や研究目的の傾向ごとに類別し、各文献における研究目的、研究結果、および考察における認知症看護への示唆について抽出し、内容を整理、検討した。

III. 結果

文献調査の結果を表1に示した。対象文献19件

のうち、認知症の患者を対象とした研究は7件であった。その中で、精神科病院における認知症患者の実態を明らかにした国外の文献が2件、また、認知症の患者に対するケアの効果、影響を把握するための研究が、国内の文献2件、国外の文献3件であった。一方、精神科病院に入院した認知症患者の家族を対象とした研究として、国内の文献1件が確認された。

さらに、精神科病棟で認知症の患者に携わる看護師を対象とした研究は11件であった。その中で、認知症の患者、およびその看護に対する看護師の認識について明らかにした研究が国内の文献で6件、認知症患者が示すさまざまな事象の要因を探ることを目的とした研究が国内の文献で3件、また、認知症の患者への看護の質の向上をめざすことを目的とした研究が国外の文献で2件であった。

1. 精神科病院における認知症の患者の実態を把握するための研究

文献1、文献2は、いずれも国外の文献で、後ろ向きコホート研究であった。文献1では、精神科病院での身体拘束の実態として、攻撃性が強く、または転倒しやすい認知症の患者の場合は、それを管理するために他の精神疾患の患者より高い割合で身体拘束が行われている実態について報告した。文献2は、精神科病棟に入院する認知症の患者の入院の理由と、その後患者はどのような転帰を辿ったのかを調査した。入院に至る主な理由として、攻撃性が最も多く、次いでせん妄であった。入院後の転帰として、身体疾患の悪化による一般科病院に転院が最も多く、次いで自宅退院、老人ホームの順で、全体の約1割が精神科病棟に長期入院という経過を辿っていたことを報告した。これらは、認知症の患者は、攻撃性やせん妄など、精神・心理的な問題が入院の契機となっているが、その後は身体疾患の悪化に起因する一般科病棟に転院という転帰を辿ることから、認知症の患者への継続的な医療ケア、特に身体的ケアの必要性が示唆された。

2. 認知症の患者へのケアの効果・影響を把握するための研究

文献3、4は介入研究で、認知症の患者の行動・心

理的徴候（Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia: 以下、BPSD）に対する体操や、アロマオイル使用によるタッチケアの効果に関する研究で、いずれもBPSDに対する有効性を示し、精神状態の安定と日常生活行動の改善がみられたことを報告した。一方、文献5では、中度から重度の認知症の患者に運動プログラムによる介入を試み、その効果をADLスコアで評価し、運動プログラムによる介入は、認知症の患者の運動障害の進行を遅らせることを報告した。文献6は前頭側頭型認知症の患者の事例研究で、米国精神保健看護協会が開発したメンタルヘルス看護評価ガイドラインに沿って患者の状態を評価し、言語的コミュニケーションの障害、慢性的な混乱、介護者の役割緊張が看護介入のポイントとして重要であることを明確化した。

3. 認知症の患者の家族の思いに関する研究

認知症の患者の家族をテーマとした研究は、本調査の中では文献8の一文献だけであった。BPSDに対する薬物コントロールを目的に入院した認知症の患者の家族の思いをインタビューした結果、「入院させたことへの葛藤」「自宅介護の限界」「向精神薬に対する思い」「患者の様相の変化に悲嘆」「先が見えない不安」「退院の決断」「退院時の不安」「医療者への期待」「医療者に言えない思い」「看護師の言葉に救われた思い」の10カテゴリーに集約され、家族は患者の入院から退院まで不安や葛藤を抱きながら生活していたことを報告した。このことから、認知症の患者の家族への支援として、家族が患者の状態の変化について理解できるような説明とともに、家族に対しBPSDおよびその治療に関する知識の提供が必要であることが示された。

4. 認知症ケア・認知症の患者に対する精神科看護師の認識に関する研究

認知症ケア・認知症の患者に対する精神科看護師の認識に関する研究は、いずれも国内文献で質的な研究方法で行われていた。文献9は、精神科病棟の看護師が、認知症ケアの学習会を経て、新しい知識やスキルを身につけることで、自己の関わり方を振り返り、認知症の患者への看護に前向きな変化が現れたことを報告した。

表1 精神科病棟における認知症患者の看護に関する研究

分類	文献NO	出典	対象者	研究デザイン	測定項目	目的	結果および認知症看護への示唆
実態を把握するための研究	1	Gerace, et. al. (2013) オーストラリア	精神科病院の2つの急性期病棟3つの養老型病棟入院中の患者170名	後ろ向きコホート研究	-	病棟ごとの身体拘束の実態を明らかにする	認知症の患者は他の診断を受けた患者よりも高い率で抑制され、抑制された患者の入院期間は抑制されなかった患者より長かった。身体拘束は入院の初期に多く、機械的拘束は身体的拘束よりも一般的で主に攻撃性と転倒を管理するために使用されていた。このことから、攻撃性が強く、または転倒を招きやすい患者に対するケアとして、身体拘束を用いない方法の検討の必要性が示唆された
	2	Rosaria, et. al. (2017) ハンガリー	2014年8月1日～10月31の間にCenter for Psychiatry and Addiction (CPAM) に入院した認知症患者302人	後ろ向きコホート研究	The Clinical Global Impression Corrections (CGI-Cスケール)	認知症患者の急性精神科病棟入院の理由について明らかにする	認知症患者の入院の主な理由は34.2%が攻撃的行動、19%がせん妄、15.2%が分裂と混乱で、入院後44.3%が内科病棟に転院し、20.3%が老人ホーム、21.5%が自宅退院、9%が精神科病棟に長期入院、5%が入院中の死亡という経過であった。これらは、認知症患者の継続的な医療ケア、特に身体的ケアの必要性を示唆している
認知症患者を対象とした研究	3	高橋ら (2010) 日本	認知症患者18名	対象群を介した介入研究	・N式精神機能検査 ・改訂長谷川式簡易知能評価尺度 ・N式老年者精神状態尺度	フリフリグッパー体操による認知機能、コミュニケーション能力向上の効果を検証する	フリフリグッパー体操実施群のN式老年者用精神状態尺度が有意に上昇し、日常生活行動の改善がみられたため、フリフリグッパー体操はBPSDの改善に効果があることが明らかになり、BPSDに対し、運動を取り入れた看護の有効性が示唆された
	4	大谷ら (2019) 日本	アルツハイマー型認知症の患者	介入研究	・フェイススケール	アロマオイルを使用したタッチケアによる心理的変化を明らかにする	フェイススケールでは変化がなかったが、患者の言動に落ち着きが見られBPSDの再燃がなかった。BPSDに対し、嗅覚や触覚など感覚器への快の刺激を取り入れた看護の有効性が示唆された
	5	Elisabeth, et. al. (2016) イギリス	スイス、ベルギーの5急性期精神科病院の患者160名	ランダム化比較研究	Functional Independence Measure (FIM), Barthel Index	急性期精神科病院の中等度から重度の認知症患者のADLスコアに対する運動プログラムの効果を明らかにする	実験群と対象群の全体的なADLスコアには有意な差はなかったが、移動に関連する項目では有意差が認められた。運動プログラムは、認知症患者の全体的なADLスコアに大きな影響は与えないが、運動障害の進行を遅らせることが示唆された
	6	Shih, et. al. (2012) 台湾	精神科病棟入院中の側頭型認知症 (FTD) の患者1名	事例研究	Guidelines of Clinical Competencies for Mental health	精神科精神保健看護協会が開発したメンタルヘルス看護評価の臨床能力のガイドラインに従って評価した結果、言語コミュニケーションの障害、慢性的な混乱、介護者の役割の緊張の臨床診断が確認された。このことから、患者中心のコミュニケーションアプローチの有用性と、家族の介護負担を軽減するための知識の提供として、家族心理教育の必要性が示唆された	
	7	Edvardsson, et. al. (2012) スウェーデン	精神科病院の1つの病棟での36時間の参加観察	質的研究	-	精神科病棟の心理社会的環境による認知症患者の健康への影響を明らかにする	精神科病棟での心理社会的環境と患者の幸福の関係を示明する概念として、コアカテゴリ「スタッフの有無」が見い出された。スタッフは心理社会的環境を促進する役割を担っていて、感情的トーンを適切に設定し、場所と瞬間を共有することで患者の健康をサポートしていたことが明らかになった。このことから、認知症患者への効果的なケアとして、看護師が患者の側らで共に過ごすことの重要性が示唆された

精神科病棟における認知症患者の看護に関する研究の動向

<p>家族を対象とした研究 家族の思いに関する研究</p>	<p>8</p>	<p>錦織ら (2018) 日本</p>	<p>認知症患者の 家族6名</p>	<p>質的記述 的研究</p>	<p>—</p>	<p>BPSDの薬物 目的で入院し た認知症患者 家族の思いを 明らかにする</p>	<p>BPSDの薬物目的で入院した認知症患者家族の思いとして、23サブカテゴリ、10カテゴリに集約された。家族は入院から退院まで通して不安や葛藤などの思いを抱きやすく、患者の状態の変化に沿って認知症患者に対して抱く思いが変化していた。このことから、家族が患者の状態の変化について理解できるような説明とともに、BPSDに関する知識の提供が必要であることが示唆された</p>
	<p>9</p>	<p>西村ら (2013) 日本</p>	<p>精神科病棟の 看護師24名</p>	<p>質的研究 (インタ ビュー)</p>	<p>—</p>	<p>認知症ケアに 関する勉強会 前後の意識の 変化を明らか にする</p>	<p>勉強会後は、これまでの自分の十分でなかった関わり方を振り返り、勉強会で学んだ認知症患者の特性を踏まえたコミュニケーション、対応の方法を実践してみようという意識に変化した。このことから、看護師は認知症に関する学習を通して、新しい知識やスキルを身につけることで、患者へのケアに対し、前向きになることが示唆された</p>
<p>認知症ケア・認知症患者に対する精神科看護師の認識に関する研究 精神科病棟の看護師を対象とした研究</p>	<p>10</p>	<p>山本ら (2012) 日本</p>	<p>認知症病棟の 看護師13名精 神科病棟の看 護師13名</p>	<p>質的研究 (アンケート 自由記 載)</p>	<p>—</p>	<p>認知症患者の 病棟移動の準 備として、移 動先の病棟環 境を体験する 試みに対する 看護師の認識 明らかにする</p>	<p>患者が移動先の病棟環境を体験することは、必ずしも必要とは言いきれないが、精神科病棟の看護師は患者が移動先の病棟環境を体験することを患者が情報を得る機会と認識し、認知症病棟の看護師は環境づくりの機会と認識していた。認知症患者の必要性に応じて、目的を明確にした移動先の病棟環境体験を計画する必要性について示唆された</p>
	<p>11</p>	<p>澤村ら (2017) 日本</p>	<p>精神科病棟勤 務3年以上の 看護師8名</p>	<p>質的記述 的研究</p>	<p>—</p>	<p>精神科病棟か ら認知症病棟 への転換にお ける精神科看 護師の「気が かり」を明ら かにする</p>	<p>精神科病棟から認知症治療病棟への転換における精神科看護師の「気がかり」は、18サブカテゴリ、4カテゴリに集約された。「気がかり」の内容として、混在し多様化した不安や、準備期間が短いことへの懸念、認知症へのマイナスイメージ、精神科看護への未練が示された。このことから、認知症看護に対する不安を軽減するための準備として、認知症に関する知識、関わり方のスキルなどの学習の必要性が示唆された</p>
	<p>12</p>	<p>上野 (2015) 日本</p>	<p>精神科病棟実 務経験3年以 上の看護師10 名</p>	<p>質的記述 的研究</p>	<p>—</p>	<p>精神科病棟看 護師が認知症 患者のBPSD 対応で感じる 困難を明らか にする</p>	<p>BPSDの対応で看護師が感じる困難感として、26サブカテゴリ、8カテゴリに集約された。認知症の患者に対する行動制限等に疑問を感じ、自分の思うとおりに介入ができないストレスや、患者の気持ちに寄り添うこと、患者への陰性感情を抱きながら関わることに對する負担感等が、精神科病棟で認知症患者のBPSDに對應する際の困難として明らかになった。これら看護師の負担感、困難感軽減のためには、看護師への心理的サポートとともに、関わり方のスキルなどのトレーニングの必要性が示唆された</p>

認知症ケア・認知症患者に対する精神科看護師の認識に関する研究	13	増子ら (2018) 日本	心療科勤務の 看護師25名	調査研究	-	認知症患者への身体拘束に対する年代ごとの意識の違いについて明らかにする	認知症患者に対して身体拘束が必要と感じる時の意識は若手群、ベテラン群で高く、中堅群では低かった。若手、ベテランは認知症患者の安全を重視する傾向があり、中堅は患者にとって危険と感じる状況を身体拘束以外の方法で対応しようとする意識が高いことが示された
	14	石井ら (2019) 日本	精神科急性期 病棟の看護師 10名	質的記述 的研究	-	認知症以外の精神疾患患者と、BPSDを有する患者が混在する状況における看護師の体験を明らかにする	認知症以外の精神疾患患者と、BPSDを有する患者が混在する状況下における看護師の体験として8サブカテゴリ、3カテゴリに集約された。「疾患特性に合わせて接し方を切り替え」「相互作用による患者の刺激を回避」「トラブル対処能力が低い患者の安全を確保」などの対応をしていることが明らかになった
	15	田中ら (2013) 日本	精神科病棟の 看護師22名	質的研究 (アンケート 自由記 載)	-	認知症患者の入院の長期化の要因を明らかにする	認知症患者の入院が長期化する家族に関する要因として「家族の受け入れ困難」、患者の要因として「症状が改善しない」、医療側の要因が「連携不足」、社会の要因として「施設不足」が挙げられた。家族の受け入れに関する困難感に対し、認知症ケアの知識やスキル、社会資源情報の提供や、医療側要因の解決策として、医療者間の情報共有、連携の必要性が示唆された
精神科病棟の看護師を対象とした研究	16	首藤 (2015) 日本	認知症閉鎖病 棟の看護師32 名	質的研究 (アンケート)	-	無断離院に至る要因を明らかにする	無断離院の要因として、看護師が患者の病状によって起こりうる医療事故に結びつけて認識していないことがあり、患者の病状に関する情報共有の必要性が示唆された
	17	野々村 (2018) 日本	精神科救急病 棟の認知症患 者に関するイ ンシデントレ ポート41件	質的研究	-	転倒の発生状況と要因を検討する	主なインシデントレポートの内容は転倒に関するものであった。認知症患者の転倒予防には見守りが有効であり、患者に対する見守りが手薄になる時間帯の、見守りの意識化への工夫について示された
認知症ケアの質向上をめざす研究	18	Lin, et. al. (2018) 台湾	2つの精神科 病院の看護師 387名	記述的横 断研究 (アンケート)	-	精神科病院の異なる病棟で働く看護師の認知症ケアに関する知識、態度、行動を明らかにする	急性期病棟の看護師に認知症ケアに関する知識の不足が認められた。認知症患者のケアの質向上のためには、認知症ケアのトレーニングを行う必要性が示唆された
	19	Navik, et. al. (2020) ノルウェー	精神科病棟の 看護師と看護 助手32名	質的研究 (フォーカ スグルー プインタ ビュー)	-	高齢期うつのある患者へのMilieu therapy (MT)の経験を調べ、MTによる介入が認知症患者に適用できるのか検討する	高齢者うつの患者に、MT（環境療法）を用いて介入を行っている看護師と看護助手にMTを用いて日常生活にどのように関わっているのかフォーカスグループインタビューを行った。その結果、1. 患者の課題の発見とその対処方法の手がかりを探す、2. その手がかりを積極的に使用する、3. スタッフが互いに学び合い、患者が他の患者から学ぶ場として活用するが得られた。このことから、認知症患者の日常生活にMTを適用させることで、患者の強みを引き出すことが予測された。

また、文献12は、認知症の患者のBPSDに対する看護師の困難感について、「精神科での関わりの難しさ」「患者・家族に対するアセスメントの難しさ」「疑問を感じながら介入しなければならないストレス」「同様の行動に対応しなければならないストレス」「自分の思うとおりに介入できないストレス」「介入を拒否されたことへのストレス」「陰性感情を抱きながら関わることの負担」「患者の気持ちに寄り添うことでの負担」の8カテゴリーに集約し、報告した。同じように認知症患者のBPSDについては、文献14が他の精神疾患患者が混在する精神科病棟で、看護師がそれに対応していく体験について、「疾患特性に合わせて接し方を切り替え」「相互作用による患者の刺激を回避」「トラブル対処能力が低い患者の安全を確保」の3カテゴリーとして集約し、報告した。さらに文献13では、認知症の患者に対する身体拘束に関する意識について、臨床経験年数による特徴の違いを報告した。以上のことから、精神科病棟では、看護師は認知症の患者のBPSDや攻撃性への対応に困難感を伴っていて、BPSDや攻撃性にどのように対応しているのかが、看護の質を決定づける上で重要なポイントであることが示された。

5. 認知症の患者が示す事象の要因を探る研究

精神科看護師が看護を行う上で課題となる認知症の患者が示す事象の要因に関する報告は、いずれも国内文献で、質的な研究方法で行われた。文献15では、認知症の患者の入院が長期化する要因について、家族側の要因が「家族の受け入れ困難」、患者側の要因が「症状が改善しない」、医療者側の要因が「連携不足」、社会の要因として「施設の不足」を指摘した。また、文献17では、精神科救急病棟における認知症の患者に関するインシデントレポートを分析し、転倒の発生の要因を探った。その結果、転倒が起りやすい状況として患者の不穏等の行動・心理症状の出現、看護師の見守りが手薄になる時間帯の存在、看護師間の連携、確認不足について報告した。

6. 認知症の患者への看護の質向上をめざす研究

認知症の患者への看護の質について探求した報告

は、いずれも国外の文献であった。文献18は、アンケート調査による横断研究で、認知症ケアに関する知識やスキル、患者に関わる姿勢について精神科病院の病棟ごとに調査した。その結果、主に急性期の病棟の看護師に認知症ケアに関する知識、スキル、患者に関わる姿勢の不足があることを報告した。このことから、精神科看護師を対象とする、認知症の患者の看護に必要な知識やスキル、および認知症の患者に関わる姿勢に関する教育の必要性が示された。

また、文献19は、Milieu Thrapy（以下、MT）を認知症の患者に適用させることを検討するために、高齢期のうつの患者に実践しているMTによる日常生活への効果について、看護スタッフへのフォーカスグループインタビューを通して明らかにした。MTとは環境療法のことで、「患者の課題発見と対処方法の手がかり」「手がかりを積極的に活用する」「スタッフが互いに学び、患者が他の患者から学ぶ場としての活用」がMTによる日常生活への効果として報告された。ここで言う手がかりとは、患者個々の強みを引き出す契機となる糸口のことであり、それを応用し認知症患者の日常生活にMTを適用させることによって、認知症の患者の強みを引き出せることに繋がるのではないかと予測された。

IV. 考 察

概観した19文献から得られた知見と、精神科病棟における認知症の患者への効果的な看護に関する示唆について、研究対象を認知症の患者とした研究、および精神科看護師を対象とした研究の2つの観点から考察する。

最初に、精神科病棟における認知症の患者を対象とした研究においては、文献1、文献3、文献4は、いずれも精神症状やBPSD、そしてそれに伴う転倒が研究の動機となっている。さらに、文献2、文献5は、認知症の患者の加齢による身体的な問題を研究の主要な動機としておていることが分かる。BPSDは不安や焦燥、衝動性、暴力・暴言等、患者の行動・心理に関する症状のことで、認知症の記憶障害、実行機能障害等の中核症状の状態や、本

人の性格、生活環境、身体状況等によって、症状出現の有無、程度が左右される（服部，2018）。2013年の認知症の人の精神科入院医療と在宅支援のあり方に関する研究会報告によると、認知症の患者の精神科病棟への入院の理由として、著明な精神症状や異常行動が全体の9割を占め、精神科病棟にBPSDの改善を目的に入院する認知症の患者が多数存在する現状がある。認知症の患者の看護に関わる精神科看護師は、これらBPSDに関する問題が認知症の患者のQOLを低下させ、生命予後にも影響しかねない重要な課題としてとらえていることが推察できる。同時に、それは対応する看護師の困難感や心理的負担感につながっているととらえられる。したがって、精神科病棟における認知症の患者への看護を考える上では、BPSD、および患者の身体的な問題が不可欠な視点といえる。

文献1では、認知症の患者が身体拘束をされることが少ない現状を報告し、特にBPSDの攻撃性に対しては、患者が心身の安静を得るための手段として身体拘束が用いられることがあると示した。そして、身体拘束を用いることは患者の入院期間が長くなる要因の1つになっていることを指摘し、認知症の患者への身体拘束については慎重に選択すべきであると示した。したがって、認知症の患者のBPSDに対しては行動を抑制させるのではなく、文献3、4で報告されたように、運動やタッチケアといった患者の身体感覚に直接働きかけるケアが効果的である。加えて、文献7の報告にあるように、精神科病棟のスタッフが認知症の患者にとっての心理社会的環境を促進する役割を担っていることから考えると、精神科病棟のスタッフが意識的に認知症の患者の側らで共に時間を過ごすということが、認知症の患者の心身の安静を保つための環境作りとして重要なケアといえる。

次に、精神科看護師を対象とした研究においては、認知症の患者と関わる上での看護師の認識を明らかにしたものが散見された。これらの研究の背景には、萱間ら（2009）の指摘があるように、他の精神疾患を有する人とは必要な援助のレベルや内容が異なる認知症の患者を同時にケアしている状況に対する看護師の困難感があると推察できる。特に、文献12、13、14は、患者のBPSDや身体拘束に関わ

る看護師の困難感や心理的負担が研究の動機になっている。一方、文献18では精神科急性期病棟の看護師の知識やスキル、認知症の患者との関わり方が不十分であることを指摘している。そして、文献12、および文献18において患者のBPSDや身体拘束に関わる看護師の困難感や心理的負担感に対するサポートとして、看護師へのBPSDに関連するトレーニングの必要性について示唆している。すなわち、認知症の患者に関わる精神科看護師の困難感や心理的負担感に対する方策、そして認知症の患者への看護の質向上をめざすためには、精神科看護師に対するBPSDに関連した教育の必要性が課題といえる。

さらに、認知症の患者が示す事象の要因を探る研究として、入院の長期化や無断離院、転倒に視点を当てた報告がされているが、いずれも認知症の患者に限らず、他の精神疾患の患者において重要な課題となりうるテーマである。しかし、精神科看護師が、認知症の患者にとっての入院の長期化、無断離院、転倒に視点をあてた背景には、認知症の患者が示す反応、行動や、社会の中で認知症の患者が置かれている状況について、他の精神疾患の患者の理解とは異なる難解な思いを抱いていることを示唆している。したがって、精神科病棟における認知症の患者への効果的な看護を考える上では、従来の精神科看護の枠組みにとらわれず、これまでの他の精神疾患の患者への実践と、認知症の患者への実践における同一点、相違点を丁寧に検討し、援助方法を構築していくことが必要である。

V. 本研究の限界と課題

今回、本研究において検討した文献は、多様な研究方法で行われた有用な文献が多いが、すべての研究において信頼性や妥当性があるのかは検討されていない。また、本研究では文献数が限られていたため、検討した内容をより明確化するためには、他のキーワードを用いた検索で、より対象文献を拡大する必要がある。特に、認知症の患者にその人らしさを尊重するケアを提供するためには、家族の協力が不可欠であるといえるが、今回の文献検討において家族の視点が不足していた。今後は、認知症の患

者の家族を対象とした研究についてさらに検索し、家族の視点から、精神科病棟における認知症の患者にとって有効な看護を検討する必要がある。

また、今回明らかになった、認知症の患者のBPSDや身体拘束に関わる看護師の困難感や心理的負担感に対するサポートとして、看護師へのBPSDに関連するトレーニングの必要性を具体化するためには、認知症患者のBPSDに対する効果的な看護介入に焦点を絞って検索し、新たな知見を見出すことも重要である。

VI. 結 論

本研究は、現在の精神科病棟における認知症の患者への効果的な看護を考える上での示唆を得ることを目的に、最近10年間の精神科病棟における認知症患者の看護に関する国内外の研究論文19文献を概観し、精読した。そして、認知症患者への効果的な看護につながる内容について検討した結果、以下のような知見を得た。

1. 精神科病棟における認知症の患者への看護を考える上では、BPSD、および患者の身体的な問題について重要視する必要がある。
2. 認知症の患者のBPSDに対しては行動を抑制させるのではなく、運動やタッチケアといった患者の身体感覚に直接働きかけるケアが効果的である。また、精神科病棟のスタッフが、意識的に認知症の患者の側で共に時間を過ごすということが、認知症の患者の心身の安静を保つ上で重要なケアとなる。
3. 認知症の患者に関わる精神科看護師の困難感や心理的負担感に対する方策、または、認知症の患者への看護の質の向上をめざすためには、精神科看護師に対するBPSDに関連した教育の必要性が高いといえる。
4. 精神科病棟における認知症の患者への看護には、必要な援助のレベルや内容が異なる患者の集団において同時にケアを提供していく難しさがあるため、従来の精神科看護の枠組みにとらわれず、他の精神疾患の患者への実践と、認知症の患者への実践における同一点、相違点を丁寧に検討し、援助方法を構築していく必要性について示唆

された。

利益相反

本研究における利益相反は存在しない。

分析対象文献

- Edvardsson, D., Sandman, P. O., & Rasmussen, B. (2012): Forecasting the ward climate: a study from a dementia care unit, *Journal of Clinical Nursing*, 21(7-8), 114-126.
- Elisabeth, B., Andre, B., Christine, M., et al. (2017): Does physical exercise improve ADL capacities in people over 65 years with moderate or severe dementia hospitalized in an acute psychiatric setting? A multisite randomized clinical trial, *International Psychogeriatrics*, 29(2), 323-332.
- Gerace, A., Mosel, K., Oster, C., et al. (2013): Restraint use in acute extended mental health services for older persons, *International Journal of Mental Health Nursing*, 22(6), 545-557.
- 石井薫, 上野瑞子 (2019): 認知症以外の精神疾患患者とBPSDを有する患者が混在する状況下における精神科急性期病棟看護師の体験(第一報) -混在する状況下における看護師の対応-, *ヒューマンケア研究会誌*, 10(1), 1-8.
- Lin, P. C., Hsieh, M. H., Chen, M. C., et al. (2018): Knowledge gap regarding dementia care among nurses in Taiwanese acute care hospitals: A cross-sectional study, *Geriatrics & Gerontology International*, 18(2), 278-285.
- 増子久美子, 中川道恵, 益子里美 (2018): 精神科病棟での認知症患者の身体拘束に対する看護師の意識の違い, *福島県農村医学会雑誌*, 58(1), 62-64.
- Navik, M., Hauge, S., & Sagen, U. (2020): Milieu therapy for hospitalized patients with late-life anxiety and depression: a qualitative study, *Nordic Journal of psychiatry*, 05, 1-7.
- 錦織典子, 竹内香織, 石橋照子 (2018): 急性期精神科病棟から退院となる認知症患者の思い, *日本*

医学看護学教育学会誌, 27(1), 7-12.

西村那保枝, 加藤訓子 (2013): 精神科閉鎖病棟における認知症患者の人的環境作り, 日本精神科看護学術集会誌, 56(1), 102-103.

野々村光 (2018): 精神科救急病棟における認知症入院患者の転倒予防策の検討, 日本看護学会論文集: 精神看護, 48, 87-90.

大谷彩貴, 大下洋子 (2019): タッチケアがもたらす認知症高齢者の心理的变化, 日本精神科看護学術集会誌, 62(1), 20-30.

澤村のりこ, 石破久美, 永美佑太他 (2017): 精神科病棟から認知症治療病棟への転換における精神科看護師の気がかり—半構造インタビューを通して明らかになったこと—, 鳥取臨床科学研究会誌, 9(2), 97-102.

Shih, Y. J., Wang, Y. H., Yang, Y. J., et al. (2014): A nursing experience using the props-integrated communicative approach to ameliorate aggression in a frontotemporal dementia patient, *Hu li za zhi The journal of nursing*, 61(6), 98-103.

首藤仁子 (2015): 認知症閉鎖病棟における無断離院に関する研究, 日本精神科看護学術集会誌, 58(2), 111-115.

高橋幸重, 富手明子, 伊藤辰美他 (2010): 精神科病棟におけるフリフリグッパ体操の効果—認知機能改善とコミュニケーション能力向上をめざして—, 日本精神科看護学術集会誌, 53(3), 125-129.

田中隆太, 箕澤智子, 松井亮雄 (2013): 精神科病棟における認知症患者の入院長期化の要因—退院支援への取り組みに向けて看護師のアンケート調査より—, 日本精神科看護学術集会誌, 56(1), 98-99.

上野和美 (2015): 精神科病棟でBPSD対応に看護師が感じる困難, 日本看護学会論文集: 精神看護, 45, 103-106.

山本奈穂, 嶋田真弓, 竹内要他 (2012): 認知症患者の治療環境に関する看護師の認識—アンケートを通しての考察—, 日本精神科看護学術集会誌, 55(1), 262-264.

引用文献

服部英幸 編集 (2018): BPSD初期対応ガイドライン (改訂版), ライフ・サイエンス, 東京.

萱間真美, 宮本有紀 (2009): 精神科病床における認知症看護の現状と課題, *臨床看護*, 35(7), 999-1004.

厚生労働省 (2011): 新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム—認知症と精神医療報告書—, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001xah3.html> (検索日: 2020年9月10日)

厚生労働省 (2017): 患者調査 (平成29年版), <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/17/index.html> (検索日: 2020年9月10日)

内閣府 (2017): 高齢社会白書 (平成29年版), https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/html/gaiyou/s1_2_3.html (検索日: 2020年9月10日)

認知症の人の精神科入院医療と在宅支援のあり方に関する研究会 (2013): 精神科病院に入院が必要な認知症の人の状態像に関する調査研究事業報告, https://www.fujitsu.com/downloads/JP/archive/imgjp/group/fri/report/elderly-health/ninchijotaizo_report.pdf (検索日: 2020年9月10日)

総 説

看護実践能力の概念分析

— わが国の看護基礎教育を焦点として —

橋本麻由美¹⁾

A Concept Analysis of Nursing Competence Focusing on Fundamental Nursing Education in Japan

Mayumi Hashimoto

抄 録

目 的：概念分析を行い，日本の看護基礎教育分野における看護実践能力を定義することを目的とした。

方 法：和文 28 文献を対象に Rodgers の概念分析法を用いた。

結 果：6 つの属性：【多面的能力の統合】【専門職としての要素】【適切な看護を提供する力】【対人関係構築力】【自己力】【育成され発達する】，2 つの先行要件，2 つの帰結が抽出された。

考 察：日本の看護基礎教育分野における看護実践能力とは，「専門職としての教育によって育成され発達する知識，技術，思考，倫理，価値観，対象の理解と判断・尊重といった専門職としての要素，対人関係構築力，自己力，適切な看護を提供する力という多面的能力から構成され，多面的能力を統合する力の育成と発達，常に対象に適切な看護を提供するという行為をもたらす概念」と定義された。

キーワード：看護実践能力，概念分析，看護基礎教育

Nursing Competence, Concept Analysis, Nursing Education

I. 緒 言

近年，多様に変化する医療環境において，医療に対して求められているのは質の保証であり，看護師においては看護実践能力の向上である（竹下ら，2012）。看護実践能力育成のための教育の検討を進めるにあたっては，まず「看護実践能力」の概念的な共通認識を図る必要がある（神原ら，2008）。

わが国の看護実践能力の考え方について，高瀬ら（2011）は，看護実践に必要な倫理観や態度など多面的な要素を含んだ総合能力としてとらえる考え方

に変化してきたものの，看護技術力との区別が認識されておらず，このような狭義の認識が新卒看護師の看護実践能力向上を妨げかねないと述べている。わが国における看護実践能力に関する研究は 2000 年以降急速に増加し（金久保・塚本，2015），国内外の研究動向に注目したものや看護実践能力向上を目指した授業評価に関する研究，2010 年には総説として海外文献を対象とした概念や定義に焦点を当てた文献研究が発表されるなど看護分野での関心が高まっている（徳永，2014 年）。松谷ら（2010）は，看護実践能力に関する英文献を検討し，看護実

¹⁾常磐大学看護学部看護学科

実践能力を「知識や技術を特定の状況や背景の中で統合し、論理的で効果的な看護を行うための主要な能力を含む特質であり、複雑な活動で構成される全体的概念である」と定義し、潜在的能力コンピテンスを前提とした基準を満たす行為コンピテンシーと説明している。金久保ら(2016)は、看護基礎教育における看護実践能力を高めるための教育方法を検討するため「看護実践能力または看護技術」を含む和文献を検討し、学生を対象とした研究では看護技術の体験を取り扱ったものが多いが、看護職を対象とした研究では看護技術の活用能力までを取り扱っているという質的な差を指摘している。文部科学省は2011年に看護実践能力を、看護実践を構成する5つの能力群(ヒューマンケアの基本に関する実践能力、根拠に基づき看護を計画的に実践する能力、特定の健康課題に対応する実践能力、ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力、専門職として研鑽し続ける能力)と、それぞれの群を構成する20の看護実践能力からなると述べている。「看護実践能力」は、看護教育の検討会を経て良く使われるようになったが、田中ら(2018)は、看護実践能力の概念や構造を明らかにしている研究はいずれも国外の文献検討によるものであると指摘している。鈴木(2016)は、文部科学省や厚生労働省が示す看護実践能力の指針に概念妥当性の課題が多いと指摘し、我が国では看護実践能力の概念のコンセンサスは未だ得られているとは言えないと述べている。

そこで本研究は、わが国の看護基礎教育分野における看護実践能力という概念を定義することを目的とする。これにより、今後のわが国における看護実践能力の育成や評価に関する研究の基礎となり看護基礎教育への示唆を得られると考える。

II. 方法

1. 研究方法

概念分析の方法には、研究目的からRodgers(2000)の概念分析アプローチ法を用いた。Rodgersの概念分析は、概念は時間の経過や特定の状況の中で開発されるものであり、時間の経過の中で使われ、適応され、再評価されて洗練されるという哲学的基盤をもつため、本研究目的に最も適していると

考えた。

2. サンプルの選定

対象は2010年度から2019年度とし、学問領域は看護学、論文種類は原著論文および総説、検索用語は「看護実践能力」のみとした。

3. 文献検索およびデータ収集

検索データベースは医中誌Webを用いて455文献を検索した。この455文献の一つひとつ論文名と抄録から、看護基礎教育における看護実践能力に関する内容であるかという視点からその適切性を判断した。抄録から判断できない文献は本文を精査した。その結果、看護実践能力を主題としていないと判断した315文献、専門看護師も含め特定の看護領域に特化した看護実践能力に関する37文献、臨床経験5年以上の中堅看護師の看護実践能力に関する29文献、新卒から臨床経験5年未満の看護師を対象とした看護実践能力の変化や看護実践能力と職場・教育・支援環境等の関連に関する25文献、看護教員の看護実践能力に関する5文献、研究の形態ではない解説の3文献、現職の保健師の看護実践能力に関する2文献、現職の助産師の看護実践能力に関する2文献、現職看護師の看護実践能力評価尺度開発に関する1文献、国外の文献のみに基づく看護実践能力の概念分析の2文献の計421文献を分析対象から除外した。分析対象の34文献のうち、入手できた28文献を対象に概念分析を行った。

4. データ分析方法

分析にあたり、Rodgersの概念分析アプローチ法を参考にコーディングシートを作成した。データの分析は文献の内容を把握しながら、看護実践能力を構成する属性、その看護実践能力に先立って生じる先行要件、看護実践能力に後続して生じた帰結、代用語、関連する概念に分類し、対象文献ごとに該当する記述を抜粋し、コーディングシートに記入してデータとした。抽出したデータを類似性からコード化し、共通性と相違性からコードをカテゴリ化した。さらにカテゴリ間の関係を検討し構造化して、概念を構成する属性、概念に先行して生じる先行要件、概念に後続して生じた帰結から成る概念モデル

を作成した。

なお、信頼性と妥当性を高めるため、分析過程において博士課程在籍中の学生間で意見交換を行うとともに、理論看護学研究者のスーパーバイズを受け、分析内容の検討と修正を行った。

Ⅲ. 結果

カテゴリは【 】, サブカテゴリは《 》, コードは< >で示す。

1. 属性 (表1)

看護実践能力の属性には、【多面的能力の統合】【専門職としての要素】【適切な看護を提供する力】【対人関係構築力】【自己力】【育成され発達する】の6つのカテゴリが導き出された。

1) 多面的能力の統合

カテゴリ【多面的能力の統合】は3つのサブカテゴリ《多面的要素や能力》《特定の状況下での統合》《総合的能力》から構成された。分析した28文献において、看護実践能力として特定のひとつの能力のみを示している文献はなかった。看護実践能力は多面的あるいは多角的な能力、要素、視点などを含み、かつ特定の状況下において統合されることの重要性を示し、総合的な能力であることを表していた。

サブカテゴリ《多面的要素や能力》は<複数の能力を包摂>(木村ら, 2011), <多角的に包括する概念>(松村ら, 2016), <多面的要素を含む>(内藤・御田村, 2017)など7つのコードから構成された。サブカテゴリ《特定の状況下での統合》は、<知識や技術を特定の状況や文脈の中に統合>(高屋ら, 2013; 金久保ら, 2016), <看護知識・技術を統合>(今村ら, 2011), <倫理観, 価値観と実践される看護技術とのむすびつき>(内藤・御田村, 2017)など5つのコードから構成された。サブカテゴリ《総合的能力》は、<総合的な能力>(竹下ら, 2012; 薄井ら, 2017)など2つコードから構成された。

2) 専門職としての要素

カテゴリ【専門職としての要素】はサブカテゴリ《専門知識・技術・思考》《専門職としての倫理・価

値観》《対象の理解と判断・尊重》から構成され、看護専門職として求められる知識・技術・倫理・価値観・対象への尊重を表していた。

サブカテゴリ《専門知識・技術・思考》は<看護技術を用いた適切な判断ができる能力>(小笹ら, 2010)など16のコードから構成された。特に思考について述べている文献は多く、思考のタイプとしては、アセスメント力(高屋ら, 2013; 梶谷ら, 2013; 森實・田中, 2016; 徳永ら, 2014), クリティカルシンキング(金久保・塚本, 2015; 徳永ら, 2014), 創造的思考(金久保・塚本, 2015), 発展的な思考(森實・田中, 2016), 予測力や判断力(内藤・御田村, 2017)が挙げられていた。サブカテゴリ《専門職としての倫理・価値観》は、<専門職としての態度>(清水ら, 2010; 金久保ら, 2016)や<職業倫理>(木村ら, 2011; 薄井ら, 2017)など9のコードから構成された。サブカテゴリ《対象の理解と判断・尊重》は、<患者の立場にたった対応>(清水ら, 2010)や<対象を生活者として理解する>(今村ら, 2011)など8つのコードから構成された。

3) 適切な看護を提供する力

カテゴリ【適切な看護を提供する力】は、サブカテゴリ《看護を提供する力》《効果的な看護への推進力》《問題解決力》から構成され、看護展開や看護技術の実施あるいは看護ケアの提供、看護の質の向上を目指した推進力、問題解決といった看護実践能力の動的な側面を示していた。

サブカテゴリ《看護を提供する力》は、<一連の看護行為の確実な実施>(清水ら, 2010)や<看護を展開する能力>(中山・横田, 2012; 田中ら, 2018)など8つのコードから構成された。サブカテゴリ《効果的な看護への推進力》は、<看護へのコミットメント力>(高屋ら, 2013)や<専門性の開発能力>(鈴木, 2016)など7つのコードから構成された。サブカテゴリ《問題解決力》は、<健康課題を発見し解決できる問題解決力>(犬飼ら, 2013)や<情報収集力, 分析力, 課題の抽出力>(江川ら, 2018)など6つのコードから構成された。

4) 対人関係構築力

カテゴリ【対人関係構築力】は、サブカテゴリ《人間関係力》と《連携・協力》から構成され、看護の

表1 看護実践能力の属性

カテゴリ	サブカテゴリ	コード	文献
多面的能力の統合	多面的要素や能力	複雑な活動で構成	金久保・塚本, 2015
		複数の能力を包摂	木村ら, 2011
		複数の技術項目の積み重ね	竹下ら, 2012
		多角的に包括する概念	松村ら, 2016
		さまざまな分野の知識	森實・田中, 2016
		あらゆる視点の見る力	森實・田中, 2016
		多面的要素を含む	内藤・御田村, 2017
	特定の状況下での統合	知識や技術を特定の状況や文脈の中に統合	高屋ら, 2013; 金久保ら, 2016
		判断やよく考えた行動	清水ら, 2010
		看護知識・技術を統合	今村ら, 2011
	総合的能力	統合が重要	梶谷ら, 2013
		倫理観, 価値観と実践される看護技術とのむすびつき	内藤・御田村, 2017
		総合的な能力	竹下ら, 2012; 薄井ら, 2017
		看護専門職に必要な知識・技術・態度を総合的に活用できる能力	江川ら, 2018
専門職としての要素	専門知識・技術・思考	看護技術を用いた適切な判断ができる能力	小笹ら, 2010
		知識・技術・看護観に基づいて適切な働きかけを行うために必要な能力	今村ら, 2011
		看護の職務を担える看護師の看護行為を支える資質, 技術および能力	松谷ら, 2012
		理論的実践	中山・横田, 2012
		基盤となる専門基礎科目の知識力, 臨床アセスメント力, 看護技術力	高屋ら, 2013
		看護技術のみならずアセスメント	梶谷ら, 2013; 森實・田中, 2016
		論理的思考	徳永ら, 2014
		クリティカルシンキング	金久保・塚本, 2015; 徳永ら, 2014
		多面的なアセスメント力, 実際的な援助技術とともに思考力をはじめとする知的技術	徳永ら, 2014
		創造的思考	金久保・塚本, 2015
		看護判断力, 看護技術力, 知識や技術の習得と知識に基づいて思考する力	松本ら, 2015
		知識・技術および判断	鈴木, 2016
		計画的ケア能力	鈴木, 2016
	発展的な思考	森實・田中, 2016	
	専門職としての倫理・価値観	知識・技術・判断の効果的な用途を明確に示す技量	鈴木, 2016
		知識や技術のみならず予測力や判断力	内藤・御田村, 2017
		専門職としての態度	清水ら, 2010; 金久保ら, 2016
		職業倫理	木村ら, 2011; 薄井ら, 2017
		職業アイデンティティ	木村ら, 2011
		対象者の権利を擁護する能力	今村ら, 2011
基本的責務		中山・横田, 2012	

看護実践能力の概念分析

		専門職としての自覚や倫理観を重んじる価値観, 専門職としての自覚等	徳永ら, 2014
		看護技術などの一側面ではなく人権尊重や擁護などの倫理的側面	松村ら, 2016
		倫理的ケア能力	鈴木, 2016
		実践行為の基盤として必要とされる態度, 思考力, 倫理観, 価値観	内藤・御田村, 2017
対象の理解と判断・尊重		患者の立場にたった対応	清水ら, 2010
		個々の看護対象者	小笹ら, 2010
		複数の患者の把握と配慮	清水ら, 2010
		対象を生活者として理解する	今村ら, 2011
		対象者の心身の健康の維持・増進のため	今村ら, 2011
		対象者の理解	梶谷ら, 2013
		対象を尊重する態度	金久保・塚本, 2015
		あらゆる健康段階, 発達段階の対象に応じた看護を判断	田中ら, 2018
適切な看護を提供する力	看護を提供する力	一連の看護行為の確実な実施	清水ら, 2010
		看護計画の実践	竹下ら, 2012
		看護を展開する能力	中山・横田, 2012 ; 田中ら, 2018
		看護技術の能力	高屋ら, 2013 ; 滝島・長尾, 2017
		臨床的ケア能力	鈴木, 2016
	効果的な看護への推進力	看護技術の実施	金久保ら, 2016
		行動によって認識されるもの	鈴木, 2016
		看護を実践する能力	田中ら, 2018
		看護へのコミットメント力	高屋ら, 2013
		行動として看護を行うための主要な能力および資質	高屋ら, 2013
		科学的な看護の創出力, 看護の発展への推進力, 役割進行力, 看護職集団の生活的活動を維持する力	徳永ら, 2014
		状況に応じて適切に行動する力	松本ら, 2015
		専門性の開発能力	鈴木, 2016
		医療安全などの管理的側面	松村ら, 2016
		効果的な用途を明確に示す技量	鈴木, 2016
問題解決力	健康課題を発見し解決できる問題解決力	犬飼ら, 2013	
	リスクマネジメント力	高屋ら, 2013 ; 徳永ら, 2014 ; 森實・田中, 2016	
	看護サービスを必要とする利用者のニーズに対応し, 責任をもって問題解決していく	中村ら, 2014	
	自ら判断し問題解決していくための知識・技術・態度	金久保・塚本, 2015	
	法的・専門的ケア能力	鈴木, 2016	
	情報収集力, 分析力, 課題の抽出力	江川ら, 2018	
対人関係構築力	人間関係力	パートナーシップ構築能力	今村ら, 2011
		援助的人間関係	中山・横田, 2012
		人間関係を築いていく力	松谷ら, 2012

		コミュニケーション能力	梶谷ら, 2013 ; 森實・田中, 2016
		ヒューマンケアリングな関係形成力	松本ら, 2015
		対人関係力	徳永ら, 2014 ; 森實・田中, 2016
		関わりづくり	森實・田中, 2016
		対象者と関わる基本的な能力	田中ら, 2018
		対人基礎力	江川ら, 2018
連携・協力		他職種との連携・調整能力	高屋ら, 2013 ; 金久保・塚本, 2015 ; 内藤・御田村, 2017
		チームとしての連携・協力	清水ら, 2010
		グループリーダーとしての実践	竹下ら, 2012
		チーム構築力	松本ら, 2015
		連携能力	鈴木, 2016
		協働できる能力	森實・田中, 2016
		他者と共に学ぶ	金久保ら, 2016
		カンファレンスの能力	滝島・長尾, 2017
自己力	学ぶ力	自己研鑽力	竹下ら, 2012 ; 松谷ら, 2012 ; 中山・横田, 2012 ; 高屋ら, 2013
		セルフマネジメント力	松谷ら, 2012 ; 高屋ら, 2013
		主体的学習	薄井ら, 2012 ; 金久保・塚本, 2015
		自己教育力	服部ら, 2015 ; 中山ら, 2016
		現場から学ぶ	森實・田中, 2016
		専門職としての学習態度	薄井ら, 2017
	自己評価力	自己評価	金久保・塚本, 2015
		自己の看護実践についての分析力や総合力	服部ら, 2015
		内省する	金久保ら, 2016
		対自己力	江川ら, 2018
育成され 発達する	看護基礎教育 による育成	学習過程と並行して成長していく	今村ら, 2011
		経年的に看護学実習により育成される	江川ら, 2018
		看護基礎教育の提供が不可欠	松本ら, 2015
	継続的・反復的 段階的な教育と 発達	繰り返し学ぶことによって身につけていく	徳永ら, 2014
		積み上げで育成していく	中山・横田, 2012
		継続して育成される	金久保ら, 2016
		看護基礎教育から育成されはじめ、臨床経験および 継続教育において段階的に発達する	金久保ら, 2016
	生涯的成長	他者からの学びによる成長	竹下ら, 2012
		看護実践能力の経時的変化	中村ら, 2014
		生涯にわたり向上するもの	田中ら, 2018

対象者との関係だけでなく、他職種との連携や調整能力といった良好な人間関係を構築していく能力を表していた。

サブカテゴリ《人間関係力》は、＜パートナー

シップ構築能力＞（今村ら, 2011）や＜コミュニケーション能力＞（梶谷ら, 2013 ; 森實・田中, 2016）など9つのコードから構成された。サブカテゴリ《連携・協力》は、＜他職種との連携・調整

能力> (高屋ら, 2013; 金久保・塚本, 2015; 内藤・御田村, 2017) や<チーム構築力> (松本ら, 2015) など8つのコードから構成された。

5) 自己力

カテゴリ【自己力】は、サブカテゴリ《学ぶ力》と《自己評価力》から構成され、主体的に学び研鑽し、内省する能力という専門職として自己に対する姿勢を表していた。

サブカテゴリ《学ぶ力》は、<自己研鑽力> (竹下ら, 2012; 松谷ら, 2012; 中山・横田, 2012; 高屋ら, 2013) や<自己教育力> (服部ら, 2015; 中山ら, 2016) など6つのコードから構成された。サブカテゴリ《自己評価力》は、<自己評価> (金久保・塚本, 2015) や<自己の看護実践についての分析力や総合力> (服部ら, 2015) など4つのコードから構成された。

6) 育成され発達する

カテゴリ【育成され発達する】はサブカテゴリ《看護基礎教育による育成》《継続的・反復的・段階的な教育と発達》《生涯的成長》から構成され、看護実践能力は看護基礎教育によって育成され、継続的・反復的・段階的な教育によって発達し、かつ生涯にわたり成長していくことを表していた。

サブカテゴリ《看護基礎教育による育成》は、<看護基礎教育の提供が不可欠> (松本ら, 2015) など3つのコードから構成された。サブカテゴリ《継続的・反復的・段階的な教育と発達》は、<積み上げで育成していく> (中山・横田, 2012) など4つのコードから構成された。サブカテゴリ《生涯的成長》は、<生涯にわたり向上するもの> (田中ら, 2018) など3つのコードから構成された。

2. 先行要件 (表2)

先行要件は、【教育的要因】と【個人要素】の2つのカテゴリを抽出した。

1) 教育的要因

カテゴリ【教育的要因】は、サブカテゴリ《教育方法の工夫》《知識や技術の習得》《多重課題と客観的臨床能力試験 (OSCE)》《自己力の強化》《教員と臨床指導者との協働》《重要な臨地実習》《豊かな教育内容》から構成され、看護実践能力を看護基礎教育で育成するために、看護教員や看護職養成施設

で実施されている教育方法の工夫や何を重要と考えているのかを表していた。

サブカテゴリ《教育方法の工夫》は、<ロールプレイ演習> (内藤・御田村, 2017) や<他職種と協働・連携への参加機会> (薄井ら, 2017) など6つのコードから構成された。サブカテゴリ《知識や技術の習得》は<実践的な看護技術演習>や<看護技術の修得>など4つのコードから構成された。<実践的な看護技術演習>は4つの文献 (清水ら, 2010; 竹下ら, 2012; 梶尾ら, 2013; 徳永ら, 2014) が述べており、<看護技術の修得>も4つの文献 (竹下ら, 2012; 犬飼ら, 2013; 村松ら, 2016; 金久保ら, 2016) が挙げていた。看護基礎教育における看護実践能力に関する28文献中、看護技術に関しては最も多くの文献において述べられていた。サブカテゴリ《多重課題と客観的臨床能力試験 (OSCE)》は、<臨床判断を伴う多重課題を貸したOSCE> (木村ら, 2011)、<OSCE> (金久保・塚本, 2015; 松本ら, 2015)、<多重課題の対処> (村松ら, 2016) の3つのコードから構成された。サブカテゴリ《自己力の強化》は、<自己研鑽力の育成> (木村ら, 2011) や<倫理観、価値観、態度の育成> (内藤・御田村, 2017) など6つのコードから構成された。サブカテゴリ《教員と臨床指導者との協働》は、<教員と臨床側との協力> (中山・横田, 2012; 森實・田中, 2016; 滝島・長尾, 2017) のように異なる役割を担う者同士の協力と、<大学と看護実践施設との連携した指導体制> (糸井ら, 2017) として異なる組織の体制づくりの2つのコードから構成された。サブカテゴリ《重要な臨地実習》は、4つのコードから構成された。薄井ら (2017) は<看護実践能力に最も有効な臨地実習>と述べていた。滝島・長尾 (2017) は、臨地実習の重要性だけでなく、実習先の看護職のロールモデルの存在の重要性<看護職のロールモデル>を挙げていた。サブカテゴリ《豊かな教育内容》は、<社会貢献などを通して開かれた学校づくり> (中山ら, 2016) など3つのコードから構成された。

2) 個人要素

カテゴリ【個人要素】は、サブカテゴリ《社会性》を示し、看護実践能力を看護基礎教育で育成する際に影響があると考えられる学生個人の要素を表して

表2 先行要件

カテゴリ	サブカテゴリ	コード	文 献
教育的要因	教育方法の工夫	効果的なカリキュラム	中村ら, 2014
		オンデマンドビデオ, 看護シミュレーションセンター, グループ学習の体制整備	松本ら, 2015
		ロールプレイ演習	内藤・御田村, 2017
		他職種と協働・連携への参加機会	薄井ら, 2017
		学生が主体的に看護実践する機会	薄井ら, 2017
		看護実践を振り返る機会	薄井ら, 2017
	知識や技術の習得	実践的な看護技術演習	清水ら, 2010; 竹下ら, 2012; 梶尾ら, 2013; 徳永ら, 2014
			看護技術の修得
		フィジカルアセスメントの習得	竹下ら, 2012
		知識, 技術の育成	内藤・御田村, 2017
	多重課題と客観的臨床能力試験(OSCE)	臨床判断を伴う多重課題を貸したOSCE (OSCE)	木村ら, 2011
			金久保・塚本, 2015; 松本ら, 2015
	自己力の強化	多重課題の対処	村松ら, 2016
		自己研鑽力の育成	木村ら, 2011
		自己教育力(主体的に学ぶ意思, 態度, 能力)の育成	服部ら, 2015
		自己評価能力の育成/ポートフォリオ	竹下ら, 2012; 中村ら, 2014
		主体的学習を促す: 役割をもたせる, グループダイナミックス	金久保・塚本, 2015
		クリティカルシンキング	金久保・塚本, 2015
	教員と臨床指導者との協働	教員と臨床側との協力	内藤・御田村, 2017
			中山・横田, 2012; 森實・田中, 2016; 滝島・長尾, 2017
大学と看護実践施設との連携した指導体制		糸井ら, 2017	
重要な臨地実習		学内演習の強化と臨地実習の重要性	徳永ら, 2014
	看護実践能力に最も有効な臨地実習	薄井ら, 2017	
	看護職のロールモデル	滝島・長尾, 2017	
	臨地実習での学びが重要	田中ら, 2018	
豊かな教育内容	社会貢献などを通して開かれた学校づくり	中山ら, 2016	
	幅広い教養を基盤にした豊かな人間性の涵養	内藤・御田村, 2017	
	人間関係形成過程を伴う体験学習を中核に看護実践を学ぶ	田中ら, 2018	
個人要素	社会性	日常生活経験	徳永ら, 2014; 中山ら, 2016
		コミュニケーション力	徳永ら, 2014; 中山ら, 2016
		周囲への関心	木村ら, 2011

いた。

サブカテゴリ《社会性》は、〈日常生活経験〉(徳永ら, 2014; 中山ら, 2016), 〈コミュニケーション力〉(徳永ら, 2014; 中山ら, 2016), 〈周囲への関心〉(木村ら, 2011) の3つのコードから構成された。

3. 帰結 (表3)

看護実践能力の帰結は、【質の高い看護師育成】と【看護基礎教育の成果】の2つのカテゴリを抽出した。

1) 質の高い看護師育成

カテゴリ【質の高い看護師育成】は、サブカテゴリ《専門職として成長していく基盤》と《育てたい看護師像》から構成され、看護基礎教育における看護実践能力の獲得は、看護専門職として成長していく基盤であり、育成したい看護実践能力のある看護

師のイメージを表していた。

サブカテゴリ《専門職として成長していく基盤》は、〈看護のプロフェッショナルとして活躍できるための基礎〉(犬飼, 2012) や〈成長していく基盤〉(松本ら, 2015) など6つのコードから構成された。サブカテゴリ《育てたい看護師像》は、〈ニーズに対応し責任をもって問題解決していく〉(中村ら, 2014) や〈実践の場を改革していく〉(服部ら, 2015) など5つのコードから構成された。

2) 看護基礎教育の成果

カテゴリ【看護基礎教育の成果】は、サブカテゴリ《看護基礎教育のアウトカム》と《看護の質の向上》から構成され、看護基礎教育における看護実践能力とはひとつの教育成果であり、この教育成果は看護や医療に対する質の向上に貢献しているということを表していた。

サブカテゴリ《看護基礎教育のアウトカム》は、

表3 帰結

カテゴリ	サブカテゴリ	コード	文献
質の高い看護師育成	専門職として成長していく基盤	専門職者として継続的に学びながら良質の看護を提供し続ける	松谷ら, 2012
		看護基礎教育で学んだことを積み上げていく	中山・横田, 2012
		看護のプロフェッショナルとして活躍できるための基礎	犬飼ら, 2013
		自ら成長し、専門性を高めていく基盤	高屋ら, 2013
	育てたい看護師像	成長していく基盤	松本ら, 2015
		看護観の基盤となり看護実践に活かされる	内藤・御田村, 2017
		優れた実践能力を備えた看護師の育成	木村ら, 2011
		看護のプロフェッショナルとして活躍できる	犬飼ら, 2012
		ニーズに対応し責任をもって問題解決していく	中村ら, 2014
		自ら課題を見つけ問題解決を行う	金久保・塚本, 2015
看護基礎教育の成果	看護基礎教育のアウトカム	新卒看護師の速やかな臨床への適応	清水ら, 2010; 村松ら, 2016; 江川ら, 2018
		教育の価値	松谷ら, 2012
		基礎教育課程の評価	中山ら, 2016
	看護の質の向上	教育成果	鈴木, 2016
		看護の質の維持・向上の基盤	松谷ら, 2012
		医療に対する質の保証	竹下ら, 2012
		看護ケアの質の向上	金久保ら, 2016; 糸井ら, 2017

4つのコードから構成された。〈新卒看護師の速やかな臨床への適応〉(清水ら, 2010; 松村ら, 2016; 江川ら, 2018), 〈基礎教育課程の評価〉(中山ら, 2016), 〈教育成果〉(鈴木, 2016)があり, 松谷ら(2012)は〈教育の価値〉と述べていた。サブカテゴリ《看護の質の向上》は, 〈看護の質の維持・向上の基盤〉(松谷ら, 2012)や〈看護ケアの質の向上〉(金久保ら, 2016; 糸井ら, 2017)など3つのコードから構成された。

4. 代用語

代用語として3文献から「看護実践力」が抽出された(松本ら, 2015; 徳永ら, 2014; 江川ら, 2018)。

江川ら(2018)は『看護専門職に必要な知識・技術・態度を総合的に活用できる看護実践能力, すなわちリテラシー能力とコンピテンシー能力』と述べており, 論文中に看護実践能力, 看護実践力, リテラシー能力, リテラシー力, リテラシー, コンピテンシー能力, コンピテンシー力, コンピテンシーの用語があった。コンピテンシーにはコミュニケーション能力や問題解決力が含まれており, リテラシーには分析力や課題抽出力などの要素から構成されていることが述べられていた。

5. 関連する概念

関連する概念として, 松谷ら(2012)と高屋ら(2013)の2文献から「臨床看護実践能力」が抽出された。2文献とも「臨床看護実践能力」とは, 『臨床現場で働く看護師が看護を行うための資質, 技術および能力』と定義づけ, 看護実践能力に含まれる概念と述べていた。

その他, 「臨床能力」(竹下ら, 2012)や「社会人能力」(江川ら, 2018)が抽出された。「臨床能力」は属性の【専門職としての要素】に関連しており, 「社会人能力」は先行要件の【個人要素】に関連していた。

6. その他

分析対象28文献のうち, 5文献(木村ら, 2011; 松谷ら, 2012; 高屋ら, 2013; 金久保・塚本, 2015; 金久保ら, 2016)は, 松谷ら(2010)の

看護実践能力の概念について述べていた。別の4文献(中村ら, 2014; 服部ら, 2015; 薄井ら, 2017; 細田ら, 2018)は, 文部科学省「大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会」最終報告書(2011)の5つの能力群とそれぞれの群を構成する看護実践能力を基盤に研究を実施していた。内藤・御田村(2017)は高瀬ら(2011)の看護実践能力の概念について述べ, 鈴木(2016)は国際看護師協会が提唱し日本看護協会訳の看護実践能力を研究の概念枠組みとしていた。

IV. 考 察

1. 概念モデルと本概念の再定義

看護基礎教育における看護実践能力の概念モデルを図1に示す。

1) 属 性

本概念の属性の特徴の一点目は, 【育成され発達する】と【多面的能力の統合】にある。【育成され発達する】は, 人々の「能力」は育成され発達するという教育の前提に起因していると考えられる。このため, 本概念の先行要件として, 【教育的要因】があり, 概念の帰結として【看護基礎教育の成果】が抽出されたと考えられる。【多面的能力の統合】にある多面的の具体は, 属性として抽出された【専門職としての要素】【適切な看護を提供する力】【対人関係構築力】【自己力】と考えられる。

属性の特徴の二点目は, 【専門職としての要素】【適切な看護を提供する力】【対人関係構築力】【自己力】という多面的な個々の能力は, 教育によって育成され発達するだけでなく, 多面的能力を統合する力, つまり【多面的能力の統合】自体も教育によって【総合的能力】として育成され発達することである。

属性の特徴の三点目は, 【適切な看護を提供する力】は, 対象にとって常に適切な看護を「提供する」という行為を含んでいる点にある。松谷ら(2010)は, 「看護のコンピテンシ」は, 知識や技術を特定の状況に統合し論理的で効果的な看護を行うための能力であり, 「看護のコンピテンシー」は competentな(有能な)看護師の実際の行為として示される行動特性であると述べ, 看護実践能力を看

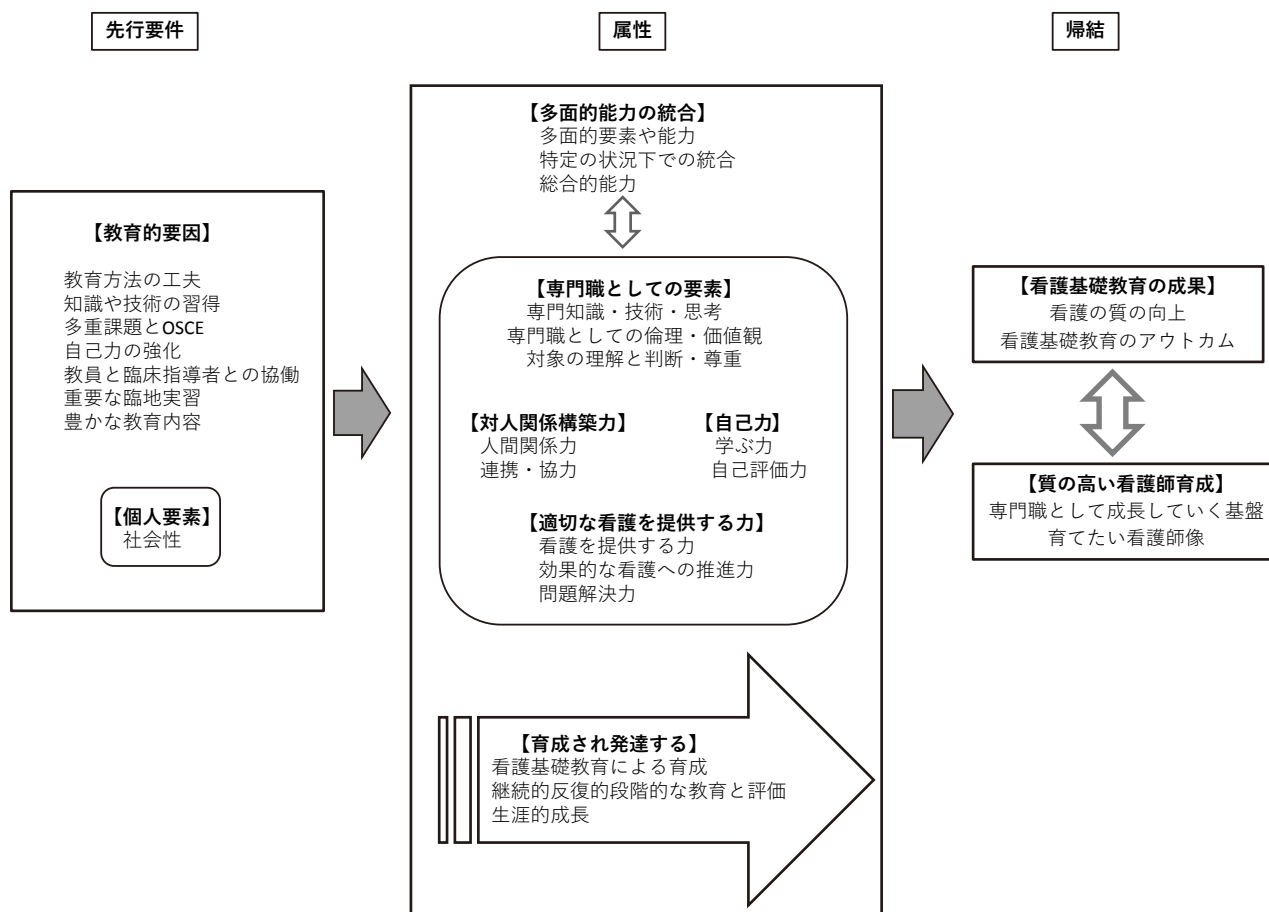


図1 看護基礎教育における看護実践能力の概念モデル

護に関する competence, competency, あるいはこれらの複数形で表される概念を包含する言葉として用いている。本研究結果においても、【専門職としての要素】【適切な看護を提供する力】【対人関係構築力】【自己力】という【多面的能力の統合】である「看護のコンピテンス」は、多面的な能力の統合が発達することにより、対象に「適切な看護を提供する」という看護実践「看護のコンピテンシー」として示されると考察でき、松谷ら（2010）が述べているように看護実践能力とは、潜在的な能力コンピテンスを満たす行為コンピテンシーと説明できる。

2) 先行要件

先行要件【教育的要因】と【個人要素】は互いに影響はあるものの、概念の特性を示す属性に【育成され発達する】という教育の前提をもつことから、【個人要素】は【教育的要因】に包含されると考える。そして、先行要件【教育的要因】は、属性【多面的能力の統合】の具体である【専門職としての要素】

【適切な看護を提供する力】【対人関係構築力】【自己力】のみならず、【多面的能力の統合】も【育成され発達する】ように働きかけていると考察する。

3) 帰結

帰結は【看護基礎教育の成果】としての【質の高い看護師育成】である。【看護基礎教育の成果】には、看護基礎教育そのもののアウトカムと、看護基礎教育の成果として看護の質に貢献するという保健医療全体における専門職養成機関としての社会的役割が示されていた。

4) 概念の再定義

本研究ではわが国の看護基礎教育における看護実践能力を「専門職としての教育によって育成され発達する知識、技術、思考、倫理、価値観、対象の理解と判断・尊重といった専門職としての要素、対人関係構築力、自己力、適切な看護を提供する力という多面的能力から構成され、多面的能力を統合する力の育成と発達、常に対象に適切な看護を提供す

るという行為をもたらす概念」と定義した。

2. 概念活用への有用性と課題

本研究により、看護実践能力という概念は、わが国の看護基礎教育分野においても看護技術力とは区別されていることが確認された。本研究により得られた定義はわが国の基礎看護教育における文献の分析結果より導きだされたため、わが国の基礎看護教育の状況に適応しており、本研究で得られた先行要件や属性を活用して、看護実践能力の高い看護師育成を目指した教育への有用性が示唆される。

わが国の看護基礎教育における看護実践能力の概念は、competence, competency, あるいはこれらの複数形で表される概念を包含する言葉として用いられていると言える。コンピテンシー概念の誕生はアメリカであるが、その背景には人の能力観の変化があり、1970年代に高業績者の行動特性を意味する「コンピテンシー」として広がった(岩脇, 2007)。津波古(2017)は、異文化で創生された概念を取り入れる際には翻訳語を通して理解し、日本文化の中で研究を重ね、実践的活用を踏んで、その概念は解釈されると述べている。わが国の看護実践能力という概念は、2010年以降の松谷ら(2010)や高瀬ら(2011)の研究による看護実践能力の定義づけや看護教育に係る文部科学省や厚生労働省の報告書等を通して、わが国の看護基礎教育の分野において実践的活用のプロセスを踏み、看護実践能力は看護技術力とは区別され、わが国の看護基礎教育の文脈において、より深い解釈の段階に入ったといえる。

課題は、【看護基礎教育の成果】としての看護実践能力のアセスメント評価である。看護実践能力の評価は、本概念分析から得られた看護実践能力の属性【専門職としての要素】【対人関係構築力】【自己力】の個々の測定の必要性が考えられる。その一方、多面的能力が「ある特定の状況や文脈の中で統合」される瞬間や「対象に適切な看護」は対象によって異なるため、【総合的能力】である看護実践能力の評価のタイミング・場面・基準は文脈依存となりやすく、統一は難しい。松谷ら(2010)は、看護実践能力は全体的統合的な能力であることから、客観的観察による評価は難しく自己評価が基本であると述

べ、実施した文献レビューからは看護基礎教育課程において育むべき看護実践能力のレベルや目標に関する知見は得られなかったと報告している。【看護基礎教育の成果】である看護実践能力は客観性のある評価も期待されることは否めず、わが国の看護基礎教育課程において具体的に何をどのようにアセスメントするかという更なる研究が求められる。

V. 結論

本研究では、Rodgersの概念分析アプローチ法を用いて、わが国の基礎看護分野における看護実践能力の概念分析を行った。属性の6カテゴリ、先行要件の2カテゴリ、帰結の2カテゴリが抽出され、概念モデルが提示された。看護実践能力とは、「専門職としての教育によって育成され発達する知識、技術、思考、倫理、価値観、対象の理解と判断・尊重といった専門職としての要素、対人関係構築力、自己力、適切な看護を提供する力という多面的能力から構成され、多面的能力を統合する育成と発達は、常に対象に適切な看護を提供するという行為をもたらす概念」と定義された。今後の課題は、概念モデルの検証も含めた教育成果としての看護実践能力のアセスメント評価である。

利益相反

本研究に関する利益相反は存在しない。

分析対象文献

- 江川隆子, 小平京子, 奥津文子, 他(2018): 超高齢社会の医療を担う看護師・看護学生の看護実践能力に関する検討, 関西看護医療大学紀要, 10(1), 58-61.
- 服部紀子, 中村博文, 林さとみ, 金嶋祐加, 他(2015): 看護学士課程2年次生の自己教育力と看護実践能力との関連, 日本看護学会論文集: 急性期看護, (45), 333-336.
- 細田泰子, 長畑多代, 田中京子, 他(2018): 学士課程における看護実践能力に対する学生の到達状況の認識, 大阪府立大学看護学雑誌, 24(1),

- 99-109.
- 今村優子, 森下安子, 時長美希 (2011): 在宅看護学領域における看護実践能力の構造 看護基礎教育における検討, 高知女子大学看護学会誌, 36(2), 20-30.
- 犬飼智子, 渡邊久美, 高林範子, 他 (2012): 看護実践能力向上のための学士課程における看護基礎教育とその評価方法の構築に向けて (第1報) 平成21~23年度卒業時看護技術到達度の分析, 岡山県立大学保健福祉学部紀要, 19, 81-89.
- 犬飼智子, 名越恵美, 北村亜希子, 他 (2013): 看護実践能力向上のための学士課程における看護基礎教育の改善とその評価方法の構築に向けて (第3報) 平成24年度卒業時看護技術到達度と前年度までの比較, 岡山県立大学保健福祉学部紀要, 20, 69-77.
- 糸井和佳, 森實詩乃, 方波見柳子, 他 (2017): 看護学士課程における看護実践能力の育成を目指した臨地実習の課題 実習指導者連絡会を通して, 帝京科学大学紀要, 13, 235-242.
- 金久保愛子, 塚本尚子 (2015): 看護基礎教育における看護実践能力の主体的習得に関する文献の検討, 上智大学総合人間科学部看護学科紀要, (1), 33-42.
- 金久保愛子, 小山内由希子, 船木由香, 他 (2016): 看護技術演習で育成される看護実践能力の概念抽出, 上智大学総合人間科学部看護学科紀要, (2), 11-21.
- 梶谷麻由子, 吉川洋子, 松本亥智江, 他 (2013): 模擬患者 (SP) 参加型看護技術演習後の看護実践能力の習得状況, 広島県立大学出雲キャンパス, (8), 71-78.
- 木村誠子, 西川まり子, 芥川清香, 他 (2011): 看護実践能力を育成する教育方法と評価の文献的考察, 広島国際大学看護学ジャーナル, 9(1), 25-34.
- 小笹美子, 大塚真理子, 北川真理子, 他 (2010): 看護教育研究 大学教育における看護実践能力育成に関する現状と要素, 看護教育, 51(10), 886-891.
- 松本由恵, 岡田淳子, 百田武司, 他 (2015): 看護実践能力育成のための学習プログラムの評価 - 学生の学習環境の活用状況と OSCE の評価得点の比較 -, 日本赤十字広島看護大学紀要, (15), 43-50.
- 松谷美和子, 佐居由美, 奥裕美, 他 (2012): 看護系大学新卒看護師が必要と認識している臨床看護実践能力 1年目看護師への面接調査の分析, 聖路加看護学会誌, 16(1), 9-19.
- 森實詩乃, 田中博子 (2016): 看護基礎教育における地域包括ケアを担う次世代看護師養成の現状 在宅看護学実習「学びのレポート」の分析からの考察, 帝京科学大学紀要, (12), 171-174.
- 村松由紀, 重久加代子, 橋本幹子, 他 (2016): 卒業前看護実践能力強化プログラムの実践と評価, 国際医療福祉大学学会誌, 21(2), 92-102.
- 内藤恭子, 御田村相模 (2017): ロールプレイ演習は看護実践能力育成の教育支援となったか, 日本看護学会論文集: 看護教育, (47), 63-66.
- 中村博文, 服部紀子, 渡部節子, 他 (2014): ポートフォリオから見た看護学士課程4年生における看護実践能力の到達度の状況, 横浜看護学雑誌, 7(1), 33-39.
- 中山久子, 北出千春, 西村和子 (2016): 卒業生のアンケート調査による教育課程の見直し, 日本看護学会論文集: 看護教育, (46), 83-86.
- 中山洋子, 横田素美 (2012): 看護基礎教育から継続教育における看護実践能力の育成内容, 福島県立医科大学看護学部紀要, (14), 1-11.
- 清水恵子, 萩原結花, 村松照美, 他 (2010): 看護実践能力向上を目指した卒業時看護技術演習の取り組み 「自己の課題シート」に見られた総合技術演習の修学状況, 山梨県立大学看護学部紀要, (12), 43-52.
- 鈴木琴江 (2016): 看護基礎教育修了時の看護実践能力尺度の開発と信頼性・妥当性の検討, 日本看護学教育学会誌, 26(2), 1-13.
- 高屋尚子, 松谷美和子, 寺田麻子, 他 (2013): 看護系大学新卒看護師に求められる臨床看護実践能力 新卒看護師育成経験のある看護師への面接調査, 聖路加看護学会誌, 17(1), 27-34.
- 竹下美恵子, 佐久間佐織, 小澤香奈恵, 他 (2012): 基礎看護技術習得と看護実践能力の自己評価の検討, 日本看護学会論文集: 看護教育,

- (42), 139-142.
- 滝島紀子, 長尾淑子 (2017): 実習指導者が考える学生の看護実践能力を育成するための実習指導の方法, 川崎市立看護短期大学紀要, 22(1), 19-28.
- 田中初枝, 三ツ井圭子, 眞鍋知子, 他 (2018): 成人看護学実習における学生の学びと看護実践能力の関連, 了徳寺大学研究紀要, (12), 105-115.
- 徳永なみじ, 野本百合子, 三好和子, 他 (2014): 文献に基づく看護技術教育のための看護実践能力の構造化, 日本看護学会論文集: 看護教育, (44), 10-13.
- 薄井嘉子, 中村真理子, 鈴鹿綾子, 福井幸子 (2017): 急性期実習における看護実践能力の習得状況 実習グループのレポート分析から, 日本看護学会論文集: 看護教育, (47), 91-94.
- 津波古澄子 (2017): 第2章 看護教育におけるクリティカルシンキング, 看護におけるクリティカルシンキング教育 (第1版), 楠見孝・津波古澄子, 医学書院

引用文献

- 岩脇千裕 (2007): 日本企業の大学新卒者採用におけるコンピテンシー概念の文脈 自己理解支援ツール開発にむけての探索的アプローチ, JILPT Discussion Paper Series 07-04. 1-35.
- 神原裕子, 荒川千秋, 佐藤亜月子, 他 (2008): 国内外における看護実践能力に関する研究の動向 - 看護基礎教育における看護実践能力育成との関連 -, 目白大学健康科学研究, 1, 149-158.
- 松谷美和子, 三浦友理子, 平林優子, 他 (2010): 看護実践能力 概念, 構造, および評価, 聖路加看護学会誌, 14(2), 18-28.
- 文部科学省 大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会 (2011): 大学における看護系人材養成のあり方に関する検討会最終報告書
- Rodgers B. L. (2000): Concept analysis: An evolutionary view, In B. L. Rodgers & K. A. Knafl (eds.), *Concept Development in Nursing: Foundations, Techniques, and Applications* (2nd Ed.), 77-102, Saunders, Philadelphia
- 高瀬美由紀, 寺岡幸子, 宮由紀子, 他 (2011): 看護実践能力に関する概念分析: 国外文献のレビューを通して, 日本看護研究学会雑誌, 34(4), 103-109.

研究報告

看護系大学を志望した動機に関する文献検討

— 看護系大学学生を対象とした研究の分析 —

山口幸恵¹⁾, 細矢智子¹⁾, 北島元治¹⁾, 河津芳子¹⁾Review of Literature on Motives for Aspiring to Nursing Universities
— Analysis of Research on Nursing Students —

Yukie Yamaguchi, Tomoko Hosoya, Ganji Kitajima, Yoshiko Kawatsu

抄 録

目 的：看護系大学の学生を対象に調査した文献を検討し、看護系大学を志望した動機の種類を明らかにする。

方 法：1989年～2017年までの看護系大学学生を対象に志望動機を調査した17文献を分析対象とした。志望動機を表す329項目を、Berelson, Bの内容分析を参考に、意味内容の類似性を検討、集約し、カテゴリー名を付した。

結 果：看護系大学に入学した学生の志望動機は、【体験を契機とする興味・関心】【幼い頃からのあこがれ・夢】【資格取得を志向】【大学進学を希求】など、21カテゴリーを形成した。カテゴリー分類への一致率は、信頼性確保の判断基準を確保した。

結 論：21カテゴリーは、学生の学修継続の意志を強め得る動機、入学後の学修満足度を高め得る動機、時代の変遷を経ても変わらず存在する動機、大学入学を優先とした動機などの特徴を示した。本研究結果は、多様化する学生の看護系大学を志望した動機の把握を目指す調査の参考資料として活用可能である。

キーワード：看護、志望、動機、看護系大学、学生

nursing, aspiring, motivation, nursing universities, student

I. はじめに

日本の学校教育では、1980年代半ば以降、生徒の「興味・関心」、「将来の夢」に応じた学習・進路形成への移行が盛んに推奨されるようになった(荒川, 2002)。また、文部科学省中央教育審議会(2011)は、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方」において、人々が人生におい

て、各々の希望やライフステージに応じて様々な学びの場を選択し、職業に必要な知識・技術を身に付ける重要性を提言した。これらは、大学に入学する学生が、初等・中等教育の段階から、「興味・関心」、「将来の夢」に応じて将来の職業を志向し、自身が目指す職業に必要な知識・技術を身に付けることを意図した進路を選択する必要性の学習を経てきていることを示す。また、我が国は、少子化に伴う

¹⁾常磐大学看護学部

18歳人口の減少により大学全入時代（文部科学省，2000）をむかえている。18歳人口の減少は，大学入学者の減少を示し，全国の大学数は，2008年度765校，2013年度782校と新設大学が増加し続けた時代から一転し（文部科学省，2018），2018年度782校，2019年度786校と，微増で推移している（文部科学省a，2019）。その中であって，看護学部・学科を有する看護系大学は，2009年度178校であったのが，2019年度には272校へと毎年増加し続けている（文部科学省b，2019）。これは，大学進学が優先される中，看護学部・学科が，複数ある学部・学科における選択肢の一つとなっている可能性を示す。また，看護学部・学科を選択した学生が，必ずしも看護職への就業を志望しているとは限らず，多様な志望動機をもって入学していることが推測できる。

看護系大学の学生を対象とした志望動機に関する先行研究（竹本，2008；堀井ら，2008；石井ら，2009）は，学生に看護職の志望動機が前提として存在することや，大学志向や成績面などの大学独自の志望動機があることを明らかにしている。また，子どもの頃からのあこがれや入学希望を実現した学生は満足度が高く，授業態度がよいという報告（池上ら，2012）があり，看護職ならびに大学の志望動機は，入学後の学習意欲や満足度に影響することが推測できる。一方で，「なんとなく」など，志望動機が不明瞭な学生の存在も明らかにされている（阿部ら，2003；大島ら，2017）。看護学生は，看護職に直結する学修を積み重ねていくため，看護を志望する動機の有無は，学生の日々の学修に影響を及ぼす可能性がある。したがって，教員にとって，学生の志望動機の把握は，学修支援やキャリア発達支援において重要な情報となり得る。

そこで，本研究は，看護系大学に入学した学生が，どのような志望動機をもつのかを把握するため，我が国の看護系大学の学生を対象に志望動機を調査した1989年から2017年の文献を検討した。

II. 研究目的

看護系大学の学生を対象に調査した文献を検討し，看護系大学を志望した動機の種類を明らかにす

る。

III. 研究方法

1. 文献収集および選定

本研究は，時代の変遷を経てもかわらず存在する志望動機，あるいは，社会情勢などに影響されて生じる志望動機の存在を想定し，多様な志望動機を把握するため，発表年の新旧や養成機関の別を問わず，看護学生の志望動機を調査している文献の収集を目指した。なお，文献検索対象期間は，保健師助産師看護師学校養成所指定規則が制定された1949年以降から直近の2019年までとした。まず，最初に，横断検索を用い，検索語「看護」「志望」「動機」をかけあわせ，医中誌WebおよびCiNii Articlesにて64件を抽出した。また，医中誌アーカイブや抽出した文献の参考・引用文献などからタイトルをもとに関連文献49件を抽出した。あわせて113件の文献について，重複整理，概観を経て，文献研究論文，志望動機の調査項目，または，結果として全てが記述されていない文献，内容や志望動機尺度が重複している文献，学校や大学など，特定の教育機関を志望した動機を調査した文献を除外し，最終的に59件を抽出した。これら59件の発表年は，1971年から2017年の範囲にあった。また，内訳は，看護系大学の学生を対象とした文献17件，看護系短期大学の学生を対象とした文献25件，看護専門学校の学生を対象とした文献17件であった。このうち，本研究の目的に叶う看護系大学の学生を研究対象者とした文献17件を分析対象とした。

2. 文献の整理，文献カードの作成

文献毎にタイトル，発表年，調査年，志望動機の項目に分類・整理し，文献毎にカードを作成した。

3. 看護系大学を志望した動機の分析

対象文献において示された志望動機の分析は，Berelson, Bの内容分析に必要な手続き（舟島，2010）を参考にした。なお，各項目において志望動機が複数含まれるものは，1内容1項目となるよう分割した。これら項目の意味内容の類似性を研究者4名で検討，集約し，カテゴリー名を付した。

4. カテゴリーの信頼性の確認

カテゴリーの信頼性を保つため、複数回にわたり、集約およびカテゴリー名の妥当性を研究者4名で検討し、決定した。また、カテゴリーの信頼性確認のため、内容分析の手法を用いた研究経験を有する看護学教員2名に、カテゴリーの分類への一致率算出の協力を依頼した。カテゴリー分類への一致率はScott, W, Aの計算式を用いて算出し、信頼性確保の判断基準を70%以上とした。

IV. 結果

1. 対象文献の背景

対象文献の発表年は、1989年から2017年の範囲にあり、内訳は、1989年2件（西郷らa, 1989；西郷らb, 1989）、1996年1件（横山ら, 1996）、1999年2件（阿部ら, 1999；横山ら, 1999）、2000年1件（阿部ら, 2000）、2003年1件（阿部ら, 2003）、2006年1件（中谷ら, 2006）、2008年3件（竹本, 2008；堀井ら, 2008；服部ら, 2008）、2012年2件（池上ら, 2012；田中ら, 2012）、2015年1件（上妻ら, 2015）、2016年2件（古川ら, 2016；大島ら, 2016）、2017年1件（大島ら, 2017）であった。また、いずれも質問紙を用いて志望動機を調査していた（表1）。

2. 看護系大学を志望した動機の種類

志望動機を表す項目は、文献1件あたり8から45の範囲であり、平均19.3項目であった。また、対象文献17件の志望動機の総項目数は329であり、これら項目を意味内容の類似性に基づき集約したところ、看護系大学を志望した動機の種類を表す21カテゴリーが形成された。

以下、看護系大学を志望した動機の種類について、【 】はカテゴリーおよび（ ）は該当する項目数を、「 」でカテゴリーを形成した代表的な志望動機を示す（表2）。

【1. 体験を契機とする興味・関心 (47)】：このカテゴリーは、「自分の患者体験を活かしたい」「一日看護体験から」など、看護に関する何らかの体験をきっかけとする興味・関心から、看護系大学を志望したことを示す。

【2. モデルの存在による興味・関心 (16)】：このカテゴリーは、「モデルの存在」「家族に看護師などの医療職がいた」など、家族や親類に看護職の者がいたり、身近に看護職のモデルとなる存在がいたりすることによる興味・関心から、看護系大学を志望したことを示す。

【3. 看護への興味 (15)】：このカテゴリーは、「看護に興味があるから」「看護学に興味があった」など、看護や看護職への興味から、看護系大学を志望したことを示す。

【4. 医療職への興味 (5)】：このカテゴリーは、「医療関係に興味があるから」「医療関係の分野に興味があったから」など、医療関係・分野への興味から、看護系大学を志望したことを示す。

【5. 人間への興味 (8)】：このカテゴリーは、「人間に興味があるから」「人の身体に興味があった」など、人間や人間の身体・精神への興味から、看護系大学を志望したことを示す。

【6. 海外での活躍を志向 (5)】：このカテゴリーは、「海外で活躍したい」「海外青年協力隊になりたい」など、海外で働くことを目指し、看護系大学を志望したことを示す。

【7. 自己の向上を志向 (15)】：このカテゴリーは、「自分が成長できるから」「私は自己表現できる仕事をしたい」など、自己の向上を目指し、看護系大学を志望したことを示す。

【8. 社会貢献を志向 (5)】：このカテゴリーは、「社会に貢献したいから」「私は社会の役に立つ仕事をしたい」など、社会貢献を目指し、看護系大学を志望したことを示す。

【9. 人のための行いを希求 (20)】：このカテゴリーは、「人の役に立ちたいと思った」「私は身近な人を助けたい」などの思いから、看護系大学を志望したことを示す。

【10. 看護に対する価値を認識 (49)】：このカテゴリーは、「やりがいのある仕事」「一生続けられる仕事だから」など、看護に対する価値を認識し、看護系大学を志望したことを示す。

【11. 資格取得を志向 (33)】：このカテゴリーは、「看護師の資格が持てるから」「資格を取れば就職に困らないから」など、看護師、保健師、助産師、養護教諭などの資格取得を目指し、看護系大学を志望

表1 分析対象文献一覧

発表年	書誌事項
1	1989 西郷淳子, 岩井郁子, 太田喜久子他 (1989): 本学学生が看護を学ぶことを決定した動機の実態. 聖路加看護大学紀要, 15, 78-87
2	1989 西郷淳子, 岩井郁子, 太田喜久子他 (1989): 本学新入学生の看護選択の動機と大学教育選択の理由に関する実態調査. 日本看護学会集録 第20回看護教育, 225-228
3	1996 横山美樹, 岩井郁子, 太田喜久子他 (1996): 聖路加看護大学入学生の看護ならびに本学の選択動機. 聖路加看護大学紀要, 22, 72-80
4	1999 阿部修子, 横山由美子, 神成陽子他 (1999): 看護学科を選択した動機の分析(2) - 2年間の看護学科入学生の比較-. 日本看護研究学会雑誌, 22(3), 235
5	1999 横山由美子, 阿部修子, 神成陽子他 (1999): 看護学科を選択した動機の分析(1) - 平成10年度入学生について. 日本看護研究学会雑誌, 22(3), 234
6	2000 阿部修子, 升田由美子, 神成陽子他 (2000): 看護を学ぶことを選択した動機の分析-教育課程の異なる2校間での比較-. 日本看護研究学会雑誌, 23(3), 234
7	2003 阿部典子, 神成陽子, 浜めぐみ他 (2003): 看護大学生の入学時における看護を選択した動機-看護専修学校生との比較-. 北日本看護学会誌, 5(2), 13-20
8	2006 中谷信江, 木戸久美子, 林隆 (2006): 山口県立大学看護学部学生の進学動機について. 山口県立大学看護学部紀要, 10, 15-19
9	2008 竹本由香里 (2008): 看護学生の看護系大学への進学志望動機の検討. 宮城大学看護学部紀要, 11(1), 13-20
10	2008 堀井直子, 三浦清世美, 久米香他 (2008): 本学看護学生の入学時における学科志望動機-志望動機を反映させた教育を探る-. 生命健康科学研究所紀要, 4, 11-20
11	2008 服部容子, 吾妻知美 (2008): 看護学科新入生の入学動機と生活習慣に関する調査 -「生活援助技術」の授業内容の検討-. 甲南女子大学研究紀要創刊号 看護学・リハビリテーション学編, 61-71
12	2012 池上真由美, 中桐佐智子, 岡本陽子 (2012): 看護学生の志望動機や満足感が学習態度に及ぼす影響. インターナショナルNursing Care Research, 11(1), 143-153
13	2012 田中瞳, 大澤優子, 松下年子他 (2012): 看護系大学生の看護職を志望した動機と共依存、自己価値感の関連. アディクション看護, 9(1), 44
14	2015 上妻瑞江, 安友裕子, 山中克己他 (2015): 看護学生の入学時における学科志望動機. 名古屋栄養科学雑誌, 1, 99-108
15	2016 古川秀敏, 小出水寿英, 山口恭平他 (2016): 看護系大学生の学習意欲に影響を及ぼす要因-看護師の理想イメージ, 看護学生の自己イメージ, 志望動機, 希望進路の観点から-. 関西看護医療大学紀要, 8(1), 27-35
16	2016 大島和子, 福島和代 (2016): 看護学生のストレスと職業志望動機との関連. 日本看護科学学会学術集会講演集 36回, 336
17	2017 大島和子, 福島和代 (2017): 看護大学生の職業志望動機とストレス. 心身健康科学, 13(2), 62-71

したことを示す。

【12. 幼い頃からのあこがれ・夢 (11)】: このカテゴリーは、「小さい頃から看護師にあこがれていたから」「子どものころからの夢だった」など、幼いころからのあこがれや夢から、看護系大学を志望したことを示す。

【13. 専門職を希求 (12)】: このカテゴリーは「卒業後看護職(看護師)になりたいから」「看護職(看護師)として働きたいから」など、看護師、保

健師、助産師、養護教諭などの専門職になるため、看護系大学を志望したことを示す。

【14. 自己の特性が看護職に適合 (15)】: このカテゴリーは、「私は人の世話が好き」「私は看護師に適性がある」など、自己の特性が看護職にあると判断し、看護系大学を志望したことを示す。

【15. 他者の勧め (18)】: このカテゴリーは、「家族に勧められたから」「親戚に勧められたから」など、家族や親戚、他者に看護系大学への進学を勧め

看護系大学を志望した学生の動機に関する文献検討

表2 看護系大学を志望した学生の動機を表すカテゴリー

n = 329

カテゴリー (項目数)	カテゴリーを形成した代表的な項目
1. 体験を契機とする興味・関心 (47)	自分の患者体験を活かしたい 一日看護体験から
2. モデルの存在による興味・関心 (16)	モデルの存在 家族に看護師などの医療職がいた
3. 看護への興味 (15)	看護に興味があるから 看護学に興味があった
4. 医療職への興味 (5)	医療関係に興味があるから 医療関係の分野に興味があったから
5. 人間への興味 (8)	人間に興味があるから 人の身体に興味があった
6. 海外での活躍を志向 (5)	海外で活躍したい 海外青年協力隊になりたい
7. 自己の向上を志向 (15)	自分が成長できるから 私は自己表現できる仕事をしたい
8. 社会貢献を志向 (5)	社会に貢献したいから 私は社会の役に立つ仕事をしたい
9. 人のための行いを希求 (20)	人の役に立ちたいと思った 私は身近な人を助けたい
10. 看護に対する価値を認識 (49)	やりがいのある仕事 一生続けられる仕事だから
11. 資格取得を志向 (33)	看護師の資格が持てるから 資格を取れば就職に困らないから
12. 幼い頃からのあこがれ・夢 (11)	小さい頃から看護師にあこがれていたから 子どものころからの夢だった
13. 専門職を希求 (12)	卒業後看護職(看護師)になりたいから 看護職(看護師)として働きたいから
14. 自己の特性が看護職に適合 (15)	私は人の世話が好き 私は看護師に適性がある
15. 他者の勧め (18)	家族に勧められたから 親戚に勧められたから
16. 大学進学を希求 (32)	とりあえず大学に入学したかった 大学生活を楽しみたかった
17. 学力が適合 (9)	受かりそうな大学を選んだ 成績が見合っていた
18. 経済的な理由 (3)	経済的な面に惹かれた 授業料が安かったから
19. 地元での進学を志向 (2)	家から近かった 家から慣れたところに住みたかったから
20. やむを得ず看護を志望 (3)	本当にやりたい職業をあきらめた 本当にやりたい職業に関する大学等の進学をあきらめた
21. 動機不明瞭 (6)	なんとなく これといった理由はない

られ、志望したことを示す。

【16. 大学進学を希求 (32)】：このカテゴリーは、「とりあえず大学に入学したかった」「大学生活を楽しみたかった」など、大学進学を優先する中で、看護系大学を選択したことを示す。

【17. 学力が適合 (9)】：このカテゴリーは、「受かりそうな学部を選んだ」「成績が見合っていた」など、自身の学力との適合点から、看護系大学を志望したことを示す。

【18. 経済的な理由 (3)】：このカテゴリーは、「経済的な面に惹かれた」「授業料が安かったから」など、経済的な理由から、該当する看護系大学を志望したことを示す。

【19. 地元での進学を志向 (2)】：このカテゴリーは、「家が近かった」「家から慣れたところに住みたかったから」などの理由から、該当する看護系大学を志望したことを示す。

【20. やむを得ず看護を志望 (3)】：このカテゴリーは、「本当になりたい職業をあきらめた」「本当にやりたい職業に関する大学等の進学をあきらめた」などの理由から、看護系大学を志望したことを示す。

【21. 動機不明瞭 (6)】：このカテゴリーは、「なんとなく」「これといった理由はない」などが、看護系大学の志望理由であることを示す。

3. カテゴリーの信頼性の確認

カテゴリー分類への一致率は、93.5%、97.8%であり、信頼性確保の判断基準である70%以上を確保した。

V. 考察

分析の結果、信頼性確保の判断基準を満たした21カテゴリーから、学生が看護系大学を志望した動機の特徴を考察する。

まず、着目したのは、【1. 体験を契機とする興味・関心】である。1989年に、看護系大学に入学した学生の看護を学ぶことを決定した動機を明らかにした研究(西郷らa, 1989)は、体験と身近なモデルは直接的な行動を引き起こさせるきっかけとなる刺激であり、その割合が年々増加傾向であること

を報告している。これら体験と身近なモデルは、本研究で明らかとなった【1. 体験を契機とする興味・関心】【2. モデルの存在による興味・関心】と一致する。また、これら志望動機が、看護系大学選択へと学生を内発的に動機付けたと言える。内発的動機付けは、学習課題や学習活動そのものに対する興味や好奇心、あるいは学習目標達成を目指した達成動機や有能感に基づく学習意欲である。これは、本研究で明らかとなった【3. 看護への興味】【4. 医療職への興味】【5. 人間への興味】に共通する「興味」が、学生を看護系大学志望へと動機付けたと言える。

内発的動機付けに関連して、【6. 海外での活躍を志向】【7. 自己の向上を志向】【8. 社会貢献を志向】【9. 人のための行いを希求】に着目した。これらカテゴリーは、自分らしい生き方を志向し、それを達成する手段を得るため、看護系大学を志望したことを示す。「自己を向上させたいと考える人」「経験の中から学びたいものを見つけている人」「興味あることを学びたいと考えている人」は、学修を継続しようとする意志が強いことが報告されている(浅野, 2010)。したがって、内発的動機付けに寄与する【1】【2】【3】【4】【5】【6】【7】【8】【9】は、学生の学修継続の意志を強め得る動機と考える。

次に着目したのは、【10. 看護に対する価値を認識】【13. 専門職を希求】である。高校生を対象に、看護系大学の進路選択および修学に関する調査をした研究(坪見, 2019)は、看護師のイメージは、「価値のある職業」「責任感のある人」「専門的な職業」の順で平均値が高かったことを報告している。これらは、看護系大学を進路として選択し得る高校生が、看護職を価値や責任、専門性を有する職業と認識していることを示す。専門職の基盤であり保証となるのは「資格」であり、【11. 資格取得を志向】が関連する。看護職の志望動機について文献検討した原田ら(2015)は、看護職を目指す学生の動機は、時代にかかわらず「資格志向」の傾向があることを報告している。原田が示したカテゴリー「資格志向」は、〔将来性がある〕〔一生仕事を続けられる〕などから形成されており、本研究で明らかとなった【11. 資格取得を志向】と一致する。したがって、

【11】は、時代の変遷を経ても変わらず存在する志望動機と考える。

次に着目したのは、【12. 幼い頃からのあこがれ・夢】【14. 自己の特性が看護職に適合】である。池上ら（2012）は、子どもの頃からのあこがれや入学希望を実現した学生は満足度が高く、授業態度がよいことを報告している。また、【14. 自己の特性が看護職に適合】は、「私は看護師に適性がある」など、自己の特性が看護職にあっていると判断し、看護系大学を志望したことを示す。つまり、【12】【14】をもつ学生は、看護職になることを志向し、入学していると言える。興味がある分野があり、学びたいことが決まっている人は将来に対する設計もはっきりし、現在の生活も充実しているという報告もある（浅野，2010）。したがって、【12】【14】は、入学後の学修満足度や学修継続意志を高め得る動機であると考えられる。

次に着目したのは、【15. 他者の勧め】である。これは、他者の「勧め」が職業適性に関する情報となり、学生を看護職へと動機付けたと言える。一方で、看護系大学への進路指導を担当している高校教員が、「生徒本人は希望していないが保護者が看護系大学を強く勧めることに戸惑いを抱いている」ことが報告されている（坪見ら，2019）。また、文部科学省（2011）は、「キャリア教育の意義」において、自立的な進路選択や将来計画が希薄なまま、進学、就職する者の増加を指摘している。これらは、看護系大学に入学した学生が、自身の「興味・関心」、「将来の夢」に応じた将来の職業を志向せず進路を選択した可能性を示す。前述したように、「興味あることを学びたいと考えている人」は、学修を継続しようとする意志が強く、興味がある分野があり、学びたいことが決まっている人は将来に対する設計もはっきりし、現在の生活も充実している（浅野，2010）という報告がある。したがって、【15】の動機には、看護の学修継続に課題を有する学生が含まれている可能性を認識する必要があると考える。

次に着目したのは、【16. 大学進学を希求】【17. 学力が適合】【18. 経済的な理由】【19. 地元での進学を志向】【20. やむを得ず看護を志望】【21. 動機不明瞭】である。これらは、大学進学を第一選択と

する理由を示す動機である。また、これらは、大学全入時代を反映した動機と言える。文部科学省（2011）は、「キャリア教育の意義」において、高学歴社会における未決定傾向を取り上げ、職業について考えることや、職業の選択、決定を先送りにする傾向の高まりを指摘している。これらは、大学が第一選択の進路とされる中、学生は、【16】【17】【18】【19】【20】の動機により、看護職としての就業を見据えることなく、複数ある学部・学科における選択肢の一つとして看護学部・学科を選択した可能性を示す。また、原田ら（2015）は、2000年以降に志望動機が曖昧や不本意な進学などの「消極的動機」から入学する学生の割合が上昇傾向にあることを報告している。本研究の結果である【21. 動機不明瞭】【20. やむを得ず看護を志望】は、必ずしも看護職を志向せずに入学している学生が存在する可能性を示し、先行研究の結果と一致する。これら看護職を志向していない学生は、学修への取り組みに課題を有する可能性がある。しかし、学生は、明瞭ではないにしても、将来を見据えた学びの場を選択し、入学してきたことは事実である。したがって、これら看護を学ぶことを優先としない動機であったとしても、学生の学修を支援する教員にとって、必要不可欠な情報になると考える。

本研究の結果である、看護系大学を志望した学生の動機の種類を表す21カテゴリーは、学生の学修継続意志を高め得る動機、入学後の学修満足度を高め得る動機、【資格取得を志向】のように、時代の変遷を経ても変わらず存在する動機、大学入学を優先とした動機などの特徴を示した。これらは、今後の研究に向けて、多様化する学生の志望動機の把握を目指す調査項目の設定や、調査結果の解釈において活用可能である。また、把握した学生の志望動機は、学修やキャリア発達の支援に活用し得る情報となる。

VI. 結論

1. 看護系大学に入学した学生の志望動機の種類は、【1. 体験を契機とする興味・関心】【2. モデルの存在による興味・関心】【3. 看護への興味】【4. 医療職への興味】【5. 人間への興味】

【6. 海外での活躍を志向】【7. 自己の向上を志向】【8. 社会貢献を志向】【9. 人のための行いを希求】【10. 看護に対する価値を認識】【11. 資格取得を志向】【12. 幼い頃からのあこがれ・夢】【13. 専門職を希求】【14. 自己の特性が看護職に適合】【15. 他者の勧め】【16. 大学進学を希求】【17. 学力が適合】【18. 経済的な理由】【19. 地元での進学を志向】【20. やむを得ず看護を志望】【21. 動機不明瞭】の21カテゴリーであった。

2. 本研究で明らかとなった21カテゴリーは、学生の学修継続の意志を強め得る動機、入学後の学修満足度を高め得る動機、【資格取得を志向】のように時代の変遷を経ても変わらず存在する動機、大学入学を優先とした動機などの特徴を示した。

3. 本研究結果は、多様化する学生の看護系大学を志望した動機の把握を目指す調査の参考資料として活用可能である。

付 記

本研究内容の一部を、第50回日本看護学会（看護教育）学術集会において発表した。

なお、本研究は、2018-2020年度常磐大学課題研究（共同研究）の助成を受けて行った研究の一部である。

利益相反

本研究において開示すべき利益相反はない。

著者貢献度

YYは、研究の着想およびデザイン、データ分析および原稿作成に貢献した。KYおよびHTは、研究の着想やデータ分析、原稿作成のプロセスに貢献した。KGはデータ収集および分析に貢献した。すべての著者は最終原稿を読み、承認した。

文 献

阿部修子, 横山由美子, 神成陽子他 (1999): 看護

学科を選択した動機の分析(2) - 2年間の看護学科入学生の比較 -, 日本看護研究学会雑誌, 22(3), 235.

阿部修子, 升田由美子, 神成陽子他 (2000): 看護を学ぶことを選択した動機の分析 - 教育課程の異なる2校間での比較 -, 日本看護研究学会雑誌, 23(3), 234.

阿部典子, 神成陽子, 浜めぐみ他 (2003): 看護大学生の入学時における看護を選択した動機 - 看護専修学校生との比較 -, 北日本看護学会誌, 5(2), 13-20.

荒川葉 (2002): 高校生の「将来の夢」と進路選択 - 多様化・個性化時代の進路形成 -, 日本教育社会学会大会発表要旨集録, 54, 106-107.

浅野志津子 (2010): 学習動機が大学生の学習に及ぼす影響, 相模女子大学紀要, A, 人文系 74, 91-100.

舟島なをみ (2010): 看護教育学研究 - 発見・創造・証明の過程, 第2版, 表6-9 Berelson, B. の内容分析に必要な手続き, 120, 医学書院

古川秀敏, 小出水寿英, 山口恭平他 (2016): 看護系大学生の学習意欲に影響を及ぼす要因 - 看護師の理想イメージ, 看護学生の自己イメージ, 志望動機, 希望進路の観点から -, 関西看護医療大学紀要, 8(1), 27-35.

原田彩奈, 森山明美, 佐久間夕美子他 (2015): 看護職志望動機に関する文献検討40年間の時代の変化を踏まえて, 看護展望, 40(1), 79-85.

服部容子, 吾妻知美 (2008): 看護学科新入生の入学動機と生活習慣に関する調査 - 「生活援助技術」の授業内容の検討 -, 甲南女子大学研究紀要創刊号 看護学・リハビリテーション学編, 61-71.

堀井直子, 三浦清世美, 久米香他 (2008): 本学看護学生の入学時における学科志望動機 - 志望動機を反映させた教育を探る -, 生命健康科学研究所紀要, 4, 11-20.

池上真由美, 中桐佐智子, 岡本陽子 (2012): 看護学生の志望動機や満足感が学習態度に及ぼす影響, インターナショナルNursing Care Research, 11(1), 143-153.

石井俊之, 坪井敬子 (2009): 看護系大学1期生の

- 志望動機と看護に関する捉え方, インターナショナルNursing Care Research, 8(1), 77-84.
- 上妻瑞江, 安友裕子, 山中克己他 (2015): 看護学生の入学時における学科志望動機, 名古屋栄養科学雑誌, 1, 99-108.
- 文部科学省中央教育審議会: 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について (答申), 1, 2011.
- 文部科学省: 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」に対する意見書, 「大学全入時代」における大学入学者選抜の項, 社団法人国立大学協会, Retrieved from: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/kondankai/attach/1404388.htm, (検索日: 2019年7月20日)
- 文部科学省a: 学校基本調査 - 令和元年度結果の概要 -, 調査結果の概要 (高等教育機関), Retrieved from: https://www.mext.go.jp/content/20191220-mxt_chousa01-000003400_3.pdf. (検索日: 2020年6月12日)
- 文部科学省b: 2019年度看護系大学に係る基礎データ1, 資料4, Retrieved from: https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/098/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2019/05/27/1417062_4_1.pdf#search=%27%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E7%B3%B%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E6%8E%A8%E7%A7%BB%27. (検索日: 2020年6月12日)
- 中谷信江, 木戸久美子, 林隆 (2006): 山口県立大学看護学部学生の進学動機について, 山口県立大学看護学部紀要, 10, 15-19.
- 大島和子, 福島和代 (2016): 看護学生のストレスと職業志望動機との関連, 日本看護科学学会学術集会講演集 36回, 336.
- 大島和子, 福島和代 (2017): 看護大学生の職業志望動機とストレス, 心身健康科学, 13(2), 62-71.
- 西郷淳子, 岩井郁子, 太田喜久子他a (1989): 本学学生が看護を学ぶことを決定した動機の実態, 聖路加看護大学紀要, 15, 78-87.
- 西郷淳子, 岩井郁子, 太田喜久子他b (1989): 本学新入学生の看護選択の動機と大学教育選択の理由に関する実態調査, 日本看護学会集録 第20回看護教育, 225-228.
- 竹本由香里 (2008): 看護学生の看護系大学への進学志望動機の検討, 宮城大学看護学部紀要, 11(1), 13-20.
- 田中瞳, 大澤優子, 松下年子他 (2012): 看護系大学生の看護職を志望した動機と共依存, 自己価値感の関連, アディクション看護, 9(1), 44.
- 坪見利香, 市川めぐみ, 村田早希他 (2019): 看護系大学への進路選択および修学に関する調査(1) - 高校生および高校教員のもつイメージ -, 日本教育心理学会第61回総会発表論文集, 540.
- 横山美樹, 岩井郁子, 太田喜久子他 (1996): 聖路加看護大学入学生の看護ならびに本学の選択動機, 聖路加看護大学紀要, 22, 72-80.
- 横山由美子, 阿部修子, 神成陽子他 (1999): 看護学科を選択した動機の分析(1) - 平成10年度入学生について -, 日本看護研究学会雑誌, 22(3), 234.

研究報告

新設看護学部入学生の看護職志望動機と学習意欲の関連

細矢智子¹⁾, 北島元治¹⁾, 山口幸恵¹⁾, 河津芳子¹⁾

Relationship between Motivation for Nursing Profession and Learning Motivation on Students enrolled in the New Faculty of Nursing

Tomoko Hosoya, Ganji Kitajima, Yukie Yamaguchi, Yoshiko Kawatsu

抄 録

目 的：新設看護学部入学生の看護職志望動機を明らかにし、学習意欲との関連について検討した。

方 法：A大学1年生を対象に、自記式質問紙および小竹ら（2014）が開発した「看護学生用学習意欲尺度」を用いて調査した。

結 果：71名の分析から、学生の看護職志望動機は看護職の価値認識に関する割合が高く、大学志向を示すものや消極的な動機も含まれ、多様であった。看護職志望動機と学習意欲には強い相関は見られなかったが、志望動機の『医療関係の分野に興味がある』、『人の世話が好き』、『看護職は将来性がある』と弱い正の相関が、『成績に見合った大学学部』と弱い負の相関があった。また、『看護職は経済的に自立できる』や『入学前、適性検査で看護職に向いているとでた』は、下位尺度の「学習に対する自己の現状理解」と正の相関があった。

結 論：志望動機が多様な入学生に対し、継続したキャリア支援と同時に学生の学習意欲を高めるような教育の質を確保する必要性が示唆された。

キーワード：看護職志望動機、学習意欲、入学生

Motivation for nursing profession, learning motivation, Students enrolled

I. 緒 言

看護学生を対象にした看護職志望動機に関する研究は、各養成機関により継続的に報告されてきた（細矢ら，2020）。これらは、自校に入学する学生の動向を把握し、教育やキャリア支援等に活用する目的で行われていることが多い。看護学生の看護職志望動機は、影響する要因は異なるものの、時代にかかわらず職業意識や資格志向の傾向があることが報告されており（原田ら，2015）、また、志望動

機が曖昧や不本意な進学等の消極的な動機についても以前から報告されている（鶴ら，1976；床田ら，1989；竹本，2008）。我々の行った文献検討では、大学、短大、専門学校の養成機関にかかわらず、志望動機には何らかの職業選択の契機が存在し、職業の価値認識や経済的能力の獲得といった看護職志向と、割合は少ないものの消極的な動機が共通して見られた一方で、大学においては志望動機が多様であることが示された（細矢ら，2020）。その中で、看護系大学の学生を対象にした調査（竹本，2008；堀

¹⁾常磐大学看護学部看護学科

井ら, 2008; 石井ら, 2009) では, 看護職志望動機の中に大学志向を示す志望理由が含まれていた。つまり, 看護系大学の入学生は単に看護職を目指して志望するだけでなく, 各大学の独自性にも目を向けて大学を選択しており, これにより大学の志望動機が多様となっている。看護系大学の増加は看護教育が高等教育へ移行してきた歴史的な経緯があり(佐々木, 2005), 現代において看護系大学は看護教育の質のみならず看護職の一定数を確保している状況で, 卒業生の98%は資格を取得し看護職として就業している(杉田, 2018)。このような中で, 看護系大学に入学する学生の多様な志望動機と入学後の学習意欲は関連するのか否か, 明らかにしたいと考えた。

先行研究では, 看護学生の学習意欲は養成機関による明確な差はなく(永嶋, 2002), 公立大学と私立大学という異なる設置形態においても有意差はないことが報告(宮崎ら, 2019)されている。また, 医療関係の分野に興味があった学生や卒業後に看護師として働きたい, 大学院に進学したいと考えている学生は学習意欲が高いという報告(古川ら, 2016)や, 高い志望動機により実習達成感を高められ, 看護職の職業アイデンティティが高まるという報告(清水ら, 2015)もあり, 明確な志望動機が学習意欲や職業アイデンティティに影響していることが分かっている。

先に述べた養成機関別の看護職志望動機に関する文献検討において, 看護師養成機関は, 大学, 短大, 専門学校のような種別のみならず, 公立, 私立などの設置形態や地域によっても入学する学生の状況は異なるため, 各大学で学生の状況を把握するための調査が必要であるという課題が残った。このような経緯から, 2018年度に看護学部を新設したA大学に入学した学生の状況を把握したいと考えた。A大学は関東地方に所在する私立大学であり, 同県内には私立も含め設置形態の異なる既設の看護系大学が存在する。元々, 文系の二学部を有するA大学に新たに看護学部が設置され, このA大学看護学部に入学生が, どのような志望動機で進路を選択したのか, 志望動機と学習意欲にはどのような関連があるのかについて明らかにすることは, 多くの先行研究の目的にあるように, 入学生の動向を

知り, その後の教育やキャリア支援のための基礎的な資料を得ることにつながる。そこで本研究は, A大学の入学生を対象に看護職志望動機を明らかにし, さらに学習意欲との関連について検討することを目的とする。新設看護学部へ入学した学生の動向を知り, 曖昧や消極的な動機で入学する学生の状況や学習意欲との関連を把握する意味において, A大学入学生を対象に調査することは意義あることと考える。

II. 研究方法

1. 研究デザイン

研究デザインは, 自記式質問紙による調査研究である。

2. 調査対象と調査時期

調査対象はA大学1年生93名で, 調査は2019年12月に実施した。調査対象の学生は入学後の半年間で, 教養や語学科目のほか専門基礎科目の一部, 専門科目として看護学の導入となる科目, 看護学概論, 早期体験を目的とした見学実習を修得していた。調査実施時期には後期課程が始まり, 基礎的な看護技術の演習科目を履修中であった。

3. 調査内容

1) 看護職志望動機

先行研究を参考に看護職志望動機を網羅した調査項目を選定するため, 下記の手順で文献を検討した。まず, 2017年までの文献は医学中央雑誌Web版およびCiNii Articlesを用い, 「看護」「志望」「動機」のキーワードで検索し, 次に, 国立国会図書館医学中央雑誌, 日本看護学会論文集を用いてタイトルから関連する文献を抽出した。さらに, 抽出した文献の参考・引用文献のタイトルから関連する文献を抽出した。収集文献のうち内容の重複, 文献研究論文, 看護職志望動機の調査項目または結果として項目の全てが記述されていない文献を除外した。このうち, 看護系大学の学生を調査対象とした1989年から2017年に発表された17文献を分析し, 看護職志望動機を表す265項目の意味内容の類似性を検討し, カテゴリーに分類した。カテゴリーの信頼性

を保つため、3回にわたり集約およびカテゴリー名の妥当性を研究者4名で検討し、決定した。以上の段階を経て、看護職志望動機を4つのカテゴリーから成る44項目に絞り込んだ調査用紙を作成した。カテゴリーと項目数は、看護職志望に影響した体験に関するものが5項目、看護職の価値認識に関するものが16項目、看護職への興味関心や適性の認識に関するものが10項目、看護職就業を優先としない動機が13項目である。質問は、志望動機を問う各項目を、「ぜんぜんあてはまらない」「あまりあてはまらない」「わりとあてはまる」「かなりあてはまる」の4件法で回答を求めた。

2) 学習意欲

学習意欲は学習への「意欲」や「やる気」と言い換えることができ、櫻井(2019)は「意欲」や「やる気」は心理学の「動機」とほぼ同義で、「目標を達成しようとする気持ち」と表現している。本研究において学習意欲は、「看護学を学修するという目標を達成しようとする気持ち」として捉え、学習への「意欲」「やる気」「動機」といった用語の表現を含め、広義に解釈する。また心理学では、動機づけには自分の能力に対する期待である自己効力感が影響することが明らかになっている(田爪, 2018; 櫻井, 2019)。そこで本研究では、理科教育用自己効力感尺度をベースに看護学生用に開発され、信頼性・妥当性が検証されている小竹ら(2014)の「看護学生用学習意欲尺度」を開発者から尺度の使用許諾を得て使用した。この尺度は、第1因子「学習に対する自己の現状理解」7項目、第2因子「自律的な学習行動」6項目、第3因子「看護学に対する“よくできる感”」7項目、第4因子「友との相互作用から生じる自信」3項目の、4つの因子22項目から構成されている。回答は、「ぜったいちがう」「だいたいちがう」「ときどきそうだ」「いつもそうだ」の4件法で、得点化は素点を0-100スケールに変換する。値が高くなるほど、学習意欲が高いことを示す。信頼性について各因子の α 係数が全ての項目で0.7以上の値を示しており、さらに折版法によるSpearman-Brown係数においても0.801の値を示し、内部一貫性が検証され、信頼性が確保されている。妥当性については、内容妥当性・構成概念妥当性・基準関連妥当性の3つの検討が行われ、妥当な結果

が得られている。

3) 基本情報

基本情報として年齢を設定した。

4) データ分析

看護職志望動機は、各項目で回答数と割合、看護学生用学習意欲尺度は全項目の総得点と下位尺度で平均点を算出した。看護職志望動機と学習意欲の関連については、学習意欲尺度の得点分布の正規性検定(Shapiro-Wilkの正規性検定)を行い、相関係数(Pearson, Spearman)を算出した。

5) 倫理的配慮

匿名性の保証、個人情報の保護、自由意思による参加、回答拒否による不利益が生じないこと、データは研究目的以外には使用しないこと、授業科目の評価に一切影響しないこと、調査結果は保管期間終了後に破棄すること等を口頭および文書で説明した。本研究は、常磐大学・常磐短期大学研究倫理委員会の承認を経て行った(承認番号100098)。

Ⅲ. 結 果

1. 研究参加者

研究に協力した78名(回収率83.9%)のうち、全質問に回答した71名(有効回答率91.0%)を分析した。研究参加者の平均年齢は 18.7 ± 0.7 歳であった。

2. 看護職志望動機

看護職志望動機44項目の全てに「かなりあてはまる」の回答があった(図1)。特に、看護職の価値認識に関する項目でその傾向が顕著に示された。「かなりあてはまる」の回答が多かった項目と回答数(割合)は、『看護職は必要とされている仕事である』が66名(93.0%)、『看護職は身近な人を助けることができる』が64名(90.1%)、『看護職は人の役に立てる』が63名(88.7%)、『看護職はやりがいがある』と『看護職は社会に貢献できる』が62名(87.3%)であった。「かなりあてはまる」と「わりとあてはまる」を合わせた“あてはまる”回答が多かった項目は、『看護職の資格が取れる』と『看護職は経済的に自立できる』が計70名(98.6%)であった。次に、『看護職によって自分が成長でき

る』『看護職は将来性がある』『看護職は自立した人生を歩める』が計68名(95.8%)であった。

看護職志望に影響した体験に関する項目の中で、『入学前、看護職を身近に感じた体験がある』は「かなりあてはまる」38名と「わりとあてはまる」22名を合わせて計60名(84.5%)となり、カテゴリ内で最も“あてはまる”と回答した割合が多かった。

看護職への興味関心や適性の認識に関することでは、『看護職に興味があった』と『医療関係の分野に興味があった』は、どちらも「かなりあてはまる」と「わりとあてはまる」と合わせて計60名(84.5%)となり、“あてはまる”回答が多かった。一方、『世界で活躍したい』は「ぜんぜんあてはまらない」18名と「あまりあてはまらない」32名を合わせて計50名(70.4%)で、“あてはまらない”回答が多かった。

看護職就業を優先としない項目では、『学んでおけば今後の役に立つ』が「かなりあてはまる」50名と「わりとあてはまる」16名を合わせて計66名(92.9%)で最も“あてはまる”回答が多かった。同様に“あてはまる”と回答した割合が高い項目は、『看護学士取得できることに魅力を感じた』が計54名(76.1%)、『大学生活を楽しみたかった』が計50名(70.4%)、『自宅から大学が近かった』『保健師教育課程があることに魅力を感じた』が計49名(69.0%)、『大学教育に魅力を感じた』が48名(67.6%)、『成績に見合った大学学部だった』が46名(64.8%)であった。また、『希望する大学に行けなかった』が29名(40.8%)、『これといった動機はない』が25名(35.2%)、『本当になりたい職業をあきらめた』が16名(22.6%)、“あてはまる”と回答した。

3. 学習意欲得点および看護職志望動機と学習意欲の関連

学習意欲得点の平均は 207.1 ± 53.7 点で、正規性が確認された(Shapiro-Wilkの正規性検定<有意確率.363>)。下位尺度別の得点は、第1因子「学習に対する自己の現状理解」が 63.2 ± 15.1 点、第2因子「自律的な学習行動」が 67.3 ± 16.5 点、第3因子「看護学に対する“よくできる感”」が $23.7 \pm$

17.4点、第4因子「友との相互作用から生じる自信」が 52.9 ± 23.6 点で、第2因子「自律的な学習行動」で正規性が確認された(Shapiro-Wilkの正規性検定<有意確率.063>)。

看護職志望動機と学習意欲の関連では、『医療関係の分野に興味があった』($r = .357, p < 0.01$)、『人の世話が好き』($r = .298, p < 0.05$)、『看護職は将来性がある』($r = .261, p < 0.05$)、『入学前、看護職を身近に感じた体験がある』($r = .260, p < 0.05$)で有意な弱い正の相関がみられた。また『成績に見合った大学学部であった』($r = -.270, p < 0.05$)で有意な弱い負の相関がみられた(表1)。

下位尺度においては、第1因子「学習に対する自己の現状理解」において『看護職は経済的に自立できる』($r = .401, p < 0.01$)で有意な正の相関がみられ、『入学前、適性検査で看護職に向いているとでた』($r = .374, p < 0.05$)、『学んでおけば今後の役に立つと思った』($r = .300, p < 0.01$)、『看護職は自立した人生を歩める』($r = .250, p < 0.05$)で有意な弱い正の相関がみられた。第2因子「自律的な学習行動」では『大学教育に魅力を感じた』($r = -.261, p < 0.05$)、『人の世話が好きである』($r = -.247, p < 0.05$)、『看護職は人の役に立てる』($r = -.244, p < 0.05$)で、有意な弱い負の相関がみられた。第3因子「看護学に対する“よくできる感”」では『これといった動機はない』($r = .274, p < 0.05$)、第4因子「友との相互作用から生じる自信」では『看護職は将来性がある』($r = .305, p < 0.01$)と『看護職は一生続けられる仕事である』($r = .237, p < 0.05$)で、有意な弱い正の相関がみられた。

IV. 考察

1. 看護職志望動機の多様性と大学志向

研究参加者の平均年齢から、A大学の入学生が多くが高校卒業後すぐに大学へ進学していることが分かる。現役生が多い集団において、調査項目の全てに「かなりあてはまる」の回答がみられ、改めて看護職志望動機が多様であることが示された。特に、看護職の価値認識に関する項目や、資格志向や経済面に関する項目はその傾向が顕著であった。また、看護職志望に影響した体験や、看護職や医療関係の

新設看護学部入学生の看護職志望動機と学習意欲の関連

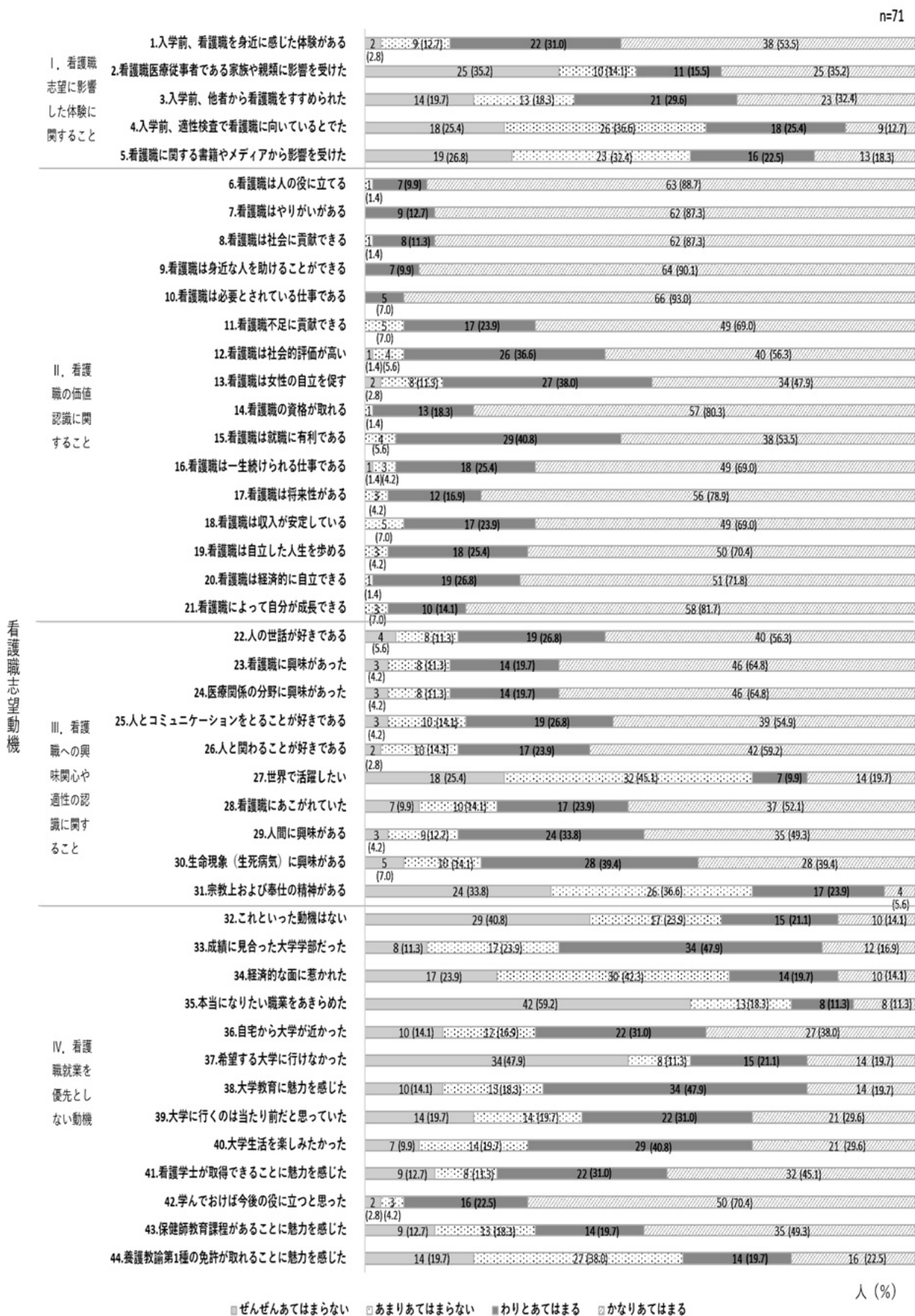


図 1 看護職志望動機の結果

表1 看護職志望動機と学習意欲の相関

		看護職志望動機	r	p値
Pearsonの 積率相関係数		1. 入学前、看護職を身近に感じた体験がある	.260	.029
		17. 看護職は将来性がある	.261*	.028
		22. 人の世話が好きである	.298*	.011
		24. 医療関係の分野に興味があった	.357**	.002
		33. 成績に見合った大学学部だった	-.270*	.023
			**p<.01	*p<.05

表2 看護職志望動機と学習意欲下位尺度の相関

		看護職志望動機	r	p値
第1因子：学習に対する 自己の現状理解	Spearmanの 順位相関係数	4. 入学前、適性検査で看護職に向いているとでた	.374**	.001
		19. 看護職は自立した人生を歩める	.250*	.036
		20. 看護職は経済的に自立できる	.401**	.001
		42. 学んでおけば今後の役に立つと思った	.300*	.011
第2因子：自律的な学習 行動	Pearsonの 積率相関係数	6. 看護職は人の役に立てる	-.244*	.040
		22. 人の世話が好きである	-.247*	.038
		38. 大学教育に魅力を感じた	-.261*	.028
第3因子：看護学に対する 『よくなる感』	Spearmanの 順位相関係数	32. これといった動機はない	.274*	.021
第4因子：友との相互交流 から生じる自信	Spearmanの 順位相関係数	16. 看護職は一生続けられる仕事である	.237*	.047
		17. 看護職は将来性がある	.305**	.010
			**p<.01	*p<.05

分野への興味に関する項目も“あてはまる”回答が多かった。原田ら(2015)の文献検討では、「人の役に立つ」「やりがい」「興味」などの看護職に対する内面的な部分を意識した志望動機や、「資格」「経済面」などの看護職の資格や収入といった外面的な内容の志望動機、「看護体験」「入院体験」などの自らの体験・経験に関する志望動機が多様な志望動機の中で上位を占めており、職業意識や資格志向は時代にかかわらず報告されていることを明らかにしている。今回の調査においても類似した結果を示しており、A大学に新設された看護学部入学生の看護職志望動機は、看護職を目指す多くの学生の志望動機と大きな相違はないことが明らかになった。

次に、看護職就業を優先としない項目の中で、学士取得や大学生活を楽しみたいといった大学を意識している項目に6から7割の学生が“あてはまる”と回答し、大学志向を示していた。これは、先行研究の「大学および学科独自の特徴」そのものが志望

動機となるという報告(堀井ら, 2008)や、「大学生活を楽しみたい」といったゆとりを想起させる志望動機の報告(竹本, 2008)と同様であった。その中で、保健師教育課程を視野に入れた志望動機は、入学生がA大学の教育課程の特徴を踏まえて志望しているといえる。なお、保健師教育課程に比べ養護教諭の免許取得に“あてはまる”回答が少ないのは、A大学が所在する同市内に、教育学部に養護教諭養成の教育課程を有する国立大学があることから、養護教諭を目指す高校生の進路選択が分散した結果と考える。また、看護職就業を優先としない項目で大学志向を示す志望動機以外には、『希望する大学に行けなかった』、『これといった動機はない』、『本当になりたい職業をあきらめた』に、2から4割の学生が“あてはまる”と回答している。このような消極的な動機は、学生の割合が少ないものの多くの先行研究で共通して報告されており、A大学も同様、消極的な動機による入学生が一定の割合で存

在することが明らかになった。

一方で、『世界で活躍したい』という志望動機は“あてはまらない”回答が多く、若者の「内向き志向」が指摘されて久しく（文部科学省，2013），A大学の入学生にも当てはまる特徴と考える。そして、『自宅から大学が近かった』の回答が多いことから地方都市に所在するA大学の入学生は，進路選択の一つに自宅の居住地と大学との距離や交通事情を含めており，地元志向により世界を視野に入れた志望動機には結びつかないと考える。また，学修をスタートさせたばかりの大学1年次において，将来の自分が看護職として世界で活躍するというイメージを持つまでに至らないことが関係していると考察する。よって，学修が進む過程で世界を視野に入れたキャリア形成の可能性は十分に考えられる。

2. 看護職志望動機と学習意欲の関連

今回の調査では，看護職志望動機と学習意欲の関連において明らかな強い相関は示されなかった。その中で、『医療関係の分野に興味があった』は学習意欲と弱い正の相関が示された。先行研究においても「医療関係の分野に興味があった」学生はそうでない学生と学習意欲得点に有意差が認められたという報告（古川ら，2016）があり，類似した結果であった。志望動機において『医療関係の分野に興味があった』と『看護職に興味があった』は同数の回答であるが，「看護職」そのものではなく「医療関係の分野」という幅広い視野で興味・関心を抱いて入学した学生の方が，学習意欲との関連が示された。

次に、『人の世話が好き』と『看護職は将来性がある』で弱い正の相関が示され，また，『看護職は経済的に自立できる』と『入学前，適性検査で看護職に向いているとでた』の項目は，下位尺度の第1因子「学習に対する自己の現状理解」で正の相関が示された。尺度開発者の小竹ら（2014）は学習意欲尺度の第1因子について，過去を振り返り，現状理解，今後の見通しを明確にできるといった内容項目が含まれていることから「学習に対する自己の現状理解」と命名している。看護職の将来性や経済的な自立を見通し，自己分析や適性検査の結果から，自己の現状を理解した上で入学した学生の状況が推察

できる結果である。適正検査という点では，高校卒業までに何らかのキャリア教育を経験していることが伺え，文部科学省が推進してきたキャリア教育（文部科学省，2011）により計画的，系統的なキャリア教育を受けた学生が，自己分析して進路選択につなげた結果が反映されていると考える。そして，看護大学生のキャリア成熟度と職業選択志望動機の内発的動機に正の相関があるという報告（堀井ら，2020）から，志望動機が明確な学生は自己の現状理解から将来を見通してキャリア発達を遂げる可能性が高く，ゆえに学習に対して意欲的に取り組めると考察する。

一方，『成績に見合った大学学部であった』という項目で弱い負の相関がみられた。「成績に見合った」という表現は，自己の成績に「適する」や「ちょうどいい」などの肯定的な捉え方ができるほか，より「上」や「高い」，あるいは「下」や「低い」成績を連想させる。今回の調査で学習意欲と明らかな関連はないものの，曖昧や消極的な動機で入学した学生の存在が明らかになった。三尾ら（2016）は高校の進路指導において，進学実績のため生徒のこれまでのキャリア発達の過程を配慮することなく指導することが，キャリア発達途上にある生徒にとって不本意な大学選択をする一因になっていると指摘している。学力偏重の進路選択から第一志望の進路を選択できなかった学生や不本意な入学の学生が，「成績に見合った大学」を否定的に捉えているような状況であれば，学習に対する動機づけや学習意欲が低くなることが推測できる。また，『これといった動機はない』という項目は，下位尺度の第3因子「看護学に対する“よくできる感”」で弱い正の相関が示された。第3因子は，学生はやる気になれば看護学をやり遂げられるという潜在的な自信を持っていることを表し，この自信を適度に持てることが看護学の学習に対する集中力や注意力，追究力の向上につながることを示している（小竹ら，2014）。これは，動機なしの学生の方が学習に対し楽観的に捉えているという解釈もできるが，看護学の学修が進む中で適度な自信を維持できるかどうかを重要と考える。特に看護系大学は，入学により看護職という将来の職業選択に直結する比重が大きいことから，本人のキャリア形成を踏まえて職業選択も視野に入

れた進路選択を支援することが必要である。大学にとってはオープンキャンパスや進路説明会を充実させ、高校生のキャリア形成の一端を担っていくことが重要な課題と考える。

全体としては、『入学前、看護職を身近に感じた体験がある』は“あてはまる”回答数が多く、学習意欲に弱い正の相関が示され、多くの学生は看護職を身近に感じた体験を契機に看護職を志望し、学習に対する意欲をもって入学したと考えられる。教育効果を検討するために行った研究で授業後に学習意欲得点が上昇したという報告（谷村ら、2016）や、実習を経験することで看護師を目指す気持ちの高まりが見られるという報告（千葉、2013）から、入学後においても何らかの契機により学習意欲や看護職を目指す意志が変化するといえる。本研究の結果においても、学生の学習意欲に入学後の授業や臨地での実習が影響していることが考えられる。これは、入学時の志望動機がどのようなものであっても、また学習意欲が低くても、学生の看護に対する興味・関心を高めることで看護学の学修を継続する意志が強化され、その結果として不登校や退学者の減少につながる事が可能となることを示している。志望動機の中で動機不明瞭の学生が一定の割合で存在することは、先行研究の結果同様にA大学においてもみられ、入学後の学生に対する継続したキャリア支援と、同時に学生の学習意欲を高めるような教育の質を確保することが重要と考える。

V. 本研究の限界

本研究は、新設看護学部に入学者を対象に看護職志望動機と学習意欲の関連を明らかにすることを目的に調査した。大学の状況は設置形態や地域によって異なるため、A大学の学生に焦点を絞り、学生の状況を把握するために取り組んだものである。その点においてA大学入学者の状況について概要を明らかにすることはできたが、当然のことながら、一大学の学生の調査結果を一般化することは難しい。また、学習意欲は様々な要因により変化することが考えられ、入学後の一時期の調査だけでは、その後の学生の状況把握には限界がある。今後は、教育内容や教授方法の評価を行う意味も含め、

授業および実習の前後や学年進行に応じて学習意欲を比較し、検討していくことも必要と考える。

VI. 結論

A大学の看護学部へ入学した学生の看護職志望動機と学習意欲の関連について調査した結果、以下のことが明らかになった。

1. 学生の看護職志望動機は、看護職の価値認識に関する志望動機の割合が高く、先行研究と同様に多様であり、大学志向を示すものや消極的な動機も含まれていた。
2. 看護職志望動機と学習意欲の関連には強い相関は見られなかったが、志望動機の『医療関係の分野に興味がある』、『人の世話が好き』、『看護職は将来性がある』と弱い正の相関があり、『成績に見合った大学学部』と弱い負の相関があった。
3. 志望動機の『看護職は経済的に自立できる』や『入学前、適性検査で看護職に向いているとでた』は、学習意欲の下位尺度である「学習に対する自己の現状理解」と正の相関があった。
4. 多様な志望動機で入学する学生に対し、継続したキャリア支援と同時に学生の学習意欲を高めるような教育の質を確保する必要性が示唆された。

謝辞

本研究を進めるにあたり、調査にご協力いただいた学生の皆様に深く感謝いたします。なお、本研究は、2018-2020年度常磐大学課題研究（共同研究）の助成を受けて行った研究の一部である。

付記

本論文の内容の一部は、第22回日本看護医療学会学術集会において発表した。

利益相反

本研究において開示すべき利益相反はない。

著者貢献度

HTは研究の着想およびデザイン，データ分析および原稿の作成に貢献した。KGはデータ収集，統計解析の実施，図表の作成に貢献した。YYは調査表作成，データ収集に貢献した。KYは研究プロセス全体への助言および原稿への示唆に貢献した。すべての著者は最終原稿を読み，承認した。

引用文献

千葉朝子 (2013) : 看護学校在学中の看護師志望意思の変化と影響因子および職業的アイデンティティとの関連, 国立病院看護研究学会誌, 9(1), 2-12.

古川秀敏, 小出水寿英, 山口恭平他 (2016) : 看護系大学生の学習意欲に影響を及ぼす要因 看護師の理想イメージ, 看護学生の自己イメージ, 志望動機, 希望進路の観点から, 関西看護医療大学紀要, 8(1), 27-35.

原田彩奈, 森山明美, 佐久間夕美子他 (2015) : 看護職志望動機に関する文献検討 40年間の時代の変化を踏まえて, 看護展望, 40(1), 79-85.

細矢智子, 山口幸恵, 北島元治他 (2020) : 看護職志望動機に関する文献検討 - 養成機関別の分析 -, 常磐看護学研究雑誌, 2, 31-40.

堀井直子, 三浦清世美, 久米香他 (2008) : 本学看護学生の入学時における学科志望動機 志望動機を反映させた教育を探る, 中部大学生命健康科学研究会紀要, 4, 11-20.

堀井瀬奈, 能見清子 (2020) : 看護大学生におけるキャリア成熟度と職業選択志望動機との関連, ヒューマンケア研究学会誌, 11(1), 27-33.

石井俊行, 坪井敬子 (2009) : 看護系大学1期生の志望動機と看護に関する捉え方, インターナショナルNursing Care Research, 6(1), 51-58.

小竹久実子, 羽場香織 (2014) : 看護学生用学習意欲尺度の開発, 応用心理学研究, 39(3), 197-205.

三尾寛次, 菅井修 (2016) : 高等学校普通科におけるキャリア教育の推進と課題, 岐阜大学教育学部教師教育研究, 12, 73-87.

宮崎千尋, 永嶋由理子 (2019) : 看護職を目指す学生の主体的学習活動と学習意欲および自己効力感の検討 - 公立大学と私立大学の比較 -, 福岡県立大学看護学研究紀要, 16, 25-34.

文部科学省 (2011) : 高等学校キャリア教育の手引き, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/1312816.htm (検索日: 2020年9月16日)

文部科学省 (2013) : 今後の青少年の体験活動の推進について (答申) (中教審議160号) 平成25年1月21日 中央教育審議会, https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/04/03/1330231_01.pdf (検索日: 2020年9月14日)

文部科学省 (2019) : 2019年度看護系大学に係る基礎データ, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/.../1417062_4_1.pdf (検索日: 2019年9月10日)

永嶋由理子 (2002) : 看護学生の学習意欲の比較検討 専門学校・短期大学・大学の看護学生について, 山口県立大学看護学部紀要, 6, 37-44.

櫻井茂雄 (2019) : 自ら学ぶ子ども (初版), 図書文化社, 東京. 10-38.

佐々木秀美 (2005) : 歴史に見るわが国の看護教育 - その光と影 -, 青山社. 333-345.

清水美恵, 吉株ひろみ, 本田可奈子他 (2015) : 看護学生の志望動機と実習達成感, 看護職の職業的アイデンティティとの関係, 人間看護学研究, 13, 1-7.

杉田由香里 (2018) : 看護系大学の現状と課題 平成30年度, 一般社団法人日本看護系大学協議会定時総会資料, <http://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/06/monbukagakusyou20180618.pdf> (検索日: 2020年9月24日).

竹本由香里 (2008) : 看護学生の看護系大学への進学志望動機の検討, 宮城大学看護学部紀要, 11(1), 13-20.

谷村千華, 西尾育子, 野口佳美他 (2016) : 「対象理解」を学習目標とした模擬患者参加型教育の効果, 米子医学雑誌, 67(3-5), 56-64.

田爪宏二編著 (2018) : よくわかる! 教職エクササイズ 教育心理学, ミネルヴァ書房, 京都.

86-87.

床田弘子, 若林榮子, 鈴木けい子 (1989): 看護婦志望動機と経済変動, 看護展望, 14(3), 392-395.

鶴コトミ, 大津みき (1976): 九州大学医療技術短期大学部における看護学生の入学動機及び背景の推移, 看護教育, 17(4), 231-234.

研究報告

わが国の看護基礎教育課程における
周手術期看護教育に関する研究の動向

— 2010年～2019年に発表された国内研究に焦点をあてて —

小澤尚子¹⁾, 及川けい子¹⁾Perioperative Nursing Education in Basic Nursing Education Courses : Research
Trends the Direction and Future Areas of Research in Japan (2010-2019)

Naoko Ozawa, Keiko Oikawa

抄 録

目 的：わが国の看護基礎教育課程における周手術期看護教育に関する研究から，講義，演習，実習の研究動向とその特徴を分析し，今後の研究遂行上の示唆を得る。

方 法：「周手術期看護」，「講義」，「演習」，「臨地実習」の用語を用いて医中誌Webより対象文献を検索し，年次別論文数，研究の種類，研究対象，データ収集方法，データ収集時期，シミュレーション教育技法などについて，記述統計を用いて算出した。対象論文のなかで，講義，演習，実習と授業形態が連動している論文を抽出し，各々の時期で要約した。また，対象論文の研究内容を要約してコード化し，コードの意味内容の類似性に基づいて分類しカテゴリ化した。

結 果：97件が分析対象となり，そのうち講義，演習，実習と授業形態が連動していた論文は5件であった。研究対象では学生が最も多く，研究のデータ収集時期では手術室実習が最も多かった。対象論文の内容を要約した結果，「教授方略の開発とその成果」が最も多かった。

結 論：学生の学習能力および看護実践能力の向上のためには，講義，演習，実習を連動させた周手術期看護教育の推進，および授業成果の検証を行っていく必要性が示唆された。

キーワード：看護基礎教育課程，周手術期看護教育，講義，演習，臨地実習

basic nursing education course, perioperative nursing education, lecture, nursing exercises, clinical nursing practice

I. はじめに

周手術期看護とは，「手術患者の入院から退院までの期間に，患者に提供される看護ケア」（雄西ら，2015）と定義されている。看護基礎教育課程にお

ける周手術期看護実習では，看護学生（以下，学生）は手術を受ける患者を受け持つて患者の術前，術中，術後を通して看護を学習し，学習目標が達成できるよう切磋琢磨している。看護学実習が行われている臨地では，医療技術の進歩に伴って低侵襲性手

¹⁾常磐大学看護学部

術が増加し、患者の早期退院、在院日数の短縮化が促進されている。また、術後管理における医療の質が向上していることから、以前は手術終了後に集中治療室に入室し術後管理を受けていた患者でも、現在では一般病棟で術後管理が受けられるようになってきている。そのため、学生は一昔前と違って、高度な手術を受ける患者や早期退院の患者を受け持ち、周手術期看護実習を展開することは稀ではない。そのことから、学生はタイムリーに看護を展開することが難しく、日々日常的に繰り広げられている医療現場の現状を理解することに時間を有し、学生の教科書的知識との間にギャップが生じている。これらから、教員は学生が実習に臨む前である講義や演習の段階から学生のレディネスを把握し、周手術期看護実習が学生にとって効果的かつ有意義なものとなるよう、教育内容の充実や工夫が求められているといえる。

医療の現場では、近年のわが国の人口動態を反映し、入院患者の高齢化が促進され、疾病構造の変化がみられる。患者の人権への配慮や医療安全確保の取り組みの強化など、看護業務の多様化・複雑化が進み、今後さらに質の高い看護職養成が求められると考える。このようななか、文部科学省は、学士課程においてコアになる看護実践能力の提示（文部科学省、2017）や「専門職として研鑽し続ける基本能力」と自己評価できる力の育成への課題（文部科学省、2011）など、次々と看護学教育および看護職養成の在り方が検討、報告され、看護基礎教育における看護実践能力の育成は重要な課題と考える。そこで、周手術期看護教育における講義や演習、実習の論文を整理し分析することによって、周手術期看護教育の「授業」としての傾向や課題が見出せるのではないかと考えた。これまで成人看護学教育の動向を調査した国内の先行文献を概観すると、長尾ら（2007）は、学生の記録物を用いていた研究が多くを占め、研究の成果を実践の場へと還元する測定用具開発の研究が少なかったことを指摘している。また、千田ら（2011）の成人看護学実習における看護学生の抱える困難感を分析した論文では、学生の困難感には患者・実習指導者との関係性の構築、カンファレンス、看護過程の展開、看護援助があり、指導者側の教育的支援の必要性を示唆していた。しか

しながらいずれの論文も、周手術期看護教育に関する講義、演習、実習という授業形態の連動そのものに目を向けた研究ではないことから、筆者らの問いに対する解決には至らなかった。

以上より、本研究は、わが国の看護基礎教育課程において「授業」として行われている周手術期看護実習や、その実習に先行して展開される周手術期看護の講義や演習との連動を含めた周手術期看護教育に関する研究から、研究の動向と特徴を分析し、今後の周手術期看護教育に必要とされる研究への示唆を得ることを目的に研究を行った。

II. 研究方法

1. 用語の定義

本研究では、周手術期看護教育、連動している論文について、以下のように規定した。

周手術期看護教育：雄西（2007）は、「看護学教育とは看護職を育成するための教育であり、看護を実践の科学として理論的かつ根拠にもとづいた知識として教えること」と述べている。本研究では、看護基礎教育課程で学んでいる学生に、術前・術中・術後の看護を実践の科学として理論的かつ根拠にもとづいた知識・技能・態度などを教えることとする。

連動している論文：周手術期看護教育に関する研究において、講義、演習、実習、という3つの授業形態に焦点をあてて、報告している論文とする。

2. 研究対象

看護基礎教育課程における周手術期看護教育に関する論文のうち、2010年1月～2019年12月の間に日本国内で発表された論文を対象とした（最終検索2020年3月31日）。研究対象論文を2010年から設定した理由は、2010年頃に厚生労働省および文部科学省から看護教育の内容と方法に関する検討会報告書（厚生労働省、2011）、大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告（文部科学省、2011）等の多くの検討会が行われ、提言が重ねられていることから、2010年以降の研究論文に変化があるのではないかと推測したためである。

論文の検索には、『医学中央雑誌Web版』を用い

た「周手術期看護」and「講義」,「周手術期看護」and「演習」,「周手術期看護」and「臨床実習」をキーワードとして検索し,原則として原著論文とした。次に,抽出された論文から「看護学実習全般」が対象であり周手術期看護実習の特徴を把握し難い論文,准看護師養成所を対象としている論文,施設看護部内における教育的研究,看護教育機関ではない(医学,薬学,理学教育など)論文,文献検討をしている論文を除外した。

3. 分析方法

1) データ化

- (1) 対象とした論文を,自作の分析フォーマットを作成し,年次別論文数,筆頭著者の所属機関,研究の種類,データ収集方法,データ収集時期,データ分析方法,研究対象,シミュレーション教育技法に分類した。
- (2) 質的研究論文のうち,収集したデータの内容を分析していたが,その手法が明確に記述されていないものは,野本ら(1995)の分析方法を参考に「内容の分析」として,「内容分析」の手法を用いた研究とは区別した。
- (3) データ収集時期は,論文中の研究方法に記載されている文章から授業形態を読み取り,講義と演習の論文(以下,講義・演習),実習のうち手術室実習以外の論文(以下,実習),手術室実習の論文,講義,演習,実習と授業形態が連動している論文(以下,講義・演習・実習),講義,演習,手術室実習と授業形態が連動している論文(以下,講義・演習・手術室実習)と5つに分類した。
- (4) シミュレーション教育技法について,厚生労働省(2011)の「看護教育の内容と方法に関する検討会の報告書」では,看護師に求められる実践能力を育成するための教育方法として,学内でのモデル人形などを用いたシミュレーション等を行うことが提言されている。このことから,藤岡ら(2000)のシミュレーション教育技法の内容を参考に,模擬患者,ロールプレイ,モデル人形,シナリオ型事例の4分類で分類した。
- (5) 対象論文の研究内容の分類については,対象論文を精読しその内容を表す一文として,意味内容

に忠実に要約し,研究内容コードとした。

2) データ分析

- (1) 年次別論文数,筆頭著者の所属機関,研究の種類,データ収集方法,データ収集時期,データ分析方法,研究対象,シミュレーション教育技法の項目は,統計ソフトExcel2019に入力し,記述統計値を算出した。
- (2) 講義・演習・実習,または講義・演習・手術室実習というように,周手術期看護教育に関する研究において授業形態が連動している論文を抽出した後,表を用いて①研究目的,②講義・演習,③実習,④調査内容について整理し,要約した上で比較検討した。
- (3) 対象論文の研究内容における分析過程では,分析結果とデータ間の帰納的演繹作業を,共同研究者間で何度も繰り返し,信頼性の確保に努めた。
- (4) 論文の使用にあたっては出典を明らかにし著者の意図を侵害しないように配慮した。
- (5) 『医学中央雑誌Web版』を用いた検索は,2019年12月25日,2020年1月10日,3月31日の計3回行い,その都度分析し研究内容の確認をくり返すことで信頼性を高めた。

III. 結果

1. 年次別論文数,筆頭著者の所属機関(表1,表2)

研究対象論文は,前述の抽出方法により最終的には97件の論文となった。年次別論文数は,2014年が17件(17.5%)と最も多く,筆頭著者の所属機関では,大学が75件(77.3%)と最も多かった。

2. 研究の種類,データ収集方法,データ収集時期,データ分析方法(表2)

研究の種類は質的研究45件(46.4%),量的研究41件(42.3%),量質併用研究10件(10.3%)の順であった。データ収集方法(重複あり)は,自記式質問紙調査が49件(34.8%)と最も多く,次いで授業レポート・実習記録30件(21.3%),の順に多かった。なお,講義・演習・実習は5件(5.2%),講義・演習・手術室実習は0件(0.0%)であった。データ分析方法(重複あり)は,質的研究は54件(50.5%)であり,内訳では内容の分析が35

表1 文献一覧

n = 97

No.	筆頭著者	タイトル	雑誌名	年
1	大滝 周	看護基礎教育における手術室実習の実態調査	日本手術看護学会誌, 15(1), 3-12	2019
2	湯山 美杉	看護学生の社会的スキルを学ぶ教育方法としてのSP導入による看護過程演習 Kiss-18 による調査から	日本看護学教育学会誌, 28(3), 41-48	2019
3	橋本 茜	初回離床援助の実践における看護学生の困難 成人看護学実習後のインタビュー分析から	日本赤十字豊田看護大学紀要, 14(1), 81-89	2019
4	石渡智恵美	周手術期看護実習におけるがん患者を受け持った学生の退院指導に至る看護実践のプロセス	帝京科学大学紀要, 15, 101-108	2019
5	帆刈真由美	手術室実習の事前学習にICTを活用したことによる学習効果	新潟青陵学会誌, 12(1), 36-43	2019
6	長谷部尚子	周手術期看護実習における院内実習オリエンテーションでのシミュレーション教育の効果	日本看護学会論文集:看護教育, 49, 79-82	2019
7	佐々木祐子	看護学生の持つ手術室イメージの手術見学前後の変化から考える周手術期看護教育	手術医学会誌, 40(1), 1-9	2019
8	石渡智恵美	周手術期看護実習での学生が感じた困難感における対処のプロセス	帝京科学大学総合教育センター紀要 総合学術研究, 1, 21-28	2018
9	坂田扶実子	看護学生の術後患者の観察に関する調査 術後患者のシミュレータのスケッチ内容の分析	純真学園大学雑誌, 7, 73-78	2018
10	大滝 周	看護学生が手術室見学実習を意図的に臨むための教育的試み (第3報) 手術室見学実習記録用紙を用いた学習効果	昭和学会雑誌, 78(3), 254-263	2018
11	石渡智恵美	周手術期実習におけるICU・HCU看護実習を体験した学生の学びと看護観に関する研究	帝京科学大学紀要, 14, 111-116	2018
12	大塚 知子	周手術期看護実習における手術室見学実習での学生の学び	札幌保健科学雑誌, 7, 31-37	2018
13	多田 貴志	手術室見学実習を通して学生が捉えた手術室看護師の役割	了徳寺大学研究紀要, 12, 99-103	2018
14	菊池 有紀	周手術期・急性期実習における学生の精神健康度の変化とストレス・コーピング	国際医療福祉大学学会誌, 23(1), 137-144	2018
15	中垣 和子	急性期看護実習における手術室実習の学修内容 テキストマイニングによる課題レポートの内容分析から	県立広島大学保健福祉学部誌, 18(1), 59-68	2018
16	伊藤千佳子	成人看護学実習における手術見学で看護学生が感じる困難と支援方法についての検討	手術医学会誌, 38(4), 331-333	2017
17	大滝 周	学内<大学>での学びを<臨床>に繋げる成人看護学教育プログラムの開発 (第1報) 周手術期実習における学習ファイルの活用状況	ヘルスサイエンス研究, 21(1), 25-31	2017
18	梅田 奈歩	看護学生の不安と看護実践行動の関係 看護場面のシミュレーションによる検証	中部大学生命健康科学研究所紀要, 13, 45-51	2017
19	中井 里江	術後の回復支援における看護師の役割についての学生の学び 実習記録からの分析	共創福祉, 12(1), 33-40	2017
20	高比良祥子	看護学生が認知する術後観察場面での看護師の関わり	長崎県立大学看護栄養学部紀要, 15, 1-9	2017
21	及川 神代	成人看護学領域における術後看護のシミュレーション演習の課題の検討	岩手県立大学看護学部紀要, 19, 17-32	2017
22	小島さやか	周手術期看護学実習における手術室実習の満足度を高める要因 実習状況および手術室看護師・教員の指導との関連	新潟青陵学会誌, 9(1), 63-72	2017
23	尾形 裕子	看護基礎教育における周手術期の看護過程にシミュレーション演習を取り入れた効果の検討	北海道文教大学研究紀要, 41, 109-118	2017
24	服部 由佳	周手術期実習中における看護学生のストレス反応と情動知能の関連	日本看護研究学会雑誌, 39(5), 75-82	2016
25	高比良祥子	看護学生が抱く手術直後患者の観察における困難感と対処	日本看護研究学会雑誌, 39(4), 115-124	2016
26	大滝 周	看護学生が手術室見学実習を意図的に臨むための教育的試み (第1報) 手術室見学実習記録用紙の作成過程	昭和学会雑誌, 76(4), 451-458	2016
27	松田 麗子	高機能シミュレータを用いた術後観察の演習における看護学生の体験 KH Coderによる計量的な分析より	中部大学生命健康科学研究所紀要, 12, 42-48	2016
28	石渡智恵美	周手術期・回復期看護実習における達成感のプロセス	日本看護学会論文集:急性期看護, 46, 301-304	2016
29	牛尾 陽子	周手術期実習において看護学生が事前学習シートを活用することの有用性 学生に対するフォーカス・グループ・インタビューの分析から	川崎市立看護短期大学紀要, 21(1), 1-12	2016
30	浅井 恵理	周術期看護に関するロールプレイ演習の学習効果	岐阜県立看護大学紀要, 16(1), 27-37	2016
31	宮川 瑞穂	術後室の準備に関する演習レポート内容の分析	岐阜看護研究会誌, 8, 45-52	2016
32	中田 智子	臨床実習指導者からみた手術室実習での学生の学びと要望に関する調査 アンケートの調査分析より	共創福祉, 10(2), 21-28	2015
33	磯本 暁子	成人看護学急性期実習における受け持ち患者手術室見学の学習開始前自己学習目標と学習内容の分析	新見公大学紀要, 36, 43-48	2015
34	岡田 日鶴	成人看護学実習 (急性期) における効果的な指導のあり方 学生の達成感と満足感に影響する要因の相関関係から	中国四国地区国立病院附属病院看護学校紀要, 11, 6-13	2015
35	野口 英子	成人急性期看護実習生の実習前技術演習における術後管理技術の習得とその実践についての研究	日本看護学教育学会誌, 25(1), 69-78	2015
36	前田 隆子	周手術期看護の演習におけるアクティブラーニングとその評価 学習効果および自己学習の動機づけとその達成感に焦点をあてて	茨城県立医療大学紀要, 20, 13-24	2015
37	菱刈美和子	周手術期実習における看護実践力の向上を目指した育成方法の検討 ICU・HCU看護実習を体験した学生の看護実践能力の獲得状況と看護技術、 学びの分析より	日本看護学会論文集:急性期看護, 45, 333-336	2015

わが国の看護基礎教育課程における周手術期看護教育に関する研究の動向

表1 文献一覧 つづき

n = 97

No.	筆頭著者	タイトル	雑誌名	年
38	尾黒 正子	テキストマイニングを用いた周手術期看護実習における学習内容の検討 (第2報) 受け持ち患者の診療科別手術による比較	日本看護学会論文集:急性期看護, 45, 329-332	2015
39	尾黒 正子	テキストマイニングを用いた周手術期看護実習における学習内容の検討 (第1報) 1人受け持ちと複数受け持ちの比較	日本看護学会論文集:急性期看護, 45, 325-328	2015
40	岩切 由紀	「手術直後の観察」能力の育成に向けた演習指導の課題	神戸常盤大学紀要, 8, 65-75	2015
41	菱刈美和子	看護学生の看護実践力獲得に関する認識の検討 周手術期・回復期実習を焦点に	日本看護学会論文集:急性期看護, 45, 82-85	2015
42	滝 麻衣	臨床看護学実習Ⅰ(急性期・周手術期)における手術室見学実習の実態調査	聖マリア学院大学紀要, 6, 67-70	2015
43	山内 栄子	看護基礎教育における臨床判断力育成をめざした周手術期看護のシナリオ型シミュレーション演習の効果の検討	大阪医科大学看護研究雑誌, 5, 76-86	2015
44	江尻 晴美	高性能シミュレータ演習における看護学生の観察と緊張	中部大学生命健康科学研究所紀要, 11, 36-42	2014
45	深澤佳代子	看護基礎教育における手術看護実習の意義 実習終了後の調査結果からの検討	日本手術医学会誌, 35(4), 360-363	2014
46	橋本 茂子	周手術期看護実習の体験を通して学生が振り返った学びの検討	日本看護学教育学会誌, 24(2), 49-55	2014
47	高比良祥子	実習前準備教育としてのシミュレーション学習における学生の学び	長崎県立大学看護栄養学部紀要, 12, 41-52	2014
48	佐野なつめ	手術室実習における看護学生の学びの現状 手術室実習記録による分析	東京厚生年金看護専門学校紀要, 16(1), 20-28	2014
49	前田 隆子	急性期看護論に能動的学習法をとり入れた授業の評価 学生のレポートにみられた学びの内容からの予備的な評価	茨城県立医療大学紀要, 19, 139-149	2014
50	尾黒 正子	周手術期看護学実習における学習内容の検討	インターナショナルNursing Care Research, 13(1), 89-95	2014
51	大滝 周	看護学生の手術室見学実習を効果的に実施するための教育的試み (第1報) 手術室入室から退室までの支援を理解するための資料の作成過程	昭和大学保健医療学雑誌, 12, 117-124	2014
52	大滝 周	看護学生の手術室見学実習を効果的に実施するための教育的試み (第2報) 手術室実習資料「手術室入室から退室まで」の活用効果について	昭和大学保健医療学雑誌, 12, 28-36	2014
53	木村美津子	成人看護学実習における手術見学学生への学習内容提示による学習効果	神奈川歯科大学短期大学部紀要, 1, 25-31	2014
54	河相てる美	成人看護学実習における手術室実習での学生の学び 手術室実習記録の分析からの考察	共創福祉, 9(1), 1-15	2014
55	藤巻 承子	看護学部生に対する手術室実習の意義と効果	日本看護学会論文集:急性期看護, 44, 193-196	2014
56	泉 貴子	術後ケアに関する複合的な看護技術演習の開発	日本赤十字看護学会誌, 14(1), 11-17	2014
57	菱刈美和子	がん患者を受け持った学生の周手術期看護実習前後における自尊感情の変化に関連する要因の検討 看護実践力の変化を中心に	共立女子大学看護学雑誌, 1, 33-39	2014
58	高橋 甲枝	成人看護学急性期実習における看護技術の実施状況と課題	西南女学院大学紀要, 18, 55-62	2014
59	高橋 甲枝	「手術直後の患者の観察」のシミュレーション演習の効果	西南女学院大学紀要, 18, 45-54	2014
60	高橋由起子	ブレンディッドラーニングを取り入れた術後室の準備に関する演習後の自己評価の分析	岐阜看護研究会誌, 6, 35-42	2014
61	小澤 尚子	手術室実習に対する学生の満足感 実習形態による比較	日本手術看護学会誌, 9(1), 50-52	2013
62	平山 晴美	手術室見学実習の場面から捉えた学生の学びと教育上の課題	日本手術看護学会誌, 9(1), 17-20	2013
63	板東 孝枝	成人看護学実習における「手術室見学実習観察項目表」を導入した実習の学習効果の検討	The Journal of Nursing Investigation, 11(1-2), 51-58	2013
64	廣松 美和	周手術期実習における看護学生と患者の援助関係の形成要因	日本看護研究学会雑誌, 36(4), 75-85	2013
65	長田 艶子	周手術期実習におけるシャドウイングの実態調査 学生アンケートによる検討	日本看護学教育学会誌, 23(1), 53-61	2013
66	宮嶋 正子	急性期看護実習における手術室とICU見学実習導入の試み 学生の到達感と記述内容の分析から	和歌山県立医科大学保健看護学部紀要, 9, 23-31	2013
67	武井 泰	周手術期看護学実習におけるケースカンファレンス日程表の作成	医学と生物学, 157(5), 503-508	2013
68	池田 奈未	手術室臨地実習担当者の学生への関わり	日本赤十字広島看護大学紀要, 13, 33-40	2013
69	棟久 恭子	「入院から退院までの経過をイメージするための周手術期看護演習」の学習効果の検討	帝京大学医療技術学部看護学科紀要, 3, 49-68	2012
70	板東 孝枝	手術患者を対象とした成人看護学実習における手術室での学生の学習経験	日本看護学教育学会誌, 22(2), 13-25	2012
71	砂賀 道子	成人看護学実習Ⅰにおける手術室見学の实態と教育的サポートに関する研究	高崎健康福祉大学紀要, 11, 111-121	2012
72	石田 順子	成人看護学実習Ⅰにおける手術室実習前後の不安に関する研究	高崎健康福祉大学紀要, 11, 81-90	2012
73	大木 友美	成人看護学実習における学生デモンストレーション 「個性を生かした看護援助」に関する学び	昭和大学保健医療学雑誌, 10, 45-49	2012
74	中井 夏子	手術見学実習における看護学生の不安感と唾液アミラーゼ活性に関する調査 診療科による相違	オペナーシング, 27(11), 1232-1236	2012
75	深澤佳代子	看護基礎教育における手術看護実習の意義	日本手術医学会誌, 33(2), 211-213	2012
76	小澤 雪絵	急性期における成人看護学演習の効果 シミュレーション教育を試みて	愛知きわみ看護短期大学紀要, 8, 1-5	2012
77	嶋崎 昌子	手術室見学実習における学習内容の分析 見学レポートの記述から	松本短期大学研究紀要, 21, 59-67	2012
78	泉 貴子	周手術期患者の寝衣交換に関する技術演習の教授方法の検討 ロールプレイングを改善するための基礎調査	日本赤十字看護大学紀要, 26, 39-50	2012

表1 文献一覧 つづき

n=97

No.	筆頭著者	タイトル	雑誌名	年
79	中井 夏子	周手術期看護実習の学内カンファレンスにおける腹式呼吸法の有効性に関する検討 状態不安と唾液アミラーゼ活性を指標として	札幌保健科学雑誌, 1, 17-23	2012
80	池田 奈未	手術室実習における看護学生の学び	日本赤十字広島看護大学紀要, 12, 71-78	2012
81	中井 夏子	周手術期看護実習における短時間の腹式呼吸法によるストレスマネジメント 支援の検討 感情プロフィール検査と唾液アミラーゼ活性を指標として	武蔵野大学看護学部紀要, 6, 29-35	2012
82	原田 竜三	フィジカルアセスメントの客観的臨床能力試験の導入による臨床実習での効果と今後の課題	東京医療保健大学紀要, 6(1), 51-56	2012
83	佐藤 愛	成人看護学急性期(周手術期)実習における学びのプロセス	神奈川県立保健福祉大学実践教育センター看護教育研究集録:教育・教育担当者養成課程看護コース, 37, 116-123	2012
84	川上 佐代	「自力排痰ができない術後患者の効果的な気道浄化の援助」の授業展開の工夫	中国四国地区国立病院附属病院看護学校紀要, 7, 35-49	2011
85	深田 順子	周手術期患者に対する寝衣交換技術の向上を目指した教育実践	愛知県立大学看護学部紀要, 17, 25-32	2011
86	奥田 玲子	術後急性期の実習における学習活動を促進する臨床看護師の教育的かかわり 学生の主観的体験に焦点をあてて	中国四国地区国立病院附属病院看護学校紀要, 7, 50-55	2011
87	水谷 郷美	手術室実習における学生と看護師の目標達成に対する意欲と評価の相違	日本手術看護学会誌, 7(1), 15-19	2011
88	水谷 郷美	手術室実習における学生・実習指導看護師の達成感に関連する要因	日本手術看護学会誌, 7(1), 10-14	2011
89	中井 夏子	周手術期看護実習における看護学生の不安感と唾液アミラーゼ活性に関する検討 受け持ち患者の手術日に焦点を当てて	札幌医科大学保健医療学部紀要, 13, 35-39	2011
90	石橋 鮎美	成人看護実習の手術見学における看護学生の目標と学び	島根県立大学短期大学出雲キャンパス研究紀要, 5, 211-219	2011
91	中井 夏子	手術見学実習における看護学生の感情と唾液アミラーゼ活性の変化	日本看護学会論文集:看護教育, 41, 229-231	2011
92	石橋 鮎美	成人看護実習の手術見学における看護学生の学び	島根県立大学短期大学出雲キャンパス研究紀要, 4, 81-89	2010
93	南川 雅子	教員による模擬患者を活用した「術後の早期離床」演習における学生の学び	帝京大学医療技術学部看護学科紀要, 1, 25-39	2010
94	北林 司	成人看護学Ⅱ(周手術期・クリティカルケア)領域における基礎看護技術教育の現状と課題 技術項目到達度表の分析から	群馬バース大学紀要, 10, 57-65	2010
95	深田 順子	看護基礎教育における周術期の臨床診断力の向上を目指した教育実践	愛知県立大学看護学部紀要, 16, 31-39	2010
96	堀越 政孝	手術室見学実習における学びの内容-術中レポートの分析-	群馬大学保健学紀要, 30, 67-75	2010
97	赤石三佐代	手術室実習における看護とその根拠の学び-学生のレポートより-	足利短期大学研究紀要, 30(1), 23-27	2010

件(64.8%)と最も多かった。一方で量的研究は52件(48.6%)であり、内訳では推測統計が25件(48.1%)と最も多かった。

3. 研究対象(表2)

4年制大学, 短期大学, 看護師養成所(3年課程)の学生を研究対象としていた論文は, 85件(87.6%)と全体の約9割を占めた。また, 研究対象となった学生では, 3年生が最も多かった。

4. シミュレーション教育技法(表2)

シミュレーション教育技法は28件(重複あり)であり, 最も多かったのはシミュレータとモデル人形が各々7件(25.0%)であった。

5. 周手術期看護教育に関する研究において授業形態が連動していた論文(表3)

本研究において, 講義・演習・実習と授業形態が連動していた5件の論文は, 学内の講義・演習で修得した内容が, 実習の看護実践において効果的であったか, 実習終了後に自記式質問紙を用いて集団調査を行い分析したものであった。また, 実習期間中に看護実践を行い, 評価していた論文は1件あった。

6. 研究内容による分類(表4)

対象論文とした97件の研究内容を分析した結果, カテゴリは【看護学実習に関する研究】(76件, 78.4%), 【授業・演習に関する研究】(21件, 21.6%)であった。以下, 【 】はカテゴリを, []

表2 研究対象論文の概要

	数 割合(%)		数 割合(%)
年次別論文数 (n=97)		データ収集時期 (n=97)	
2010年	6 (6.2)	講義・演習	14 (14.4)
2011年	8 (8.3)	実習	35 (36.1)
2012年	15 (15.5)	手術室実習	40 (41.2)
2013年	8 (8.3)	講義・演習・実習	5 (5.2)
2014年	17 (17.5)	講義・演習・手術室実習	0 (0.0)
2015年	12 (12.4)	その他	3 (3.1)
2016年	8 (8.3)	データ分析方法 (重複あり) (n=107)	
2017年	8 (8.3)	質的研究	54 (50.5)
2018年	8 (8.3)	内容の分析	35 (64.8)
2019年	7 (7.2)	内容分析	8 (14.8)
筆頭著者の所属機関 (n=97)		テキストマイニング	6 (11.1)
大学	75 (77.3)	M-GTA	3 (5.6)
短期大学	9 (9.3)	KJ法	2 (3.7)
専門学校	6 (6.2)	量的研究	52 (48.6)
医療機関	4 (4.1)	記述統計	19 (36.5)
不明	3 (3.1)	推測統計	25 (48.1)
研究の種類 (n=97)		多変量解析	6 (11.5)
質的研究	45 (46.4)	テキストマイニング	2 (3.8)
量的研究	41 (42.3)	その他	1 (0.9)
量質併用研究	10 (10.3)	研究対象 (n=97)	
その他	1 (1.0)	看護学生のみ	85 (87.6)
データ収集方法 (重複あり) (n=141)		4年制大学	62 (72.9)
自記式質問紙調査	49 (34.8)	2年生	6 (9.7)
授業レポート・実習記録	30 (21.3)	3年生	38 (61.3)
質問紙の自由記述	17 (12.1)	4年生	8 (12.9)
面接法	17 (12.1)	3年生と4年生	5 (8.1)
半構造的面接	14 (82.4)	学年不明	5 (8.1)
グループ面接	3 (17.6)	短期大学	16 (18.8)
心理学的手法	11 (7.8)	2年生	1 (6.3)
STAI	7 (63.6)	3年生	15 (93.8)
感情プロフィール	2 (18.2)	看護師養成所 (3年課程)	7 (8.2)
自尊感情	1 (9.1)	2年生	1 (14.3)
SD法	1 (9.1)	3年生	6 (85.7)
尺度	7 (5.0)	その他	12 (12.4)
看護実践力尺度	2 (28.6)	シミュレーション教育技法 (重複あり) (n=28)	
授業過程評価スケール	2 (28.6)	シミュレータ	7 (25.0)
学習活動自己評価尺度	1 (14.3)	モデル人形	7 (25.0)
情動知能尺度	1 (14.3)	ロールプレイ	5 (17.9)
社会的スキル測定尺度	1 (14.3)	シナリオ型事例	5 (17.9)
生理学的手法	6 (4.3)	模擬患者	4 (14.3)
唾液アマラーゼ活性	5 (83.3)		
ホルダー心電図	1 (16.7)		
技術および観察項目表	3 (2.1)		
その他	1 (0.7)		

はサブカテゴリを示す。

1) カテゴリ別の研究内容

(1) 【看護学実習に関する研究】は、15サブカテゴリに分類されたが、主なサブカテゴリ4つについ

て述べる。

[a. 手術室見学実習から得られる学生の学習内容]は13件(13.4%)で、学生が手術室実習で学習内容の実態を調査した研究であった。[b. 実習

表3 周手術期看護学教育の研究において授業形態が連動していた論文

n=5

文献番号	研究目的	講義・演習	実習	調査内容
21	成人看護学領域における術後看護のシミュレーション演習を改善するために必要な課題を検討する。	対象：3年生90名 胃切除術を受けた紙上患者についての術後看護演習としてシミュレーション演習を実施している。術後1時間経過した状況で、モデル人形を用いて10分間、観察を実施。学生は5～6人を1グループとして16グループ編成し、受け持ち看護師約1名、応援看護師約2名、記録者役2～3名で役割分担した。教員はモデル人形の声、デブリーフィングのファシリテーターを担った。	対象：3年生83名 6領域(母性・小児・成人・老年・精神・地域)の臨地実習のうち4領域を終えているが、中にはまだ成人看護学実習を終えていない学生も含まれる。	【演習】シミュレーション演習終了時に質問紙を配布した。「授業過程評価スケール看護技術演習用」と自由記載のアンケートを実施した。 【実習】実習の経験の有無、実習経験とシミュレーション演習との関連、自由記載のアンケートを実施した。
43	周手術期看護に関するシナリオ型シミュレーション演習(以後、演習とする)を看護基礎教育の学生に対して実施し、学生の臨床判断や看護実践に関する自己評価等から成る質問紙調査をもとに、その演習の臨床判断力育成の効果を検討する。	対象：3年生84名 急性期成人看護学援助方法」全15回の授業のうちクラス単位の演習を7回、グループワークを5回実施。紙上事例の看護過程の展開は、模擬患者や中機能シミュレータを用いた事例患者への援助を組み合わせて実施。学生は21名ずつの4クラスに分け、3名の教員が各々シミュレーションをサポートするファシリテーター、デブリーフィングをするデブリーファ、模擬患者を担当。演習内容は、「情報収集」、「術前オリエンテーション」、「術直後の観察」、「術当日の援助」、「早期体動の援助」。1回の演習では、2名の学生が設定された状況下で、シミュレータや模擬患者に対し7～8分の援助を実施(シミュレーション)。演習終了後にクラス全員で15分間のデブリーフィングをする、一連のシナリオを2～3回実施。	対象：3年生84名 (実習内容の具体的な記載はない)	授業評価の調査は、「急性期成人看護学援助方法」の全授業終了後(演習後)と、「急性期成人看護学実習」の終了後(実習後)の2回に分けて実施。 【演習】【実習】ともに、学生の臨床判断や看護実践に関する自己評価、学習効果、学習法としての有用性についての質問35項目を、4件法で回答を求めた。
69	「入院から退院までの経過をイメージするための周手術期看護演習」(演習)の学習効果を明らかにする。	対象：3年生153名 周手術期看護演習は1・2組に分かれ、毎週1回180分の演習を合計7回実施。胃切除患者の受ける患者の事例を通し、入院から退院までの経過に添った「入院時聴取」、「術後合併症を予防するための援助」、「術後の観察」、「術後の処置」、「早期離床の援助」、「術後のアセスメント」、「退院指導」を、学生自身が主体となってアセスメント、援助計画を立て、モデル人形を用いて実施した。各演習で、グループ内の意見交換を行った。	対象：3年生153名 (実習中の評価方法は右欄の調査内容に記載)	【演習】全演習の最終日に、演習を行って実習で行う援助のイメージがついたか、計画立案や援助に役立つと思うかについて、4肢選一式の質問紙調査と、演習を終えての感想を自由記載してもらった。 【実習】実習中の援助場面を臨地実習担当教員が、構成的観察法を用いて評価。最終的には入院から退院までの経過に合わせながら援助できていたか、4段階の総合評価を実施。
78	周手術期患者の寝衣交換に関する技術演習の教授方法を洗練するために、学生の学び、実習で役立った内容、そして、難しいと感じている内容を明らかにする。	対象：2年生142名 デモンストレーションは、胃全摘術後1日目の患者を想定したモデル人形の腹部に、正中創とドレーン留置した患者セットを巻き、腕に点滴ラインを装着。教員が看護師役を行い、ドレーンや点滴を留置している患者の寝衣交換に関する手技を説明。説明後、学生は3～4名のグループに分かれ、患者役の学生は患者セットと点滴ラインを装着し、学生全員が患者役と看護師役の両方を体験。授業回数は不明。	対象：外科系実習を終えた3年生140名(実習内容の具体的な記載はない)	【演習】2年生142名に、演習後に質問紙調査を行った。患者役を体験し感じたこと、難しかった技術内容等の質問63項目、4段階の順序尺度で回答を求めた。 【実習】実施した演習がどの程度役立ったか、内容で良かったこと、難しいと感じたこと等の質問70項目、4段階の順序尺度で回答を求めた。
82	フィジカルアセスメントの客観的臨床能力試験(OSCE)を導入したことによる臨床実習での効果と今後の課題を明らかにする。	対象：3年生108名 2年次後期の臨床看護援助論Ⅱ(周手術期看護)と臨床看護援助論Ⅲ(クリティカルケア)において行われたフィジカルアセスメントの演習は、意識、呼吸、循環を中心に3コマ(90分×3回)を用いて実施。3回目の演習終了後に、OSCEの課題を提示し、春休み期間に自主的に練習する機会を設けた。3年次4月の実習前オリエンテーションにおいて、提示したOSCEを実施。OSCEは、学生が実施者、患者役を行い、1人12分で実施。その後3分で結果を報告し、教員からフィードバックを受けた。	対象：3年生108名 (実習内容の具体的な記載はない)	【実習】実習終了後に、OSCEの課題の難易度、実習に効果的であったか、実習に応用することができたか、フィジカルアセスメント技術をスムーズに行うことができたか、実習において指導者・教員から受けた指導内容などの内容について、一部自由記述の自記式アンケート調査を行い、回答を求めた。

わが国の看護基礎教育課程における周手術期看護教育に関する研究の動向

表 4 研究内容による分類

n = 97

文献番号	研究内容	サブカテゴリ	カテゴリ
12, 13, 15, 42, 54, 61, 62, 77, 80, 92, 96, 97	学生の手術室実習における学習内容の実態	a. 手術室見学実習から得られる学生の学習内容 13件 13.4%	1. 看護学実習に関する研究
70	学生の手術室実習によって意識化された学習内容		76件78.4%
22, 28, 34, 66	学生の実習における達成感と満足度に関する調査	b. 実習方法とその成果 13件 13.4%	
6, 40, 47, 73	実習期間内にシミュレーション演習を用いた学習効果		
37, 38, 39, 41, 65	実習体験や状況が学生の学習内容に及ぼす影響		
8, 14, 24	周手術期実習が学生に与えるストレスとそ対処への検討	c. 実習が学生の心理面に及ぼす影響 12件 12.4%	
7	学生の手術室実習前後のイメージの変化		
16	手術室実習の環境が学生の心理面に及ぼす影響		
71, 72	手術室実習が学生に与える不安の程度と内容に関する調査		
74, 79, 81, 89, 91	実習に対する学生の不安と唾液アミラーゼ活性との関連		
5, 10, 26, 29, 51, 52, 63	自作の資料活用による手術室実習の学習効果	d. 教材の開発・利用法とその成果 8件 8.2%	
67	実習日程表の活用における周手術期実習の学習効果		
33, 48, 90	学生の学習内容と手術室実習目標との関連	e. 手術室実習の実習目標と学習成果との関連 5件 5.1%	
87, 88	学生と臨床指導者における手術室実習目標の評価および達成感との関連		
19, 46, 50, 83	学生の周手術期実習における学習内容の実態	f. 周手術期実習から得られる学生の学習内容 5件 5.1%	
11	ICU・HCU看護実習体験が学生の看護観に及ぼす影響		
3	学生が初回離床援助で感じる困難に関する調査	g. 実習での特定援助項目に対する学生の認識 5件 5.1%	
4	学生の受け持った患者に対する退院指導の学習内容		
20, 24	手術直後の観察における学生の困難に対する認識		
86	術後48時間以内の患者を受け持った学生の困難と支援に関する調査		
53, 55	学生の学習内容と手術室実習目標との関連	h. 実習における教育プログラムの評価 4件 4.1%	
85	術後の寝衣交換技術における演習と実習での実施状況の自己・他者評価と学修到達度との関連		
95	術直後のフィジカルアセスメントにおける「演習」および「実習」での自己評価と他者評価の比較		
35, 58, 94	周手術期実習における技術経験の実態	i. 実習で修得できる看護技術項目 3件 3.1%	
32, 68	実習指導者による学生指導の支援内容の検討	j. 実習指導者における実習への期待と課題 2件 2.1%	
45, 75	手術室実習前の学生の希望と看護師が抱えている課題	k. 学生と手術室看護師における手術室実習の期待と課題 2件 2.1%	
1	看護基礎教育における手術室実習の実態調査	l. 看護基礎教育における手術室実習の実態調査 1件 1.0%	
44	シミュレータ演習時の緊張と学生の実習経験時期との関連	m. 実習経験と演習が学生の心理に及ぼす影響 1件 1.0%	
57	周手術期看護実習前後における学生の自尊感情と看護実践力の変化	n. 対象の特性が学生の実習に及ぼす影響 1件 1.0%	
64	学生と患者との援助形成に影響を及ぼす要因	o. 学生と患者との援助形成に影響を及ぼす要因 1件 1.0%	

表4 研究内容による分類 つづき

n=97

文献番号	研究内容	サブカテゴリ	カテゴリ
78	モデル人形に自作の患者セットを用いた寝衣交換演習の効果と実習を経験した後の学生の反応	p. 教授方略の開発とその成果 15件 15.5%	2. 授業・演習に関する研究 21件21.6%
82	フィジカルアセスメントによる客観的臨床能力試験導入と実習における効果		
2	看護過程演習におけるSP導入への効果		
23	看護過程演習にシミュレーションを導入する効果		
27	術後観察演習に高性能シミュレータを用いた効果		
59	術後観察のシミュレーション演習に模擬患者を活用した成果		
76	演習におけるシミュレーション教育の有効性とその成果		
93	教員が模擬患者役を演じた術後早期離床演習の学習効果		
30	周手術期看護の演習におけるロールプレイの活用効果		
36	アクティブラーニング演習による学生の学習効果、学習動機づけおよび達成感との関連		
49	能動的学習法の導入による演習の効果と学生の反応		
69	周手術期看護演習で入院から退院までの期間を通して学習する効果		
31	術後室の準備演習の学習方法とその効果		
56	術後ケアに関する技術演習内容の開発と成果		
84	授業評価を基にした授業の指導内容および演習方法の検討		
21	学生の術後看護のシミュレーション演習における評価と実習での活用とその効果	q. 教育プログラムの評価 3件 3.1%	
43	シナリオ型シミュレーション演習における学習効果が実習において学生の臨床判断力に及ぼす影響		
60	ブレンディッドラーニング形式の演習における学生の自己評価と課題レポート評価の比較		
9	術後観察にスケッチ学習法を取り入れた演習の効果	r. 演習における教材の開発・利用法とその成果 2件 2.1%	
17	看護過程演習における記録の手引き導入の活用状況		
18	シミュレータ演習時の不安と看護実践行動の調査	s. 演習が学生の心理に及ぼす影響 1件 1.0%	

方法とその成果] も同じく 13 件 (13.4%) で、看護学実習の形態や実施時期、指導方法などについて検討した研究が含まれた。また、実習目標や評価に関するサブカテゴリは 2 つあり、[e. 手術室実習の実習目標と学習成果との関連] の 5 件 (5.1%) は、手術室実習の目標と学習内容との関連を検討した研究が含まれていた。[h. 実習における教育プログラムの評価] の 4 件 (4.1%) は、実習中に技術演習を行った後に、実際に術後患者に援助を行い評価する研究が含まれていた。

(2) 授業・演習に関する研究

このカテゴリに含まれた 21 件 (21.6%) は、4 サブカテゴリに分類され、これらは学習効果を向上

するための教授方略の開発と、教育プログラムの評価、教材の開発の工夫などを目的とした研究であった。

[p. 教授方略の開発とその成果] は 15 件 (15.5%) で、学生が周手術期看護を修得するために、教授方略を検討した研究であった。演習を効果的に行うために、新たな教授方略の導入を検討した研究、看護過程演習にシミュレーション教育を導入して検討した研究、術後観察にシミュレーションを用い効果をみた研究などが含まれていた。学習を深めるためにアクティブラーニングを用い検討した研究、学生の授業評価から教授方略を検討した研究が含まれた。[q. 教育プログラムの評価] は 3 件

(3.1%)で、演習や実習における教育プログラムの効果を測定するために、比較検討した研究が含まれていた。〔r. 演習における教材の開発・利用法とその成果〕は2件(2.1%)で、周手術期看護における援助および看護過程の習得のために、教材を開発しようとする研究であった。それらの教材には、看護記録用紙、スケッチが含まれていた。

IV. 考 察

1. 周手術期看護教育に関する研究の動向について

対象文献の年次推移は偏りがあるものの毎年10件前後であり、大きな変動は認められなかった。しかし、授業形態別では実習に関する論文が多くを占め、研究内容による分類と共に約8割を占めている。その内容は、周手術期実習における成果や、学生の学習状況に対する分析が多くを占めていることから、実践の科学として実習の在り方を検討していく必要性が高まっていると考えられる。

研究の種類では、量的研究に比べて質的研究が若干多かった。看護基礎教育の研究動向を分析した、野本らと長尾らの研究(野本ら, 1995; 長尾ら, 2007)では量的研究が多かったことを報告している。しかし現在、看護基礎教育の質が問われており、質的研究の必要性が再認識されていることから、報告が多くなったものと考えられる。一方、調査研究を用いた報告も多くを占めていたが、これは、多数の事項について比較的統制されたデータを短時間で収集でき、あまり経費がかからないなどの長所がある(小笠原ら, 2007)ことが、関連していると考えられる。本研究では、筆頭著者の所属機関は大学が約8割を占めて多かった。このことから、多数の学生のデータを一回に無理なく収集できる質問紙調査を用いたものと推測され、それにともない、分析方法において推測統計が多く用いられたと考える。また、学生の授業レポート・実習記録を分析している研究も見受けられたことから、授業を振り返って改善しようとする研究者の前向きな姿勢が伺える。データ収集時期は、手術室実習が4割を占めて最も多く、これは看護教員が学生の実習指導を手術室看護師に委ねている傾向があることから、学生の学びの実態を知るために学生を対象とした研究

が多かったのではないかと考える。データ分析方法については、現象を細かく分析するには質的研究が適していることから、内容の分析をはじめとする質的研究が多かったものと考えられる。しかしながら、長尾ら(2007)の研究報告と同様、分析方法は内容の分析と内容分析が主であり、しかもその分析方法に不明確な研究も含まれていることから、研究分析法を明確にする必要性が示された。研究対象者は学生が最も多く、学年では3年生が最多であった。これは、看護基礎教育課程の臨地実習が専門分野Ⅰを履修した後、成人看護学実習を含めた領域実習である専門分野Ⅱに進んでいく学習時期が影響しているものと考えられる。

本研究においてシミュレーション教育技法を用いた論文が3割弱であった。佐々木(2018)は全国の看護師養成所を対象にシミュレーション教育について質問紙調査を行った結果、全体の79.8%がシミュレーション教育を実施していたこと、また科目分野別の実施割合では成人看護学領域において20%であったことを報告している。このことから、必ずしも周手術期看護領域におけるシミュレーション教育は多いとはいえない状況といえる。周手術期看護実習の特徴は、対象が手術患者であることから麻酔や手術の侵襲を受け重症度が高く、また診療の補助技術の占める割合も高いことから、無資格者の学生にとって、侵襲的処置に伴うケアを経験することは難しいという課題もある。周手術期看護における看護実践の能力を推進していくためには、演習の学習目標に沿ってシミュレーション教育技法を適宜用いていく工夫が求められる。その際、シミュレーションシナリオを十分に吟味し、講義・演習を展開していくことが肝要と考える。現時点では、周手術期看護領域に有用と思われるシミュレーション教育技法を用いた報告数は少ないことから、萌芽的な段階であると考えられる。今後、学生の看護実践能力の向上のために活発なシミュレーション教育研究が行われ、新たな教育方法の開発や看護基礎教育における看護実践能力向上へつながっていくことを期待する。

本研究では、講義、演習、実習と授業形態が連動していた論文は5件と非常に少なかったが、これらの論文は、講義・演習の授業の組み立て方に工夫を凝らしており、教授方略に関する関心の高さが示さ

れていた。さらに、講義や演習、実習で行われている教授活動や看護実践の評価を実施しており、効果的な教授活動や課題を見出そうとしているものと捉える。しかしながら、この5論文の中で、学生の実習における看護実践の評価視点を明記していた研究は僅か1件のみであり、その他4件は実習終了後に自記式質問紙調査を用いて学生の主観的達成度を分析した研究であった。量的な研究手法では実習における学生の全体的傾向は把握できるという利点がある反面、学生一人ひとりの個性性は捉えにくいと考える。実習という性格上、学生によって受け持ち患者が複雑な状況下になることは十分に考えられ、学生個々の学習内容に差が生じる可能性は高い。講義・演習はほぼ同じ時間、場所で行われる授業形態のため比較的评价しやすいが、実習が行われている臨地の環境は、学生の受け持ち患者、臨地実習指導者、さらに様々な状況が関わりあって複雑であることから、評価は慎重に実施する必要がある。日本学術会議(2017)は実習の評価の視点について、状況の読み取り能力、直接的な看護行為等を評価する必要性を述べている。これらから周手術期実習の評価はさまざま要素があり難しい面もあるが、これまでの知見の蓄積から、成果を評価できる測定具の開発研究が促進されていくことが課題と考える。

2. 周手術期看護教育における研究の方向性への示唆

牧野ら(2020)は、講義の看護過程のなかで技術演習を組み込むことにより、学生が実習での看護援助と看護過程の展開が乖離せず目的をもって考えることにつながっている、と述べている。また、武内ら(2020)は、看護実践能力の育成には看護学の知識や技術の習得だけでなく、それらをいかに臨床現場の患者や家族に対して実際に提供できるかが重要であると述べている。これらから、教員は意図的で計画的な授業設計と授業方略を行い、学生の周手術期看護に対する理解、看護実践に必要な能力の強化につなげていく必要がある。そのため今後、講義、演習、実習各々を対象とした研究の発展、さらには講義、演習、実習を連動させた研究の推進、および授業成果の検証の研究を行い、周手術期看護教育の質をより向上、発展させていく必要性が示唆さ

れた。

V. 結語

1. 周手術期看護教育に関する論文数の推移は毎年10件前後であり、大きな変動は認められなかった。
2. 筆頭著者の所属機関は大学が約8割、学生を研究対象とした論文は約9割を占めた。
3. 講義・演習・実習と授業形態が連動していた論文は5件と少なかった。
4. 講義・演習の授業に継続して行われる実習において、学生が実施している看護実践の評価視点の検討、および評価方法の開発を含めた研究が必要である。
5. 学生の学習能力および看護実践能力の向上のためには、講義、演習、実習を連動させた周手術期看護教育研究の推進と、その授業成果の検証を行っていく必要性が示唆された。

利益相反

本研究における利益相反は存在しない。

著者資格

ONは研究の着想、デザイン、文献の収集、分析、解釈、論文作成の研究プロセス全てを主導し執筆した。OKはデータの解釈と原稿への示唆、研究プロセス全体の助言に貢献した。すべての著者は最終原稿を読み、承認した。

引用文献

- 千田寛子, 堀越政孝, 武居明美, 他(2011): 成人看護学実習における看護学生の抱える困難感の分析, 群馬保健学紀要, 2, 15-22.
- 藤岡完治, 野村明美(2000): わかる授業をつくる看護教育技法 3 シミュレーション・体験学習, 3-9, 医学書院, 東京.
- 厚生労働省(2011): 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書,

- <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001310qatt/2r9852000001314m.pdf> (検索日：2020年8月1日)
- 野本百合子, 鈴木純恵, 小川妙子 (1995) : 1989～1993年におけるわが国の基礎看護学教育に関する研究の動向と特徴－研究方法と研究内容に焦点を当てて－, 看護教育学研究, 4(1), 1-17.
- 長尾真理, 宮城眞理, 佐藤聡子, 他 (2007) : 成人看護学教育研究の動向 (その1), 三育学院短期大学紀要, 36, 27-35.
- 牧野夏子, 城丸瑞恵, 大塚和子 (2020) : 周手術期看護の技術演習を組み込んだ急性期看護過程の授業展開, 看護教育, 61(5), 432-437.
- 文部科学省 (2011) : 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告,
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/1302921.htm (検索日：2020年8月1日)
- 文部科学省 (2017) : 看護学教育モデル・コア・カリキュラム,
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/1397885.htm (検索日：2020年8月1日)
- 日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分科会 (2017) : 大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準看護学分野, 16.
- 小笠原知枝, 松木光子編 (2007) : これからの看護研究－基礎と応用－, 2版, 61, ニューヴェルヒロカワ, 東京.
- 雄西智恵美 (2007) : 看護学教育研究の動向と今後の課題 わが国における過去10年間の研究を概観して, 看護教育, 48(3), 190-197.
- 雄西智恵美, 秋元典子編 (2015) : 周手術期看護論, 14, ニューヴェルヒロカワ, 東京.
- 佐々木幾美 (2018) : 厚生労働科学研究「看護実践能力の育成に資する効果的な教育方法に関する研究」総合研究報告書,
<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000203416.pdf> (検索日：2020年8月1日)
- 武内和子, 牛尾陽子, 平井孝次郎, 他 (2020) : 周手術期実習に関する看護研究の動向, 川崎市立看護短期大学紀要, 25(1), 37-46.

研究報告

社会的孤立の要因に関する文献検討

— 医療機関における支援のあり方の検討 —

田村麻里子¹⁾, 梅井尚美¹⁾

A Review of the Literature on Factor for Social Isolation — Examination of Support in Medical Institutions —

Mariko Tamura, Naomi Umei

抄 録

研究目的：本研究では、社会的孤立の定義の現状と要因を明らかにする文献検討を通し、医療機関における支援のあり方の検討をすることを目的とした。

研究方法：医学中央雑誌WEB版およびCiNii Articlesのデータベース用いて「社会的孤立」、「要因」をキーワードとし、原著論文を条件とし25件の文献を分析対象とした。

結 果：社会的孤立の定義は、研究目的によって異なっていた。社会的孤立の要因として挙げられているキーワードを抽出した結果、50の項目があり、要因は7分類領域となった。

考 察：社会的孤立の定義は、研究の目的によって社会関係の概念の側面で見ると焦点の当て方が違うことで異なっていると考えられた。社会的孤立の要因は複雑に重なり、関連していると考えられた。医療機関では、社会的孤立の状況やリスクについて把握し、退院困難な要因について入院時スクリーニング項目に加えて、入院の経緯や背景を情報収集することで、支援につないでいくことができると考えられた。

キーワード：社会的孤立、医療機関、文献研究、支援対象

social isolation, medical institutions, support, literature review

I. 緒 言

我が国は、かつては人生における様々な困難に直面した場合でも、人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで孤立せずに生活を送っていた。戦後、個人主義や核家族化、共働き世帯の増加等の社会の変化や、近年では高齢化や生涯未婚率の上昇により、高

齢者のみの世帯や単身世帯の増加等によって家庭機能の低下、さらには地域のつながりの弱まりがある。このような家族や地域とのつながりの弱まりによる社会的孤立の課題が表面化している（厚生労働省、2017）。これまでの社会変化に対応するために公的な支援が行われてきた。しかし昨今では、様々な分野の課題が絡み合っ個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化し、複合的な支援

¹⁾常磐大学看護学部看護学科

を必要とする状況では公的な支援では対応が困難なケースが浮き彫りとなっている。このようなことから国は生活上の困難を抱えても自立した生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉、教育等にまたがり、また、地域住民による支え合いと連動した、包括的支援体制の構築に向けた取組みを推進し、地域で支えるしくみとなる地域共生社会を目指している（地域包括ケア研究会，2019）。地域共生社会の実現のために保健医療福祉等の専門職による支援が求められており（厚生労働省，2019）、看護職も支援者としての役割を担う必要がある。

社会的孤立について内閣府（2010）は、「家族や地域社会との交流が客観的にみて著しく乏しい状態とする」と定義している。単身世帯でも家族や近隣・友人との交流がある状態は社会的孤立ではなく、家族と同居していても家族との日常的な交流がないうえに外部の近隣・友人との接触が乏しければ社会的孤立に陥ることから、家族関係と家族以外の地域社会との交流に視点を置いている。

さらに社会的孤立は、年齢や世帯類型に関わらず起こり、子育て中の親や非正規雇用者の孤立といった年代的にも広がりを持ち、多様性のある現状に目を向けられるようになってきている（河合，2013）。また、健康に影響を与えるものを社会的決定要因として経済・社会・政治・環境に関する研究が行われ、その中で健康と人のつながりや社会的支援等の社会関係との関連が明らかにされ（村田ら，2011；斎藤ら，2013）、社会関係を構築し、社会的孤立の予防・支援を行うことが必要とされている。しかし、社会関係や社会的孤立に関する研究はまだ発展途上であり、定義が定まっていないという報告（杉澤ら，2015；斎藤ら，2013）があり、現状を明らかにする必要がある。

医療機関における社会的孤立への看護ケアに関する文献研究（梅井ら，2019）では、1998～2016年で35件と文献件数が少ない現状にあった。内容としては退院支援の一環で行われているものと病棟での看護ケアとして行われているものがあり、医療機関において看護職が社会的孤立の状態にある対象者に気づき、対象者が他者と支えあう関係性を再構築もしくは新たに構築することによって、再びその人らしく地域で暮らしていくことを支援できる場

となり得ることが示唆された。そのため、社会的孤立への支援体制づくりが必要であり、社会的孤立になる要因を明らかにし、支援対象を把握し、そして支援方法を検討する必要があると考えた。そこで今回、本研究では、地域共生社会を推進する機関として医療機関の看護職が役割を担っていく上で必要な視点を明らかにするために、社会的孤立の定義の現状と要因を明らかにし、支援のあり方の検討を行うことで社会的孤立への看護ケアの発展を目指すための基礎資料としたい。

II. 研究目的

本研究では、社会的孤立の定義の現状と要因を明らかにする文献検討を通し、医療機関における支援のあり方の検討をすることを目的とした。

III. 研究方法

1. 研究方法

検索開始年は指定せず、2020年6月までに発表された文献を対象に、医学中央雑誌WEB版およびCiNii Articlesのデータベースを用いて検索した。検索キーワードは、「社会的孤立」、「要因」とした。絞り込み条件は原著論文とし、その他（解説、総説、図説、Q&A、講義、会議録、座談会、レター、コメント、一般）は除外した。研究論文であり、社会的孤立の要因に関する記述がある報告書は対象とし、また、検索結果の文献タイトルと抄録内容および本文を精読し、要因に関する記述がない文献は対象外とした。

分析対象となる文献については、各文献の目的、方法、対象、定義、社会的孤立に関する指標・尺度、要因の記述について整理した。さらに、社会的孤立の要因を抽出し、内容が類似するものや社会的孤立の定義から家族関係と家族以外との交流の視点で分類した。最終的に抽出した記述内容や分類については、2名の共同研究者間で意見が一致するまで討議を行い、妥当性の確保に努めた。

2. 用語の定義

社会的孤立は「家族や地域社会との交流が客観的

にみて著しく乏しい状態とする」(内閣府, 2010)。

社会的孤立と同義的に用いられる概念に「閉じこもり」があるが、閉じこもり(引きこもり)は6ヶ月以上連続して自室からほとんど出ない等の外出頻度の乏しさで定義されており、社会的孤立とは異なる意味を持つ(齊藤, 2018)とし、本研究でも閉じこもり(引きこもり)と社会的孤立とは区別して扱うこととした。

IV. 結果

検索の結果、医学中央雑誌WEB版を用いて検索し、抽出された文献は51件であった。これらのタイトルと抄録内容および本文を精読し、選定条件を満たした対象文献は16件であった。また、CiNii Articlesを用いて検索し、抽出された文献は51件であった。重複文献を除いた上で同様に精読した結果、9件が対象文献となった。これら計25件の文献を分析対象とした。

1. 分析対象とした文献の概要

分析対象とした25件の文献の出版年は1996年から2020年で、研究方法は量的研究・質的研究・実験研究が18件、統計・調査データの二次分析が7件であった。また、そのうちコホート研究に基づいて考察されている文献が2件あり、「健康リスクが高まる交流の乏しさ(頻度)があるのか(齊藤, 2015)」や、「都市部の地域在住者における社会的孤立の予測要因(江尻, 2018)」についても検討がされていた。

2. 社会的孤立の定義について

社会的孤立の定義については「家族や地域とほとんど接触のない状態」(齊藤, 2006)や「別居家族・親戚および友人・近所の人との接触頻度がいずれも週1回未満」(小池, 2014)、「家族・親戚および友人・近隣ネットワークが著しく縮小した状態」(矢庭, 2015)等の表現がされていた。その後、健康リスクが高まる交流の乏しさ(頻度)の基準を10年間の前向きコホート研究のデータを統計的に検討した齊藤(2015)の文献において「同居者以外との対面・非対面交流をあわせて週に1回未満」という定

義の妥当性が示唆され、その定義を参考に使用している文献もみられた。また、家族や地域との交流や接触の頻度だけではなく、「頼りにする相手がいない状態」(川村, 2014)、「いざという時に助けられる人がいない状態」(三谷, 2019)、「社会的結びつきが低い状態であり、社会生活に必要な情緒的・手段的支持やネットワークが不足していること」(永井, 2017)等、具体的な状態を定義している文献もみられた。

さらに、調査において使用されていた指標・尺度としては、老研式活動能力指標が5件の文献で見られ、最も多かった。次に、LSNS-6(Lubben. Social Network Scale短縮版)が4件であった。LSNSは、1988年にLubbenが開発した高齢者のためのソーシャルネットワーク尺度である。LSNS-6はLSNSを上回る実用性と心理測定学的特性を有する短縮版スクリーニング尺度として2003年に開発され、高齢者の社会的孤立を簡便にスクリーニングする尺度として国際的に広く使用されている。その他、老年期うつ病評価尺度やK6等の尺度を使用している文献がみられた(表1)。

3. 社会的孤立の要因と分類領域について

分析対象とした25件の文献から、社会的孤立の要因として挙げられているキーワードを抽出した結果、50の項目があり、それらを7つの分類領域に整理した(表2)。以下、分類領域は【 】、キーワードは< >で表す。

まず、【年齢・性別】に関する内容としては、加齢(江尻, 2018)、前期高齢者(矢庭, 2015)、高齢の女性(渡辺, 2003)の他、年齢に関わらず、特に男性(江尻, 2018)が挙げられた。次に、【身体状況】に関する内容としては、低栄養(新井, 2015)や日常生活自立度が低い(矢庭, 2015)こと、外出援助や社会交流援助の必要な状態(渡辺, 2003)、高次生活活動能力や視聴覚の低下(渡辺, 2003)、本人や家族等の健康状態の変化(齊藤, 2006と成田, 2018)が挙げられた。また、【心理的側面】に関する内容としては、加齢の受容(江上, 2020)や生活満足度・活動満足度(岡本, 2014)が低いこと、健康度自己評価が健康でない者(江尻, 2018)の他、家族の支援に不満足(永井, 2017)である

表1 文献の概要

文献番号	文献情報	目的	方法	対象	定義	指標・尺度	社会的孤立に関する記述
1	江上智章, 橋本久美 (2020) 加齢の心理的受容を促進及び抑制する要因の検討. 北海道心理学研究, 42, 9-20	加齢の受容を促進, 抑制する心理的要因を明らかにする	量的研究	道内のA自動車学校の高齢者講習受講者である70~86歳の高齢者105名		・ 老いに対する態度尺度 ・ 主観的幸福感尺度 ・ 社会的再適応評価尺度	社会的孤立に関する記述 ・ 加齢の受容には主観的幸福感, 経済状態が関連する(加齢の受容度が高い高齢者の特徴として, 主観的幸福感と経済状態の満足度が高い) ・ 一定期間内に複数のストレスフルなライフイベントを経験することは, 加齢の受容を妨げる
2	三谷はるよ (2019) 社会的孤立に対する子ども期の不利の影響: 「不利の累積仮説」の検証. 福祉社会学研究, 16, 179-199	子ども期(18歳以下)に経験された貧困, 虐待, いじめ, 不登校に着目し, どの「子ども期の不利」が現在の不利に媒介されることで孤立に効果をもつのかを明らかにする	量的研究	全国に居住する20~79歳の男女4,500名	いざという時に助けてくれる人がいない状態	・ LSNS-6 (Lubben, Social Network Scale 短縮版) ・ アネネ不眠尺度 ・ 老年期うつ病評価尺度 ・ 健康度自己評価指標 ・ 老研式活動能力指標	・ 子ども期に貧困, 不登校を経験した人は低学歴になりやすく, 無配偶になりやすいため, 孤立しやすい ・ 子ども期に身体的虐待, 不登校, いじめを経験した人は, 抑うつ傾向が高いため, 孤立しやすい ・ 子ども期からの不利の累積によって孤立が形成されていること, また, 子ども期の不利それぞれ自体(とくに貧困, ネグレクト)も孤立に対し無視できない影響を与えている ・ 不利な状況に置かれた子どもたちへの早期ケアこそが, 将来の孤立に対する有効な予防策である可能性を示している
3	島田日子, 倉今 (2019) <研究論文>地域在住の後期高齢者の社会的孤立における睡眠状況と社会的孤立の関連. 田園調布学園大学紀要, 13, 1-12	地域在住の後期高齢者の社会的孤立の出現率を求め, 睡眠状態別の社会的孤立の関連を明らかにする	量的研究	K市A区の高齢者3,417名			・ 社会的孤立の出現率: 不眠症疑いの者34.2%, 疑いのない者20.4% ・ 社会的孤立に関連した要因は, 知的流動性の低下
4	鐘木直喜子, 細川真一, 宮本聡介, 他 (2019) 修正6か月前後の早産低出生体重児を持つ養育者の育児ストレスとそのサポート. 日本新生児成育医学雑誌, 31(2), 417-427	修正6か月前後の早産低出生体重児の発達および出生時の状態が, その時点での養育者の育児ストレスに与える影響を検討する ・ 児が修正6か月前後の時期でサポート育児やアセスメントの関連性を検討し, 養育者の求めるサポートを明らかにする	量的研究	首都圏A病院の新生児集団治療室NICUの入院を経て, 修正6か月前後に健診を受診した早産低出生体重児30名とその養育者		・ 日本版PSI (育児ストレスインデックス)	見の言語-社会領域における発達が緩やかな場合には, 養育者の「社会的孤立」によるストレスが強い傾向にある
5	原山和子, 川田紀美子 (2019) 10代女性の妊娠・出産・育児に対し, 助産師が感じることとその影響要因. 母性衛生, 60(1), 159-167	10代女性の妊娠・出産・育児に対して, 助産師が感じることについて現状を把握し, その影響要因について検討する	量的研究	Q県内の分娩取り扱い施設に勤務している助産師かつ周産期にある10代女性に関わったことのある助産師			「出産経験」がない助産師は, ある助産師よりも「飛び込み出産」や「社会的孤立」という社会的リスクに警戒することを強く感じている(10代女性の妊娠・出産・育児に対して)
6	成田太一, 小林恵子, 岡奈緒, 他 (2018) 保健福祉サービスを利用していない独居後期高齢者の社会的孤立の実態と孤立移行に関連する要因の検討. 新潟大学保健学雑誌, 15(1), 67-77	保健福祉サービスを利用していない独居後期高齢者における社会的孤立の実態と孤立移行に関連する要因を把握する	量的研究, 質的研究	A市B区の保健福祉サービスを受けている者を除く237名	同居者以外との対面・非対面交流を合わせて週1回未満の状態で, 2015年	・ 老研式活動能力指標	・ 孤立状態に関連する要因として「具合が悪い時に病院に連れて行ってくれる人」や「暮らした時に身の回りの世話をしてくれる人」がいないことが挙げられた ・ 本人や家族等の健康状態の変化を背景とした交流の減少, 社会的役割の変化により, 1年間という短期間において孤立に移行する可能性がある
7	大島美絵, 小淵千絵 (2018) 難聴乳幼児を育てる母親の育児ストレスに関する検討. Audiology Japan, 61(4), 254-261	難聴乳幼児を育てる上での母親の育児におけるストレスの実態と, 年齢や聴力程度などの要因との関連について分析し, 早期支援において必要とされる具体的な内容や方法について検討する	量的研究	重複する障音のない難聴乳幼児の母親17名		・ QRS簡易版尺度 (Questionnaire on Resources and Stress)	社会的孤立の項目のストレス得点は顕著に低く, 早期教育相談室や医療機関等での支援や相談, 同じ難聴乳幼児を育てる母親との出会いによって, 社会的な孤立感を感じることなく, 支え合いが構築されてくる

* 下線のあるものは要因としたもの

<p>8 江尻愛美, 河合恒, 藤原佳典, 他 (2018) 都市部における社会的孤立の子 御要因: 前向きコホート研究. 日本 公衆衛生雑誌, 65(3), 125-133</p>	<p>別居家族・親戚および友人・近所の 人との対面接触が いずれも「月に 2, 3回以下」で あり, それらの 人々との非対面接 触も「月に2, 3 回以下」(斎藤ら, 2015)</p> <p>東京都A区B丁目 に在住する65歳 ~85歳の高齢者 7,015名</p> <p>量的研究</p>	<p>孤立の発現率の高まりと有意に関連 ・男性 ・加齢 ・団体参加頻度が月1~3回の者 ・主観的な経済状況として苦労している者 2年後に新たに孤立する可能性が有意に高い ・男性 ・健康度自己評価が健康でない者</p>
<p>9 草寺良光 (2017) 「構造改革」以降の高齢者の生活困 窮化要因に関する分析. 中央大学経 済研究新報, (49), 175-202</p>	<p>高齢者の生活に関連する統計デー タを都道府県(地域)別に収集し, 高齢者の生活困窮化(生活保護受 給)要因を分析する ・高齢者の生活困窮化に関する地域 的特徴について分析し, 地域課題 を考察する</p> <p>訪問看護サービスを利用している高 齢者を, 在宅で介護している高齢と 介護者における社会的孤立の実態と その関連要因を明らかにする</p> <p>量的研究</p>	<p>・高齢者保護率 ・高齢者行動率 (実際・付き台 い)</p> <p>・生活保護受給率が高い地域ほど「交際・付き合いい」の行動率が下がる傾向 ・どのような地域においても生活保護を受給する高齢者が孤立した状態になりやすい</p>
<p>10 永井真由美, 東清己, 宗正みゆき (2017) 高齢介護者の社会的孤立とその関連 要因. 日本地域看護学会誌, 20(1), 79-85</p>	<p>A県内全域の訪問 看護ステーション 162か所のサービ スを利用している 高齢者の介護者で 65歳以上の者313 名</p> <p>社会的結びつきが 低い状態であり, 社会生活に必要な 情緒的・手段的サ ポートやネット ワークが不足して いること</p> <p>量的研究</p>	<p>・LSNS-6で社会的孤立とみなされる割合は37.5%。高齢介護者では, 介護のない介護者よりも社会的孤立の割合が高い可能性がある ・家族の支援に不満足, 家族以外との電話・メールの頻度が少ないことが社会的孤立に有意に関連していた</p> <p>LSNS-6 (Lubben, Social Network Scale 短縮版)</p>
<p>11 遠山景広 (2016) 大都市における子育てで家族の社会 的孤立要因: SSP2015を用いた地 域信頼度の分析より. 北海道大学 大学院文学研究科研究論集, (16), 209-230</p>	<p>地域社会と子どもを持つ家族の関 係について, 社会と個人(世帯) の支え合いを促す指標の1つと考 えられる「信頼度」を用いて, 子 どもを持つ家族が地域社会との関 係をどのようか感じているのか把 握する ・子どもの年代の効果, その背景に ついて考察する</p> <p>統計・調査 データの二 次分析</p>	<p>・未就学児のみがいがいる段階では地域信頼度が低下する傾向があり, 母親の孤立リスク が統計的にも確認された(特に大都市の母親)</p>
<p>12 矢庭さゆり, 矢嶋裕樹 (2015) 在宅要介護高齢者の社会的孤立の実 態とその関連要因. 新見公立大学紀 要, 36, 1-6</p>	<p>A県6市町村に居 住する介護保険の 要介護1, 2の認 定を受けた要介護 高齢者600名</p> <p>量的研究</p>	<p>社会的孤立傾向 ・前期高齢者 ・同居 ・義務教育のみ修了 ・居住年数10年未満 ・経済的ゆとりがない ・日常生活自立度が低い ・通所サービスを利用していない</p> <p>LSNS-6 (Lubben, Social Network Scale 短縮版)</p>
<p>13 新井清美, 榎原久孝 (2015) 都市公営住宅における高齢者の低栄 養と社会的孤立状態との関連. 日本 公衆衛生雑誌, 62(8), 379-389</p>	<p>都市公営住宅にお ける高齢者の低栄 養と社会的孤立状態との関連を明 らかにする</p> <p>量的研究</p>	<p>・老研式活動能力 指標 ・K6・LSNS-6 (Lubben, Social Network Scale 短縮版) ・簡易栄養状態評 価表 (MNA)</p> <p>・LSNS-6で社会的孤立とみなされる割合は44.1% ・「低栄養のおそれ」と関連する要因は社会的孤立状態と経済状況であり, 75歳以上の一人暮らしも「低栄養のおそれ」と関連する</p>
<p>14 小林江里香, 深谷太郎 (2015) 日本の高齢者における社会的孤立制 御の変化と関連要因: 1987年, 1999 年, 2012年の全国調査の結果より. 社会福祉学, 56(2), 88-100</p>	<p>1987年と2012年に 1回未満の場合 60歳以上, 1999年 に70歳以上の全国 の高齢者</p> <p>統計・調査 データの二 次分析</p>	<p>・同居家族以外との 接触頻度が週 に1回未満の場合 ・非同居者孤立 ・同居で, 非同居 者孤立の条件を満 たす場合「完全孤 立」</p> <p>・非同居者孤立: 男性は増加, 女性は減少 →男性の要因: 親しい近所づきあいの減少 女性の要因: 高学歴化</p>

15	齊藤雅茂, 近藤克朗, 尾高俊之, 他 (2015) 健康指標との関連からみた高齢者の社会的孤立基準の検討10年間のAGES コホートより, 日本公衆衛生雑誌, 62(3) 95-105	同居者以外との対面・非対面交流を合わせて週に1回未満という状態である ・同居者以外との対面・非対面交流を合わせて週に1回未満という状態である ・月1回未満になると早期死亡とも密接に関連する交流の乏しさである	愛知県下6市町村における要介護認定を受けていない高齢者14804名	統計・調査の二次分析	健康リスクが高まる交流の乏しさ(頻度)があるかを明らかにする	同居者以外との対面・非対面交流を合わせて週に1回未満という状態(上記が社会的孤立の妥当な操作的定義であることを示唆)
16	川村岳人 (2014) 社会的孤立の関連要因: 中年齢層と高齢者層の比較分析, 日本の地域福祉, 27, 69-81	社会的孤立の関連要因を中年齢層と高齢者層の比較分析を通して検討する	東京都内の3つの大規模集合住宅団地	統計・調査の二次分析	傾りにする相手がいらない状態	・中年齢層と高齢者層の間で社会的孤立の発現率に顕著な違いはみられなかった ・いずれの年齢層においても, 社会的孤立は単独の要因によって規定されるものではなく, 「貧困」や「機会」といった異なる領域を横断する複数の要因が関連する ・社会的孤立に該当しやすいう要因 *暮らし回りに余裕がない *団地内での交流が乏しい *中年男性の失業や貧困
17	小池高史, 鈴木宏幸, 深谷太郎, 他 (2014) 居住形態別の比較からみた団地居住高齢者の社会的孤立, 老年社会学, 36(3), 303-312	・同居高齢者と同居者のいる高齢者に分けたうえで, 居住形態別に高齢者の社会関係を比較し, 賃貸・分譲を含む団地に暮らす高齢者がとくに孤立している状況にあるのかを検証する ・どういった居住形態の高齢者が孤立しやすいか明らかにする	埼玉県和光市の高齢者	統計・調査の二次分析	別居家族・親戚および友人・近所の人との接触頻度がいずれも週1回未満	賃貸集合住宅に住んでいる人に孤立者が多い
18	岡本秀明 (2014) 地域における高齢者の社会的ネットワーク形成要因および心理的well-being: 新たな友人の獲得に着目して, 厚生学, 61(3), 8-14	高齢者の新たな友人の獲得の関連要因, 高齢者の新たな友人の獲得と心理的well-beingの関連性を明らかにする	東京都A区在住の65~84歳1,200名	量的研究	・SOC-13 (首尾一貫感) ・生活満足度尺度 K (LSIK) ・日頃の活動満足度尺度	・新たな友人を獲得しやすいう傾向として, 学歴が有意であった ・新たな友人を獲得したものは生活満足度, 日頃の活動満足度が高かった
19	岡本秀明 (2012) 都市部在住高齢者の社会活動に関連する要因の検討: 地域におけるつながりがつくりと社会的孤立の予防に向けて, 社会福祉学, 53(3), 3-17	高齢者の社会活動への参加について, 居住年数が関連しているからか ・高齢者の社会活動参加促進に特に重要な要因を抽出し, その要因を備えている高齢者はどのような特性なのかを明らかにする	千葉県A市の65~84歳1,400人	量的研究	居住年数が5年未満の住民は, 特に社会参加・奉仕活動への参加が促進されにくい	
20	岡根正 (2011) 精神障害者の地域生活過程に関する研究—出身地域以外で生活を送る当事者への支援のあり方, 群馬県立県民健康科学大学紀要, 6, 41-53	出身地域以外で生活を送る精神障害者の地域生活過程を明らかにする	精神障害者社会復帰施設と地域生活支援センターが選出した対象者7名	質的研究	地域生活過程は「社会的自立期」「社会的実存期」の4段階に区分できる	
21	山口隆司 (2010) 認知症患者を介護する家族の介護負担感に関する研究, 保健医療技術学部論集, 4, 1-10	認知症患者を介護する家族介護者の介護負担感の特徴を明らかにし, 介護負担感と要因の関連性を検討する	介護老人保健施設の通所リハビリテーションを利用する認知症患者180名	量的研究	認知症患者を介護する者の特徴として, 日々の介護における重圧より社会的孤立感を高める	
22	斉藤雅茂 (2006) 高齢者の社会的孤立のライフコース的要因に関する事例分析—「累積的な有利・不利」からみた予備的考察, 研究助成論文集 (42), 219-228	少数の事例調査の結果をもとに, ライフコースを通じての不利の累積という観点から, 高齢者の社会的孤立の背景と孤立状態・非孤立状態の関連要因について, 予備的な分析を行う	東京都N区の高齢者向け区営住宅に居住する単身高齢者17名	質的研究	家族や地域とはほとんど接触のない状態	高齢期の孤立状態を規定する単独の要因はみられず, 組み合わせによって規定される部分がある *婚姻経歴 *親しい友人・知人の喪失 *本人の健康状態の変化 *サークル等の社会活動への参加状況

23	藤原靖子, 斉藤哲郎, 田中正人 (2004) 社会的孤立/コミュニティ/空間 ソシアリティ・ミックスと近隣ネットワークの構築に関する研究—神戸市東垂水地区における「孤立世帯」の実態と発生要因の分析を通して、ヒューマンケア実践研究支援事業成果報告書2004年度, 157-170	住宅・住環境の特性と「近隣ネットワーク」の関係を分析し、社会的孤立が引き起こされるメカニズムについて空間的観点からの知見を得ようとする	量的研究	神戸市A区の3,000世帯	世帯内要因に関して有意差が認められたのは「自動車保有状況」「自転車保有状況」である
24	渡辺美鈴, 渡辺丈真, 松浦尊彦, 他 (2003) 基本的日常生活動作の自立している地域高齢者の閉じこもり状態像とその関連要因, 大阪医科大学雑誌, 62 (2-3), 124-132	基本的日常生活動作が自立している地域在住高齢者を対象に、閉じこもりの状態像を分類し、それぞれの関連要因を明らかにする	量的研究	兵庫県A町に在住する65歳以上の高齢者2, 932名	基本的日常生活動作が自立している閉じこもり群には、高齢の女性が多く、閉じこもりの約半数は外出援助や社会交流援助の必要な状態で、高次生活活動能力や視聴覚の低下と強く関連していた
25	太湯好子, 岡本絹子, 菊井和子, 他 (1996) 在宅高齢者の生活実態とモラールに及ぼす諸要因の検討, 川崎医療福祉学会誌, 6(1), 107-116	地域のなかで生活している後期高齢者に注目し、高齢者が生きがいを感じ、地域のなかでお互い同士が相互に助け合える関係をづくりだすために必要となる諸要因の明確化を目指す	質的研究	A地域B地区の大型7年6月1日以前に生まれた203人中、予備調査で在宅が確認された149人	家族との人間関係の良くない人や家族と話をあまりしない人が(モラール)得点を下げていた。逆に、一人暮らしの方が家族と暮らしている人より得点を上げていた

ことが挙げられた。さらに、【家族関係】に関する内容としては、独居（矢庭，2015）の他、高齢介護者（永井，2017）、日々の介護における重圧（山口，2010）、未就学児のみがいる母親（特に大都市の母親）（遠山，2016）、難聴乳幼児を育てる母親（大島，2018）、10代女性の妊娠・出産・育児（原山，2019）といった家族の状況が挙げられた。加えて、家族と話をあまりしない・家族との人間関係が良くない（太湯，1996）、＜具合が悪い時に病院に連れて行ってくれる人がいない＞・＜寝込んだ時に身の回りの世話をしてくれる人＞がない（成田，2018）といった家族との関係性についての内容が挙げられた。さらに、【家族以外との交流の程度】に関する内容としては、親しい近所づきあいの減少（特に男性）（小林，2015）や、家族以外との電話・メールの頻度が少ない（永井，2017）こと、同居者以外との対面・非対面交流をあわせて週に1回未満という状態（斉藤，2015）、交流の減少（成田，2018）、サークル等の社会活動への参加状況（斉藤，2006）、団体参加頻度が月1～3回の者（江尻，2018）、通所系サービスを利用していない（矢庭，2015）こと、移動手段としての自動車・自転車保有状況（藤原，2004）、団地内での交流が乏しい（川村，2014）ことが挙げられた。続いて、【経済状況】に関する内容としては、主観的な経済状況として苦勞している者（江尻，2018）や経済的ゆとりがない（矢庭，2015）こと、暮らし向きに余裕がない（川村，2014）、住宅階層がより低位（川村，2014）であること、中年男性の失業や貧困（川村，2014）、生活保護受給（宮寺，2017）が挙げられた。【その他】として、まず、一定期間内の複数のストレスフルなライフイベント（江上，2020）や親しい友人・知人の喪失（斉藤，2006）、居住年数が5年未満・居住年数10年未満（岡本，2012と矢庭，2015）、社会的役割の変化（成田，2018）、精神科病院から退院した直後の時期（関，2011）といった状況や人生の契機となる出来事に関する内容が挙げられた。また、子ども期の貧困・不登校・身体的虐待・いじめ・ネグレクト（三谷，2019）や、義務教育のみ修了・学歴（矢庭，2015と岡本，2014）、女性の高学歴化（小林，2015）、婚姻経験（斉藤，2006）、賃貸集合住宅に住んでいる（小池，2014）、児の言語-

社会領域における発達状況（鍋木，2019）、知的能動性の低下（島田，2019）といった生活の背景や環境に関する内容が挙げられた。

V. 考 察

1. 分析対象とした文献の概要

今回、対象となった25文献中2010年以降は21文献であった。これは高齢者人口が増え、高齢者の孤独死が社会的問題となった背景から社会的孤立についての調査（内閣府，2010）が行われ、問題への関心が高まったためと考えられる。

2. 社会的孤立の定義について

社会的孤立の定義は、研究によって異なっている現状があった。健康の社会的決定要因としての社会関係の概念について杉澤（2012）は、①構造的側面を表す社会的ネットワーク、②機能的側面を表す社会的支援、③資源的側面を表す社会関係資本であり、社会関係はこの3つの側面を包括するものとしている。また、これまでの社会関係に関する研究の種類について杉澤ら（2015）は、①構造的側面の社会的ネットワークでは、個人と集団に焦点を当てたものがあるとしている。個人に焦点を当てたものでは接触頻度や個々の関係の深さ等があり、斎藤ら（2015）小池ら（2014）の定義が該当すると考えられた。川村（2014）、三谷（2019）の定義は、②社会的支援の機能的側面をいざという時や困ったときという状況における社会的支援について定義したものと考えられた。研究の目的から焦点を当てる側面が違い、このように社会的孤立の定義に違いがあると考えられた。

3. 社会的孤立の要因と分類領域について

社会的孤立の要因の7つの分類領域は、健康に影響する因子と類似する結果となった。近藤（2005）は、健康に影響する因子として、個人固有の因子（年齢、性別等）、ライフスタイル（食生活・飲酒等生活習慣）、人間関係（婚姻状態、社会参加、社会ネットワーク、社会サポート等）、社会的環境因子（教育歴、所得、就業状況等）が各層となって重なり、影響しあっている、としている。健康に影響す

社会的孤立の要因に関する文献検討

表 2 社会的孤立の要因の分類領域

分類領域	社会的孤立の要因	文献No
年齢・性別	加齢	8
	前期高齢者	12
	高齢の女性	24
	男性	8
身体状況	低栄養	13
	日常生活自立度が低い	12
	外出援助や社会交流援助の必要な状態	24
	高次生活活動能力や視聴覚の低下	24
	本人や家族等の健康状態の変化	6, 22
心理的側面	加齢の受容	1
	生活満足度・活動満足度が低い	18
	健康度自己評価が健康でない者	8
	家族の支援に不満足	10
家族関係	独居	12
	高齢介護者	10
	日々の介護における重圧	21
	未就学児のみがいる母親（特に大都市の母親）	11
	難聴乳幼児を育てる母親	7
	10代女性の妊娠・出産・育児	5
	家族と話をあまりしない	25
	家族との人間関係が良くない	25
	「具合が悪い時に病院に連れて行ってくれる人」がいない	6
	「寝込んだ時に身の回りの世話をしてくれる人」がいない	6
家族以外との交流の程度	親しい近所づきあいの減少（特に男性）	14
	家族以外との電話・メールの頻度が少ない	10
	同居者以外との対面・非対面交流をあわせて週に1回未満という状態	15
	交流の減少	6
	サークル等の社会活動への参加状況	22
	団体参加頻度が月1～3回の者	8
	通所系サービスを利用していない	12
	自動車・自転車保有状況（移動手段）	23
	団地内での交流が乏しい	16
	経済状況	主観的な経済状況として苦勞している者
経済的ゆとりがない		12
暮らし向きに余裕がない		16
住宅階層がより低位		16
中年男性の失業や貧困		16
生活保護受給		9
その他	一定期間内の複数のストレスフルなライフイベント	1
	親しい友人・知人の喪失	22
	居住年数が5年未満・居住年数10年未満	19, 12
	社会的役割の変化	6
	精神科病院から退院した直後の時期	20
	子ども期の貧困、不登校、身体的虐待、いじめ、ネグレクト	2
	義務教育のみ修了、学歴	12, 18
	高学歴化（特に女性）	14
	婚姻経験	22
	賃貸集合住宅に住んでいる	17
	児の言語-社会領域における発達状況	4
	知的能動性の低下	3

る因子の個人固有の因子では【年齢・性別】【身体状況】【心理的側面】、人間関係では【家族関係】【家族以外の家族以外の交流の程度】、社会的環境因子では【経済状況】【その他】の〈学歴〉と関連が見られた。

社会的孤立の原因について小辻(2011)は、「社会的孤立の原因は様々であり、重層的な問題である」と述べているように、今回の結果においても1つの要因で起こるのではなく、要因が複雑に重なり、7つの分類領域には関連があると考えられる。例えば【年齢・性別】では、高齢になるほど他者や地域といった【家族以外の交流の程度】が減少することや高齢や疾患を抱えることで【身体状況】も変化し、さらに【家族以外の交流の程度】が少なくなる。【経済状況】は、健康状態との関連があり、さらに心理面へも影響を与えることが明らかにされており(近藤, 2005)、【身体状況】【心理的側面】への関連が考えられる。【家族関係】では、家族内介護者やハンディキャップのある児・未就学児がいる母親が主に介護や育児に専念することで家族・親族や地域社会との【家族以外の交流の程度】が減少する等関連があると考えられた。

4. 医療機関における社会的孤立への支援について

社会的孤立への支援対象を把握できる場面として、退院支援と外来の場面から考えてみる。退院支援は、2008年の診療報酬改定で初めて退院調整加算が設けられ、専従の退院支援看護師・医療ソーシャルワーカーの配置などの体制整備がはかられた。2018年の診療報酬改正では入退院支援加算と改称され、小児まで対象が範囲拡大された。入退院支援加算は、患者が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、福祉等の関係機関との連携を推進した上で、入院早期から退院困難な要因を有する患者を抽出し、入退院支援を実施することを評価するものである(中央社会保険医療協議会, 2018)。退院困難な要因とする11項目を入院時にスクリーニングし、計画的に退院に向けて支援している。退院困難な項目に以外に追加する内容は医療機関に任されている。

本研究において社会的孤立の分類領域と入退院支援加算の退院困難な要因(以下においては、入退院

支援加算での退院困難な要因は『』で記す)と関連があるものは、【経済状況】と『生活困窮者であること』があり、医療機関で経済的困窮や社会的孤立を把握し、支援につなげるために用いる患者の生活困窮評価尺度の開発(西岡, 2020b)が試みられている。『同居の有無にかかわらず必要な養育又は介護を十分に提供できる状況にないこと』では【家族関係】【家族以外の交流の程度】がある。地域で社会的孤立にある高齢者について小川(2013)は、民生委員等の支援者との面会やサービス利用に消極的または拒否的で接近困難な場合があり、同時にしばしば健康の悪化、生活後退があり、救急搬送、孤立死に至るケースがあることを報告しており、【家族関係以外の交流の程度】と『緊急入院である』、『入退院を繰り返していること』は、関連があると考えられ、入院までの経緯や背景について把握することが必要であるといえる。

【家族関係】については、配偶者と死別した男性(鈴木, 2005)や高齢介護者(永井, 2017a)、また8050問題とされる80代の親と同居する子は50代のひきこもり(厚生労働省, 2018)等、入院を機に社会的孤立を含めた家族の問題を把握することができるため、【家族関係】の状況について情報収集していくことが必要であると考えられた。

これらのことから、退院支援として行われる退院困難な要因に関する入院時のスクリーニングは、それらの状況が起こった経緯や背景を視点にした情報収集をすることで、社会的孤立の支援対象を把握できると考えられた。

次に外来看護職の活動では、患者が頻回な夜間の救急外来受診や予定外受診を繰り返してないか、受診キャンセルの連絡が症状悪化によるものではないか、家族のサポート状況や民生委員等家族以外に頼れる人がいるか等を情報収集し、タイムリーな在宅療養支援につなげている報告(前田, 2019)がある。外来看護職が【家族以外の交流の程度】【身体状況】と受診の関連等意識的な情報収集・支援を行うことによって、社会的孤立の状態にある対象者に気づき支援へつなげられると考えられた。

社会的孤立への支援については、英国では、医師が薬の処方等の医学的処方に加え、社会的孤立等の健康問題を引き起こした治療の妨げとなる社会的課

題を抱える患者に対して、その社会的課題を解決し得る非医療的なケアを提供する地域のボランティア組織や地域活動の参加・利用へとつなぐケアとして社会的処方が行われている（西岡，2020a）。

現在、我が国では社会的処方のしくみはないが、地域や人とつながる支援に結びつけていくことで、より健康になることをめざした支援が必要となる。地域共生社会の実現に向けて、地域活動の参加・利用の場としての居場所づくりや、看護職による「暮らしの保健室」（秋山，2016）等地域でつながりをつくるための体制づくりが行われている。地域共生社会をめざす上で厚生労働省（2019）は「保健医療福祉等の専門職による対人支援は、一人ひとりの個別的なニーズや様々な生活上の困難を受け止め、自律的な生の継続を支援できるよう、本人の意向や本人を取り巻く状況に合わせてつながり続けることを目指すアプローチ（伴走型支援）が必要である。」と述べている。医療機関は、社会的孤立の状況やリスクを把握し、支援や地域活動への参加につなげていくとともに、支援者がつながり続けていける体制づくりの検討が必要であると考えられた。

VI. 本研究の限界と課題

今回、社会的孤立の定義・要因についての文献検討を行い、その要因から医療機関における社会的孤立への支援のあり方を検討した。しかし、文献の対象に限られるため、地域で行われている社会的孤立への支援の現状や具体的な支援方法・内容、支援の効果を捉え、医療機関での社会的孤立への看護ケアの体制づくりを検討していくことが今後の課題として示唆された。

VII. 結論

社会的孤立の定義の現状と要因を明らかにし、医療機関における社会的孤立の支援のあり方を検討することを目的に文献検討を行った。その結果以下のことが明らかとなった。

1) 社会的孤立の定義は、研究によって異なっている現状があった。これは研究の目的の違いによって社会関係の概念の側面（構造的側面、機能的側

面、資源的側面）の焦点の当て方が違うためと考えられた。

2) 社会的孤立の要因として挙げられているキーワードを抽出した結果、50の項目があり、それらは7つの分類領域に整理されたが、社会的孤立の要因は複雑に重なり関連していると考えられた。

3) 医療機関では、社会的孤立の状況やリスクについて把握し、退院困難な要因について入院時スクリーニング項目に加えて、入院の経緯や背景を情報収集することで、支援の対象を把握できると考えられた。

4) 地域で行われている社会的孤立への支援の現状や具体的な支援方法・内容、支援の効果を捉え、医療機関での社会的孤立への看護ケアの体制づくりを検討していくことが今後の課題として示唆された。

利益相反

利益相反はない。

著者貢献度

UNは研究の着想およびデザイン、文献検索とその分析の実施、原稿への示唆；TMは研究の着想およびデザイン、文献検索とその分析の実施、原稿の作成。すべての著者は最終原稿を読み、承認した。

文献

秋山正子（2016）：つながる・ささえる・つくりだす 在宅現場の地域包括ケア，医学書院，東京。

地域包括ケア研究会（2019）：2040年多元的社会における地域包括ケアシステム，

Retrieved from : https://www.murc.jp/sp/1509/houkatsu/houkatsu_01.html. (検索日：2020年9月30日)

中央社会保険医療協議会：平成30年度診療報酬改定の概要，

Retrieved from : <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000207112>.

- pdf. (検索日：2020年9月30日)
- 川村岳人 (2014)：社会的孤立の関連要因：中年層と高齢者層の比較分析，日本の地域福祉，27，69-81.
- 河合克義 (2013)：社会的孤立問題とは何か，河合克義・菅野道生・板倉香子編，社会的孤立問題への挑戦，3-22，法律文化社，京都.
- 近藤克則 (2005)：健康格差社会－何が心と健康を蝕むのか，医学書院，東京.
- 小辻寿規 (2011)：高齢者社会的孤立問題の分析視座，Core Ethics，7，109-119.
- 厚生労働省：地域共生社会の実現に向けて (2017)，Retrieved from : https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000150632.pdf (検索日：2020年9月30日)
- 厚生労働省：「長期高年齢化する社会的孤立者（ひきこもり者）への対応と予防のための「ひきこもり地域支援体制を促進する家族支援」の在り方に関する研究」報告書 (2018)，Retrieved from : <https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000525388.pdf>. (検索日：2020年9月30日)
- 厚生労働省：地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会最終とりまとめ (2019)，Retrieved from : https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000213332_00020.html. (検索日：2020年9月30日)
- 前田明里，永田智子 (2019)：外来看護師が患者の在宅療養支援のニーズに気づくための情報収集，日本地域看護学会誌，22(3)，17-25.
- 三谷はるよ (2019)：社会的孤立に対する子ども期の不利の影響：「不利の累積仮説」の検証，福祉社会学研究，16，179-199.
- 村田千代栄，斎藤嘉孝，近藤克則他 (2011)：地域在住高齢者における社会的サポートと抑うつとの関連，老年社会科学，33(1)，15-22.
- 永井眞由美，東清己，宗正みゆき (2017)：高齢介護者の社会的孤立とその関連要因，日本地域看護学会誌，20(1)，79-85.
- 内閣府：平成22年版高齢社会白書 (2010)，Retrieved from : https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2010/zenbun/22pdf_index.html. (最終閲覧：2020年9月30日)
- 成田太一，小林恵子，関奈緒他 (2018)：保健福祉サービスを利用していない独居後期高齢者の社会的孤立の実態と孤立移行に関連する要因の検討，新潟大学保健学雑誌，15(1)，67-77.
- 西岡大輔，近藤尚己 (2020a)：社会的処方事例と効果に関する文献レビュー，医療と社会，29(4)，527-544.
- 西岡大輔，上野恵子，舟越光彦他 (2020b)：医療機関で用いる患者の生活困窮評価尺度の開発，日本公衆衛生雑誌，67(7)，461-470.
- 小川栄二 (2013)：社会的孤立と行政，河合克義・菅野道生・板倉香子編，社会的孤立問題への挑戦，72-87，法律文化社，京都.
- 斉藤雅茂 (2018)：高齢者の社会的孤立と地域福祉，16，明石書店，東京.
- 斉藤雅茂，近藤克則，尾島俊之他 (2013)：高齢者の生活に満足した社会的孤立と健康寿命喪失との関連，老年社会科学，35(3)，31-341.
- 杉澤秀博 (2012)：健康の社会医的決定要因としての社会関係 概念と研究の到達点の整理，季刊社会保障研究，48(3)，252-265.
- 杉澤秀博，近藤尚己 (2015)：社会関係と健康，川上憲人・橋本英樹・近藤尚己編，社会と健康，209-232，東京大学出版会，東京.
- 鈴木はるみ，滝川節子 (2005)：配偶者との死別体験を有する男性の悲嘆と関与する要因，死の臨床，28(1)，94-100.
- 梅井尚美，田村麻里子 (2019)：社会的孤立への看護ケアに関する文献研究－医療機関における看護に焦点をあてて－，常磐看護学研究雑誌，2，51-62.

資 料

A病院における「急変対応院内認定看護師養成コース」 研修プログラム作成の試み

— 研修終了後の急変対応に関する自己の意識の変化からの評価をふまえて —

井上顕子¹⁾, 黒田暢子¹⁾

Attempt to Create of The Training Program for In-Hospital Certified
Nurse Course for Rapid Response in The Hospital
— Based on The Evaluation of Change in Their Consciousness about
Rapid Response after The Training —

Akiko Inoue, Masami Kuroda

抄 録

目 的：A病院における急変対応院内認定看護師養成研修が受講者に及ぼす影響を、研修終了後の急変に関する自己の意識の変化に対する認識から明らかにした。

方 法：A病院で2017年に開催した急変対応院内認定看護師養成研修を修了した看護師10名を対象に半構造化面接を実施し、質的記述的に分析を行った。

結 果：急変対応院内認定看護師の資格取得後の急変対応に関する意識の変化において語られた内容から、3つのカテゴリー、【急変対応院内認定看護師としての役割の遂行】【看護師としてのスキルアップ】【院内認定看護師の役割遂行への困難感】が抽出された。

結 論：A病院における急変対応院内認定看護師は、急変対応院内認定看護師として期待される役割を遂行している一方で、役割遂行のための困難感を認識していた。その結果、今回作成した研修プログラムが期待している役割を果たす内容である可能性の示唆や、今後必要な支援内容の具体化につなげる結果を得ることができた。

キーワード：急変対応、院内認定看護師、研修プログラム、意識変化

Rapid Response, Hospital Certified Nurse, Training Program, Change in Consciousness

I. はじめに

近年の院内急変に対する見解は、急変してからの対応では遅く、それを未然に防止するようなシステ

ムの構築が重要とされており、アメリカ心臓協会による「AHA心肺蘇生と救急心血管治療のためのガイドライン」は2015年から、「心停止予防のための適切な監視システムの導入が推奨され、院内急

¹⁾常磐大学看護学部看護学科

変チームや救急医療チームの設置が検討される」としている。しかし、実際は、急変に対応するチームが設置されている施設は限られ、それぞれの施設でチーム活動以外の急変の対応策を講じている。A病院では、急変に対応するチームはないが、急変時に全館放送をかけるシステムがあり、診療科を越えた多くの医療者を集めることで、院内心停止事例のみならず、急変しうる患者への早期介入ができるよう努めている。しかし、そのシステムを作動させる前提には、患者の変化に「気づく力」が必要であり、もっとも患者に接する機会が多い看護師が、必然的に患者の急変に遭遇する可能性が高い。そのため、看護師は、患者の安全を確保するため、心停止前の変化に気づくことや急変時の対応力が求められると考えられる。

A病院は三次救急医療機関で、救命救急センターのほかに集中治療室（ICU）と高度治療室（HCU）を有しており、状態が不安定な患者は一般病棟から重症ケアユニットに移動して治療をおこなっている。2016年に筆者らが調査したA病院の全看護師を対象とした急変に関するアンケートでは、救急領域や重症ケア領域に携わった経験のない全看護師の約7割が、急変時の迅速な対応に自信がないと答えていた。自信のなさは、患者の急変時の対応に躊躇し、初期対応の遅れにつながり、患者の生命予後に対して悪影響を及ぼす可能性がある。そのため、一般病棟の看護師に対して、病棟単位で急変時の対応に関する専門的知識と経験をもつ看護師が指導をすることで、一般病棟の看護師の急変時対応の知識と技術が向上し、急変時の対応に自信をもって取り組み、院内全体の急変時の対応能力が向上すると考えられた。

しかし、A病院には、急変対応に関して、横断的に指導する救急看護認定看護師や集中ケア認定看護師等の看護師は存在するが、各病棟の教育を担える人数はいなかった。そこで、2017年にA病院看護部主催の研修「急変対応院内認定看護師養成コース」を急性・重症患者看護専門看護師と救急看護認定看護師で立ち上げ、1) 水準の高い看護実践 2) 病棟スタッフへの助言・指導 3) 病棟内での勉強会の企画・運営 4) 病棟内での役割モデル 5) 院内研修でのファシリテーターの5つの役割を担える看護

師の育成を開始し、研修を修了した看護師に対し、急変対応院内認定看護師（Rapid Response Hospital certified nurse, 以下RRHCN）として、病院で認定した。

院内認定制度を導入している病院は散見されるが、A病院では初めての試みであり、取り組みに関する現時点での評価、つまり実践につながっているかの実態把握が必要であると考えた。そこで本研究では、今後、より実践に即した教育方法や、認定された看護師に必要な支援内容を具体化し、院内の看護師全体の急変の対応力向上につながるよう、急変対応院内認定看護師養成研修が受講者に及ぼす影響を、研修を修了しRRHCNとして活動している看護師へのインタビューを通して、研修終了後の急変に関する自己の意識の変化に対する認識から明らかにすることを目的とした。

II. 用語の定義

本研究では、患者急変対応コース for Nurses ガイドブックを参考に、急変について以下のように定義を行った。

急変：予測をこえた病態（症状）の悪化で何らかの医療処置を必要とする状態

III. 研修プログラムの実際

1. 研修の企画と運営

研修の企画は、院内の急性・重症患者看護専門看護師1名および救急看護認定看護師2名の計3名で行い、運営の際は、さらに集中ケア認定看護師2名、感染管理認定看護師1名、ICLS（Immediate Cardiac Life Support, 以下ICLS）インストラクター2名が講師として参加した。

2. 研修対象者

看護師免許取得後4年目以上で病棟看護師長の推薦がある者を募集し、12名が対象となった。

3. 研修開催時期

期間は2017年6月から2018年2月の9か月間で、1か月に1回、2時間の研修を実施した。

4. 研修プログラム (表1)

日本蘇生協会の「JRC蘇生ガイドライン2015」を基に作成された、日本救急医学会主催のBLS・ICLSコースや、患者急変対応KIDUKIコースを参考に、筆者を含む研修企画者がオリジナルで作成し、心停止後だけでなく心停止前の徴候に気づくことができるような内容を含めた。

IV. 方法

1. 研究対象者

2017年に開催したA病院の「急変対応院内認定看護師養成コース」を修了した看護師12名のうち、産休に入った1名と系列施設に異動した1名を除外した10名を対象とした。

2. データ収集方法

活動の定着状況を見るため、研修修了半年後の2018年9月から2019年1月までをデータ収集期間とした。データ収集方法は半構造化面接法とし、RRHCNとなった後の急変対応に関して、自己の意識に対して変化したことを自由に語ってもらった。また、面接内容は対象者の許可を得て録音し、逐語録として記述した。

3. 分析方法

質的記述的に分析を行った。対象者毎に記録した

内容を繰り返し読み、RRHCNとなった後の自己の意識の変化に関する中心的な意味を表す言葉で表示した内容を抽出し、一次コードとした。次に、対象者毎の一次コードを集め、類似性と相違性を検討し、一次コード内容を類型化しサブカテゴリーを抽出、サブカテゴリーを内容別に類型化し、抽象度を上げカテゴリーにまとめてネーミングした。データ収集から分析過程の研究の全過程において、定期的に質的研究経験者のスーパーバイズを受け、データ分析の妥当性を高めるように努めた。

4. 倫理的配慮

東京都立多摩総合医療センターの倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号第4号)。対象者に対して、筆者が研究の趣旨を説明し、研究の目的・方法、研究の参加は自由意思であること、途中での撤回が可能であること、研究に同意しない場合でも不利益がないこと、データの匿名化と保管方法、個人情報の保護の確約を、文書を用いて説明した。対象者の負担が最小限になるように日時やインタビュー時間に留意した。

V. 結果

1. 研究対象者の概要 (表2)

研究の同意が得られた対象者は10名(男性4名、女性6名)であった。看護職歴は6年目から30年

表1 研修プログラム

研修目的	急変に特化した看護師を養成することにより、病棟内の急変対応力の向上を図る
研修目標	1) 急変前の兆候や急変時の対応を理解し、実践できる 2) 看護実践を通して病棟スタッフに急変に関する助言・指導ができる 3) 急変に関する研修を病棟内で企画・運営できる 4) 急変に関する院内の研修にファシリテーターとして参加できる
プログラム	第1回 BLS・挿管・DCの確認(実技) 第2回 フィジカルアセスメント：呼吸 第3回 フィジカルアセスメント：循環・中枢神経 第4回 急変時シミュレーション：BLS・ALS 第5回 急変の前兆①(講義) 第6回 急変の前兆②(シミュレーション) 第7回 急変時の医療安全・感染・記録・倫理 第8回 ALS OSCE 第9回 成人教育技法(実技)

目の平均17年目で、5名に役職があった。急変対応の経験がある人は9名で、今回の研修に希望で参加した人は6名であった。研修参加前の心肺蘇生法に関する資格取得状況は、ICLS 2名、ACLS (Advanced Cardiovascular Life Support, 以下ACLS) 2名、ICLSインストラクター1名であった。インタビューは、筆者が対象者1名に対して1度行い、インタビューに要した時間は平均28分(17分~34分)であった。

2. 分析結果

インタビューから意味内容を吟味して統合した結果、18コードから8サブカテゴリー、3カテゴリーを導き出した。3カテゴリーは【RRHCNとしての役割の遂行】【看護師としてのスキルアップ】【院内認定看護師の役割遂行への困難感】であった。カテゴリーとサブカテゴリー、コードの一覧表を表3に示す。

以下、それぞれのカテゴリーに分けて、カテゴリーに含まれたサブカテゴリーを研究参加者の語りと共に述べていく。関係文中のカテゴリーは【 】, サブカテゴリーは『 】, コードは〈 〉, 「斜体」は研究対象者の語り, および()は筆者による補足を表す。

1) 【RRHCNとしての役割の遂行】

このカテゴリーは日々の看護実践の中で、

RRHCNとしての役割を遂行していることを示しており、『根拠を追究する実践』『急変対応に関する意欲的な指導』『院内認定看護師の役割の自覚』の3サブカテゴリーで構成されていた。

『根拠を追究する実践』は、「根拠をもってというか」「ちゃんと考えてからDCとか実行できるようになった」と〈講義の内容と事象を照らし合わせる〉や「今まではあんまり見れていなかった。ちゃんと観察しなきゃなという意識に変わりました」と〈多くの情報を集める〉、「色々調べることが多くなりました」と〈不明点を明確にする〉、「先生に相談とか報告とかすることが多くなりました」と〈躊躇なく医師に報告する〉の4コードで統合することができ、日々の業務の中で、事象に対して根拠を明確にする看護実践であると捉えられた。

『急変対応に関する意欲的な指導』は、「次に何をやらなければいけないのかっていうのを自分から声かけられるようになりました」と〈コマンダーになる〉、「予防も大事だよっていうのを広めなきゃいけないかなって思った」と〈学んだことを積極的に伝える〉、「私の頭の思考の流れと一緒に、アセスメントと一緒に教えれば」と〈根拠を伝える指導〉の3コードで統合することができ、自らが指揮者となり指示を出すことや、研修で学んだ内容を積極的に伝えることなど病棟スタッフに対して意欲的に指導することであると捉えられた。

表2 対象者の基本属性

項目	分類	n = 10	
		人数	(%)
性別	女性	6	60
	男性	4	40
看護職歴	5~10年目	4	40
	11~20年目	2	20
	20~30年目	4	40
役職	あり	5	50
	なし	5	50
急変の経験	あり	9	90
	なし	1	10
研修参加の希望	あり	6	60
	なし	4	40
心肺蘇生法に関する資格	ICLS	2	20
	ACLS	2	20
	ICLSインストラクター	1	10

急変対応院内認定看護師養成研修プログラム作成の試み

表3 急変対応院内認定看護師の急変対応に関する意識の変化

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
急変対応院内認定看護師としての役割の遂行	根拠を追究する実践	講義の内容と事象を照らし合わせる 多くの情報を集める 不明点を明確にする 躊躇なく医師に報告する
	急変対応に関する意欲的な指導	コマンダーになる 学んだことを積極的に伝える 根拠を伝える指導
	院内認定看護師の役割の自覚	資格取得による責任感
看護師としてのスキルアップ	急変対応力向上の自覚	知識・技術獲得の実感 院内認定看護師としての承認
	自己課題を見出す	知識・技術を極めたい 新たな資格取得を考える
院内認定看護師の役割遂行への困難感	院内認定看護師相応の能力不足の自覚	スキル維持の困難感 急変対応能力への自信のなさ 指導することの難しさ
	院内認定活動の難しさ	他部署での活動の難しさ 組織の方針による活動の制約
	役割遂行義務の重圧	役割遂行義務の重圧

『院内認定看護師の役割の自覚』は、「自分が見遇
ごして患者さんが急変したってなるのはいや」「自
分が中心になって何とか病棟しなきゃって気持ちに
なっている」と〈資格取得による責任感〉の1コー
ドで、自分は院内で期待されている院内認定看護師
の役割を遂行しなければいけないと自覚すること
であると捉えられた。

2) 【看護師としてのスキルアップ】

このカテゴリーは、看護師一個人としてのスキル
アップを示しており、『急変対応力向上の自覚』『自
己課題を見出す』の2サブカテゴリーで構成されて
いた。

『急変対応力向上の自覚』は、「いろいろ冷静に見
れるような視点が備わってきているのかなと思う」
「少し知識が植え付けられたっていうか、身に付い
たかんじなので」と〈知識・技術獲得の実感〉、「頼
りにされているとモチベーションも上がるし」「病
院で認められると自信をもって手を出せたりもの
を言えたりっていうのはあります」と〈院内認定看

護師としての承認〉の2コードで統合することがで
き、自分の急変対応力が向上したと自らが認識する
ことであると捉えられた。

『自己の課題を見出す』は、「せっかく取ったし、
ちゃんと（急変対応に関する知識や技術を）もの
にできたらいいかなと」と〈知識・技術を極めたい
〉、「BLSとりました。教えるのにちゃんと知っ
といたほうがいいかなと思って、いずれはACLSと
かも取っていきこうかなと思っています」「これをや
るきっかけがあったからACLSの更新も行こうと思
いました」と〈新たな資格取得を考える〉の2コー
ドで統合することができ、急変対応に関する新たな
課題を見つけたことであると捉えられた。

3) 【院内認定看護師の役割遂行への困難感】

このカテゴリーは、院内で認定された看護師とし
て求められている役割を遂行することに対する困難
感を示しており、『院内認定看護師相応の能力不足
の自覚』『院内認定活動の難しさ』『役割遂行義務の
重圧』の3サブカテゴリーで構成されていた。

『院内認定看護師相応の能力不足の自覚』は、「救急の現場に携わらないっていうのが不安」「毎日のようにやって考えていたから何とかできたっていうところがあるので不安」と〈スキル維持の困難感〉、「RRHCNに見合っているのかなって」「自分よりも全然普通に動ける人がいるな」と〈急変対応能力への自信のなさ〉「教えてもらった知識を伝えたいんですけど、どうやって伝えたらいいのかわからなくて」「人に教えるのは自分がやるのとは違うと思った」と〈指導することの難しさ〉の3コードで統合することができ、実践や指導に関して院内で認定されるほどの能力が自分には備わっていないと感じていることであると捉えられた。

『院内認定活動の難しさ』は、「自分が知らないところに行ってしまうかって言ったら（指導はできない）。自部署だったら頑張ろうと」「ちょっと、見ず知らずの人に教えるのは抵抗ありましたけど」と〈他部署での活動の難しさ〉、「異動したてで、まだそこまで（力を発揮するところまで）っていません」「勉強会の制約がある」と〈組織の方針による活動の制約〉の2コードで統合することができ、RRHCNとして院内で活動する難しさであると捉えられた。

『役割遂行義務の重圧』は、「すごい重荷になっています。やらなくてはいけないってなっているので」と〈役割遂行義務の重圧〉の1コードで、RRHCNとして病院側が求めている役割を遂行することに対する重圧であると捉えられた。

VI. 考 察

1. RRHCNとしての役割の遂行

本研修プログラムの参加者は、資格認定後、普段の看護実践の中で『根拠を追究する実践』を行っていた。これは受け持ち看護師として患者を看る時に、〈講義の内容と事象を照らし合わせる〉〈多くの情報を集める〉〈不明点を明確にする〉ことで、患者の病状を正確に把握し、〈躊躇なく医師に報告する〉ことで、心肺停止に至る前に患者の変化を見つけ悪化させないとする、急変対応に対する高い実践力が備わった現れと考えられた。現在A病院では、フィジカルアセスメントや急変の前兆に関する講義

は、就職後3年目までの研修に組み込まれ、その後の研修では行われていない。実践を重ね自分の手法や臨床推論能力が身に付いた段階で再度講義を受けたことで、実践してきた看護を振り返ることができ、知識と技術の定着がはかれたのではないかと考えられた。三輪（2009）は、成人学習者はこれまでに蓄積してきた経験をもとに学習を展開すると述べており、今回の研修プログラム受講対象者を中堅看護師以上とし、プログラムに講義を組み込んだことが効果的に作用したと考えられた。

次に、対象者は普段の実践のなかで〈学んだことを積極的に伝える〉〈根拠を伝える指導〉だけでなく、自らが動いて〈コマンダーになる〉ことで『急変対応に関する意欲的な指導』を行っていた。知識だけでなく行動も伴う指導が可能となったことは、研修中に繰り返しシミュレーションを行ったことによりどのように行動すればよいかイメージが具体化されたからではないかと考えられた。

また、“RRHCNである自分”を意識し『院内認定看護師の役割の自覚』をしながら、役割を遂行していた。研修参加者はRRHCNとして認定されたことで、役割に対する責任感が芽生え、その結果、積極的な行動に結びついていったのではないかと考えられた。

以上のことより、RRHCN養成研修修了者は、RRHCNの活動をするなかで、急変対応に関する水準の高い看護実践、病棟スタッフへの助言・指導、病棟内での役割モデルといった、RRHCNとして期待される役割に近づけていたことが考えられた。

2. 看護師としてのスキルアップ

本研修プログラムの参加者は、日々の患者との関わりの中で、〈知識・技術獲得の実感〉を自らが感じるだけでなく、他者から〈院内認定看護師としての承認〉をされることによって『急変対応力向上の自覚』をしていた。また、習得した技術や知識を確実に〈知識・技術を極めたい〉という思いや、ACLSなど心肺蘇生法に関する〈新たな資格取得を考える〉など『自己課題を見出す』ことをしていた。平瀬（2009）は、看護行為を看護師が自覚することができ、なおかつ肯定的に受けとめることができれば、看護師の自己効力感を高めることができると述

べており、上司による看護師自身への看護実践の承認を支援として挙げている。また、竹原（2015）は、称賛や承認などのポジティブフィードバックをもらえるような看護経験が、看護の充実感や達成感につながると述べている。急変対応力の向上を自覚し自らがRRHCNと承認するだけでなく、上司や同僚からの承認により自己効力感が高まったことで、更なる発展を目指して成長しているのではないかと考えられた。このことから、院内認定看護師として病院で承認することは、看護師個人のキャリアアップ支援につながる可能性が考えられた。

3. 院内認定看護師の役割遂行への困難感

本研修プログラムの参加者は、病棟間の関わりが少ない組織体制から〈他部署での活動の難しさ〉や、異動や勉強会の制約といった〈組織の方針による活動の制約〉により『院内認定活動の難しさ』を訴えていた。倉成（2015）による精神科院内認定看護師の取得後の意識調査³⁾においても、院内認定看護師育成によるスキル向上、自らの看護の向上、学習意欲の向上、スタッフへ指導したい思いなど個人として肯定的な意見がみられる一方で、不十分な活動体制という習得した知識を活かすことが困難な組織的な課題が示されている。井上ら（2009）の研究も同様に、資格が活かせる環境を課題にあげていた。本研究でも同様の結果が得られ、活動しやすい環境づくりが課題であることが示唆された。

また、日常的に経験できないことで生じる困難感もあった。院内認定看護師制度は複数の施設で導入されているが、「口腔ケア」「スキンケア」など日常的に実践するケアに関するものが多かった。それに比べると急変対応は日々の実践の中で経験することが少ないため、本研修プログラムの参加者は、〈スキル維持の困難感〉や、〈急変対応力への自信のなさ〉を感じていた。効果的な指導方法であるシミュレーションに対しても指導者として経験したことがなかったため〈指導することへの難しさ〉を表出し『院内認定看護師相応の能力不足の自覚』をしていた。これは反復して経験できない急変対応特有の結果であり、定期的なフォローアップ研修の必要性が示唆された。

そのほか、RRHCNと認定されたことで役割を遂

行しなければいけないという『役割遂行義務の重圧』を感じている対象者もいた。RRHCNとして認定されることは、本研修プログラムの参加者にとり、大きな励みにも負担にもなることがわかった。

4. 院内認定制度の有効性

日本看護協会は、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する者を認定看護師として認定しているが、2019年の認定看護師総数は全21分野で約21000人と少なく、認定看護師を有さない施設は未だ多い。A病院でも急変対応に関して指導可能な認定看護師は存在しているが数名であった。認定看護師になるまでには、約1年の時間を要し、その期間は職場で勤務することは不可能となる。また、教育機関に収める学費が必要となる。しかし、院内認定看護師では、院内研修の一環と位置付けるため、業務を遂行しながら取得し、学費を伴うことはないため、施設や個人にとって経済的な負担は少ない。また、一度に一定数を輩出することが可能となるため、組織が望むスキルをもった人材を多く得ることができ、本研究に於いても、RRHCNは実践、助言・指導、役割モデルなど期待される役割を発揮していた。認定看護師に比べ教育期間が短いため、限局した分野にする必要はあるが、組織のニーズに合わせることで、院内認定制度は看護の質の向上に貢献できる可能性があると考えられた。

VII. 本研究の限界と課題

本研究は、研修終了後のインタビューという主観的かつ定点での回答で検討しているため、研修プログラム実施前後の変化や研修終了後の客観的な視点での評価が行うことができなかった。また、改めて得られたデータを考察した結果、対象者数、インタビュー内容の影響か、理論的飽和状態には至っていない可能性が考えられた。

そこで、今後の課題として、実施前後のインタビュー等による主観的な評価と精度を高めた質問内容の検討および分析に加え、病棟での急変対応の件数の変化や病棟での救命率の変化など客観的なデータを踏まえて、プログラムの妥当性を検証していく

必要があると考えられた。

Ⅷ. 結 論

RRHCN養成コースの研修が受講者に及ぼす影響を、研修終了後の急変対応に関する自己の意識の変化に対する認識から明らかにする目的でRRHCN10名に半構造化面接を実施したところ、【RRHCNとしての役割の遂行】、【看護師としてのスキルアップ】、【院内認定看護師の役割遂行への困難感】が導き出された。

その結果、今回作成した研修プログラムがRRHCNに期待している役割を果たす内容である可能性の示唆や、RRHCNが活動しやすい環境づくりやフォローアップ研修の企画などの今後必要な支援内容の具体化につなげる結果を得ることができた。

謝 辞

本研究を行うにあたり、ご協力賜りました看護師の皆様へ心よりお礼申し上げます。

利益相反

本研究における利益相反は存在しない。

付 記

本論文の内容の一部は、第47回日本集中治療医学会学術集会で発表した。

著者貢献度

IAは研究の着想、およびデザインと実施、分析、論文執筆のすべてを行った。KMは原稿への示唆および研究プロセス全体への助言、論文作成を行った。すべての著者は最終原稿を確認し、承認した。

文 献

1) 平瀬節子, 尾原喜美子 (2009): キャリア中期における看護師の看護行為の認識－看護実践の承

認の分析過程より－, 看護・保健科学研究誌, 9 (1), 11-18.

2) 井上由香, 淵上謙二, 姫野君江他 (2009): 院内呼吸療法認定看護師制度の導入 (3年間の実績と評価), 日本医療マネジメント学会雑誌, 10 (3), 544-547.

3) 倉成由美, 中島富有子, 石井慎一郎, 應戸麻美 (2015): 精神科院内認定看護師の活動に対する意識分析, 日本健康医学会雑誌, 24(2), 183-187.

4) 三輪建二 (2009): おとなの学びを育む (再販), 鳳書房, 東京.

5) 竹原則子, 深澤佳代子 (2015): 中堅看護師の臨床実践能力の発達を促進させた看護経験－中堅看護師8名の語りの分析－, 看護教育研究学会誌, 7(1), 27-38.

常磐看護学研究雑誌編集規程

2018年7月19日
看護学部紀要編集委員会

(目的)

第1条 この規程は、看護学部紀要編集委員会（以下「編集委員会」という。）が行う編集作業に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(根拠)

第2条 この規程は、看護学部紀要編集委員会規程（2018年6月22日）第4条に基づく。

(公表)

第3条 常磐大学看護学部（以下「本学部」という。）の研究発表誌「常磐看護学研究雑誌」（Tokiwa Journal of Nursing Research）は、常磐大学（以下「本学」という。）における看護学研究の推進および成果の公表と相互交換を目的として、毎年度1巻、冊子体で400部発行するほか、その電子版を常磐大学のホームページに公表する。

(投稿資格)

第4条 投稿できる者は、次の各号のいずれかに当てはまる者とする。

- 1 本学部の専任教員
- 2 本学部教員の共同研究者
- 3 編集委員会が認めた者

(審査)

第5条 編集委員会は、編集委員会に提出された論文が学術論文として相応しい内容と形式を備えたものであり、かつ、未発表のものであることを確認しなければならない。

(論稿の種類)

第6条 論稿の種類は、次の各号のいずれかに当てはまるものとする。

- 1 総説 総説とは、看護学に関わる特定のテーマについて、多面的に内外の知見を集め、また文献などをレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状況を概説し、考察したものをいう。
- 2 原著論文 原著論文とは、独創的な研究から得られた新たな知見が論理的に示されており、看護学の発展に寄与するものをいう。
- 3 研究報告 研究報告とは、独創性、データ数等においては原著論文には及ばないものの、看護学において研究結果の意義が大きいものをいう。
- 4 実践報告 実践報告とは、看護実践や教育実践、海外研修の成果など、実践のまとめに焦点をあてた報告で、看護学における新たな試みとして参考となるものをいう。
- 5 資料 資料とは、看護学に関わる有用な調査や実践報告等の報告で、公表の価値があると認められるものをいう。
- 6 課題研究助成報告書 課題研究助成報告書とは、本学課題研究助成制度にもとづく研究の経過報告および研究成果の報告をいう。
- 7 その他 編集委員会が特に必要と認めたものをいう。

(編集)

第7条 編集委員会は、前条に規定する論稿について、募集し、編集する。

- ② 投稿に関しては、別に定める。

(査読と採否)

第8条 編集委員会は、第6条第1項第1号から第5号に規定する論稿について、編集委員会が委嘱した者の査読を経た後に、採否を判断する。

- ② 編集委員会は、投稿者に対して、必要に応じて加筆、訂正、削除または掲載見送り等を要求することがある。

附 則

- 1 この規程の改正には、編集委員会の3分の2以上の委員の同意を必要とする。
- 2 この規程は、2018年7月19日より施行する。
- 3 この規程の改正条項は、2019年5月13日より適用する。
- 4 この規程の改正条項は、2021年3月11日より適用する。

常磐看護学研究雑誌投稿規程

2018年7月19日
看護学部紀要編集委員会

(目的)

第1条 この規程は、冊子体および電子媒体で公表される常磐大学看護学部（以下、「本学部」という。）の研究発表誌「常磐看護学研究雑誌」(Tokiwa Journal of Nursing Research)（以下、「本誌」という。）に投稿する執筆者について必要な事項を定めることを目的とする。

(根拠)

第2条 この規程は、看護学部紀要編集委員会規程（2018年6月22日）第4条に基づく。

(投稿者の資格)

第3条 本誌の投稿者資格は、原則として、本学部の専任教員とする。ただし、共著者およびその他、看護学部紀要編集委員会（以下、「編集委員会」という。）が認めた者についてはこの限りではない。

(論稿の内容)

第4条 論文は、「学術研究活動の推進および内外への成果の発信」という本誌の目的にかなったものであり、国の内外を問わず他の出版物にすでに発表あるいは投稿されていないものでなければならない。

(論稿の種類)

第5条 本誌に掲載される論稿は、次の各号のいずれかに当てはまるものでなければならない。投稿希望する際、論稿の種類を明記する。

- 1 総説 総説とは、看護学に関わる特定のテーマについて、多面的に内外の知見を集め、また文献などをレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状况を概説し、考察したものをいう。
- 2 原著論文 原著論文とは、独創的な研究から得られた新たな知見が論理的に示されており、看護学の発展に寄与するものをいう。
- 3 研究報告 研究報告とは、独創性、データ数等においては原著論文には及ばないものの、看護学において研究結果の意義が大きいものをいう。
- 4 実践報告 実践報告とは、看護実践や教育実践、海外研修の成果など、実践のまとめに焦点をあてた報告で、看護学における新たな試みとして参考となるものをいう。
- 5 資料 看護学に関わる有用な調査や実践報告等の報告で、公表の価値があると認められるものをいう。
- 6 課題研究助成報告書 課題研究助成報告書とは、本学課題研究助成制度にもとづく研究の経過報告および研究成果の報告をいう。
- 7 その他 編集委員会が特に必要と認めたものをいう。

(倫理的配慮)

第6条 人および動物が対象である研究は、倫理的配慮の具体的内容や研究倫理審査結果について本文中に明記されていなければならない。

(利益相反の開示)

第7条 投稿者は、初回投稿時に、利益相反自己申告書を提出することにより、過去1年間の利益相反状態を開示しなければならない。また、研究内容に係る利益相反がある場合、著者全員についての利益相反状態を本文中に明記する。利益相反がない場合には、利益相反がない旨を本文中に記載す

る。

(著者貢献度)

第8条 論文における各著者の貢献内容を、本文中に記載する。

(提出要領)

第9条 投稿希望者は、次の各号に従って、原稿を編集委員会に提出しなければならない。

- 1 投稿原稿の提出部数は3部とする(内訳は正本1部、副本2部)。副本2部については、氏名、所属、謝辞を取り外し、著者を特定する事項を外すための処理を行う。
- 2 最終原稿提出時には、抄録、本文、図表を保存した電子媒体(CD-ROMなど)を添付する。電子媒体にはラベルを貼付し、ラベルには著者、表題、使用ソフトウェアを明記する。
- 3 投稿期限・提出先

毎年度9月末日までに投稿するものとし、投稿希望者は7月末日までに編集委員会に投稿を申し出ておくこと。期限以降に提出された原稿は次号の査読対象とする。原稿の提出先は編集委員会とする。

(原稿執筆要領)

第10条 投稿希望者は、原稿の執筆にあたっては、別に定める原稿執筆要領に従わなければならない。

(原稿の受付および採否)

第11条 原稿の採否は査読の結果に基づいて、編集委員会が判断することができる。編集委員会の判定により、原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に求めることができる。投稿された原稿は理由の如何を問わず返却しない。

(著作権)

第12条 本誌に掲載されたすべての論稿の著作権は、本学部に帰属する。

(発行報告)

第13条 執筆者は、本人が投稿した研究発表誌の発行報告に代えて、論稿が掲載された当該誌2冊と抜刷50部を学事センターにおいて受け取ることができる。

- ② 執筆者が前項に規定する数量を超える抜刷を希望する時は、本人がその実費を負担しなければならない。

附 則

- 1 この規程の改正は、編集委員会の3分の2以上の委員の同意を必要とする。
- 2 この規程は、2018年7月19日より施行する。
- 3 この規程の改正条項は、2019年5月13日より適用する。
- 4 この規程の改正条項は、2020年1月23日より適用する。
- 5 この規程の改正条項は、2021年3月11日より適用する。

編 集 後 記

春寒も少しずつ緩み、草木が芽吹く季節となりました。新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響によって、社会のあらゆる場面で変革への挑戦が求められています。このようにめまぐるしい日々が続くなかでも研究活動を止めることなく、研究成果を投稿して下さった著者の皆様に感謝致します。

第3巻では、総説2編、研究報告4編、資料論文1編を掲載しています。総説は、精神科病棟における認知症看護に関する研究の動向を考察した論文、わが国の看護基礎教育に焦点をあてた研究を対象として看護実践能力の概念分析を行った論文で、研究テーマに関する先行研究を多面的に検討し考察した内容となっています。研究報告は、看護系大学学生の志望動機を文献検討により把握した論文、看護学部入学生の看護職志望動機と学習意欲の関連性を明らかにした論文、我が国の看護基礎教育課程における周手術期看護基礎教育の研究動向を把握した論文、文献検討により社会的孤立の要因を把握した論文です。資料は、急変対応認定看護師養成コースにおける院内研修プログラムを実践した効果を評価した論文です。研究テーマは看護基礎教育に関する内容から臨床実践に関する内容まで多岐にわたり、いずれも看護学の発展にとって有用な内容となっております。

紀要編集委員としての活動は今年度で3年目となりました。論文発表は、研究成果を社会に発信するための重要な手段です。委員の皆様方と共にこの舞台裏に関わることができたことは大変な喜びであり、私自身の成長の糧となっております。第3巻発行に至るまでご尽力下さった全ての皆様に感謝申し上げます。

(菅原 直美)

編 集 委 員

坂間 伊津美 河津 芳子 黒田 暢子
門間 智子 菅原 直美

常磐看護学研究雑誌 第3巻

2021年3月15日 発行

編集発行人 常磐大学看護学部

〒310-8585 水戸市見和1丁目430-1
電 話 029-232-2511(代)

常磐総合印刷株式会社

印刷・製本 〒310-0036 水戸市新荘3-3-36
電 話 029-225-8889(代)